

静岡県湖西市

ひがしあさご
東笠子遺跡群発掘調査概報

昭和57年度

1983

静岡県湖西市教育委員会

序 文

湖西市東笠子土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、昭和55年度に開始されて、はや3年目となりました。

今年度の調査成果を含めますと、古窯跡32基、住居址40軒が検出されました。時代は古墳時代から鎌倉時代に至るまで、多岐に渡っております。年度ごとに作成されております調査概報は、内外の歴史研究者及び歴史に関心のある人々に、注目されつつあります。

今後も、このような調査によって得た貴重な郷土の文化遺産を市民生活に根づいた文化行政として、生かしていくなくてはならないと思います。

発掘調査事業は、埋蔵文化財の保護の重要性を認識した関係機関がさまざまな困難点を克服して協力した結果、遂行できたのであります。この事業に関係された静岡県教育委員会、東笠子土地区画整理組合、株式会社熊谷組、国土開発株式会社の関係各位、炎暑そして酷寒の中をいとわず調査に携わった多くの方々に対して深い感謝と敬意を表します。

昭和58年3月

静岡県湖西市教育委員会
教育長 守田 肇



例　　言

1. 本書は、湖西市教育委員会が東笠子土地区画整理組合の委託を受けて、昭和57年度に実施した発掘調査概報である。

2. 発掘調査体制は下記の通りである。

調査主体者 湖西市教育委員会 守田肇（教育長）

調査員 嶋竹秋（指導主事）、後藤建一・松木孝夫（主事）

事務局 牧野齊（社会教育課長）、水谷清助（社会教育係長）、山本悦子（事務補助）

発掘作業員 加藤明、小池庄太郎、柴田荒吉、加藤房次郎、朝倉市治郎、野末賢吉、

佐原庄吉、吉田文吉、加藤松雄、小池正明、森岡正男、渡辺はぎ、佐藤きくゑ、伊

藤八重子、山本小一、石田みつ江、山本いちゑ、豊田花子、豊田すみゑ、石田芳子、

菅沼孝治郎

整理作業員 山本悦子、藤田千恵、蛭川智子、池ヶ谷智子、松本鈴代、山本紋子

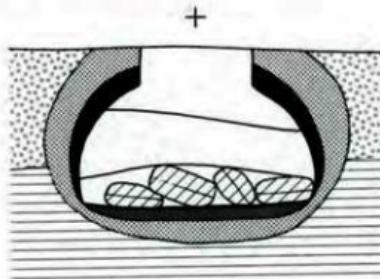
3. 遺構の測図は、後藤・松木が行った。遺物の測図・净書は後藤が、遺構の净書は松木が行った。遺物写真撮影は後藤・松木が行っている。

4. 本書の執筆分担は、文末に明記した。

5. 57年度は、静岡大学助教授 木宮一邦先生に地質調査を依頼し、玉稿を賜った。
本書に併せて掲載する。

6. 編集は、後藤が行った。

7. 遺構図で使用した図柄の凡例は、下図にならう。



[Solid black square]	窓壁
[Solid dark gray square]	床面砂層
[Hatched square]	焼土
[Diagonal hatching square]	崩壊・落下窓壁
[Dotted square]	基盤層（礫質）
[Horizontal lines square]	基盤層（砂質）

目 次

第1章 調査の経過	(3)
1. 調査 経過	(3)
2. 調査 方法	(4)
第2章 遺 構	(6)
1. はじめに	(6)
2. H K25地点	(6)
3. H K32地点	(10)
4. H K41地点	(11)
5. H K11地点	(12)
6. H K12地点	(14)
7. H K43地点	(17)
8. H K42地点	(21)
9. H K13地点	(21)
10. H K36地点	(23)
11. H K24地点	(33)
第3章 遺 物	(37)
1. はじめに	(37)
2. 分 類	(39)
3. 各地点の遺物	(44)
4. 小 結	(49)
第4章 ま と め	(53)
1. はじめに	(53)
2. 編年モデル	(53)
3. 法量による器種分化	(56)
4. 8世紀代 湖西古窯跡出土の須恵器編年モデル	(61)
5. 課 題	(71)
6. おわりに	(75)

付載

湖西市南部の地質と古窯出土陶器の原土 木宮一邦（静岡大学）

挿図目次

第1図 東笠子遺跡群位置図	(1)
第2図 東笠子遺跡群遺跡分布図	(2)
第3図 窯跡部位名称図	(7)
第4図 東笠子第25地点地形図	(8)
第5図 東笠子第25地点全体図	(8)
第6図 東笠子第25地点Ⅲ号窯実測図	(9)
第7図 東笠子第32・41・11地点地形図	(11)
第8図 東笠子第42・12・43・13地点地形図	(13)
第9図 東笠子第12地点全体図	(14)
第10図 東笠子第12地点Ⅰ号窯実測図	(14)
第11図 東笠子第12地点Ⅱ号窯実測図	(15)
第12図 東笠子第43地点全体図	(16)
第13図 東笠子第43地点Ⅰ号窯実測図	(18)
第14図 東笠子第43地点Ⅱ号窯実測図	(19)
第15図 東笠子第13地点全体図	(21)
第16図 東笠子第13地点Ⅰ号窯実測図	(22)
第17図 東笠子第13地点Ⅰ号窯遺物出土状態	(22)
第18図 東笠子第36地点地形図	(24)
第19図 東笠子第36地点全体図	(24)
第20図 東笠子第36地点Ⅰ号窯実測図	(25)
第21図 東笠子第36地点Ⅱ号窯実測図	(26)
第22図 東笠子第36地点Ⅲ号窯実測図	(27)
第23図 東笠子第36地点Ⅳ号窯実測図	(28)
第24図 東笠子第36地点Ⅴ号窯実測図	(29)
第25図 東笠子第36地点Ⅵ号窯実測図	(30)
第26図 東笠子第36地点Ⅶ号窯遺物出土状態	(31)
第27図 東笠子第24地点地形図	(32)
第28図 東笠子第24地点全体図	(33)

第29図 東笠子第24地点 I号窯実測図	(34)
第30図 東笠子第24地点 II号窯実測図	(35)
第31図 分類図	(38)
第32図 重ね焼き集成図	(41)
第33図 有蓋無台坏身の口径・底径法量図	(52)
第34図 坏蓋・坏身法量図	(58)
第35図 無蓋坏身法量図	(58)
第36図 坏身・坏蓋対応図	(60)
第37図 つまみ法量図	(60)
第38図 糸切り拓影集成図	(70)

表目次

表 1. 調査地点内訳	(3)
表 2. 各古窯出土土器一覧表	(50)
表 3. 各型式相互関係表	(54)

図版目次

図版 1 出土遺物実測図	H K 25地点 III号窯・H K 32地点
図版 2 出土遺物実測図	H K 32地点・H K 41地点 I号窯
図版 3 出土遺物実測図	H K 41地点 I号窯・II号窯
図版 4 出土遺物実測図	H K 12地点
図版 5 出土遺物実測図	H K 43地点 I号窯
図版 6 出土遺物実測図	H K 43地点 I号窯・II号窯
図版 7 出土遺物実測図	H K 43地点 III号窯・H K 36地点 II号窯
図版 8 出土遺物実測図	H K 36地点 III号窯
図版 9 出土遺物実測図	H K 36地点 III号窯・IV号窯
図版 10 出土遺物実測図	H K 36地点 IV号窯
図版 11 出土遺物実測図	H K 36地点 V号窯
図版 12 出土遺物実測図	H K 36地点 V号窯
図版 13 出土遺物実測図	H K 36地点 V号窯・H K 13地点
図版 14 出土遺物実測図	H K 13地点
図版 15 出土遺物実測図	H K 13地点・H K 36地点 VI号窯

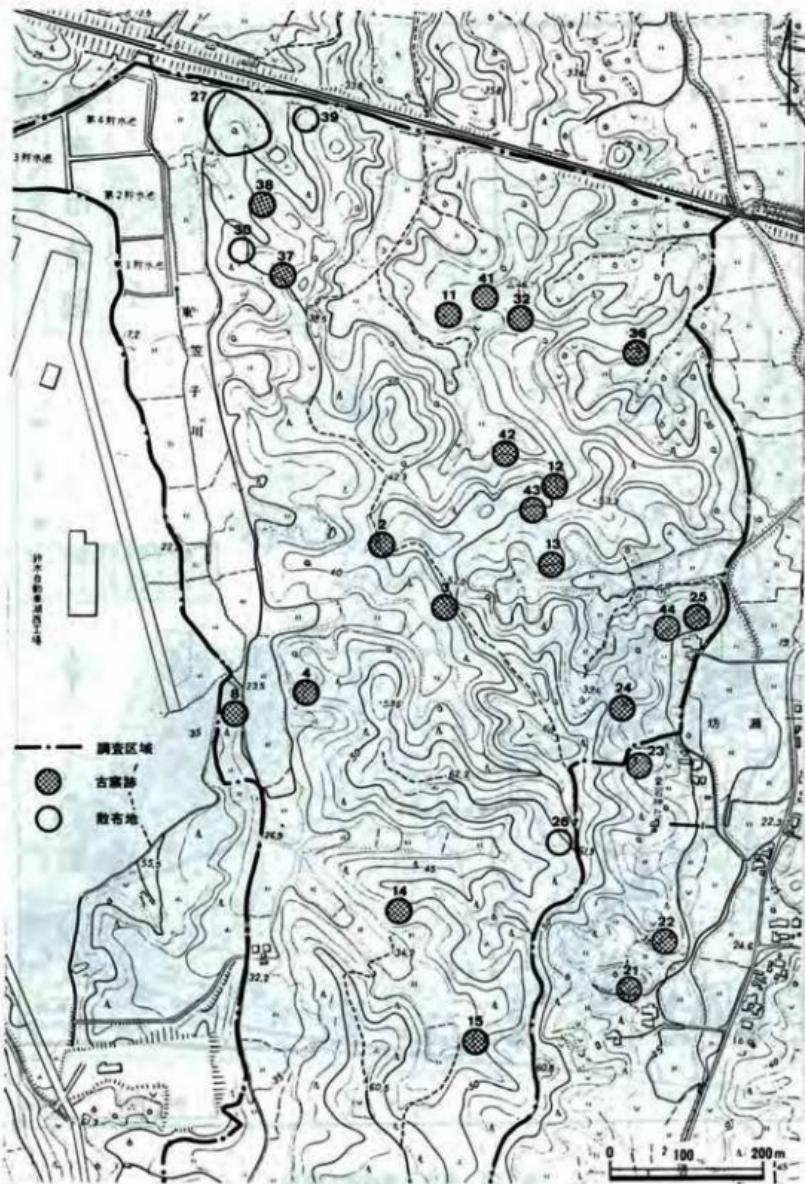
- 図版16 出土遺物実測図 H K36地点 VI号窯
- 図版17 出土遺物実測図 H K36地点 VI号窯
- 図版18 出土遺物実測図 H K24地点
- 図版19 出土遺物実測図 H K24地点
- 図版20 出土遺物実測図 H K24地点
- 図版21 出土遺物実測図 H K24地点
- 図版22 出土遺物実測図 H K24地点
- 図版23 1) H K25—III号窯
2) H K36—I号窯
- 図版24 1) H K12—I号窯
2) H K43—I号窯
- 図版25 1) H K36—V号窯
2) H K13—I号窯
- 図版26 1) H K36—VI号窯
2) H K36—VI号窯障壁部
- 図版27 1) H K24—II号窯
2) H K24—II号窯障壁部
- 図版28 1) H K12—II号窯掘り方状況
2) H K24—II号窯階段補強状況
- 図版29 1) H K43—II号窯壁面調整痕
2) H K36—VI号窯窯詰め状態
- 図版30 出土遺物
- 図版31 出土遺物
- 図版32 出土遺物
- 図版33 出土遺物
- 図版34 环身底部
- 図版35 环身底部

付図 1. 湖西古窯跡群、8世紀～9世紀初頭の須恵器編年図

湖西市全図



第1図 東笠子遺跡群位置図



第2図 東笠子遺跡群遺跡分布図*

第1章 調査の経過

1. 調査経過

湖西市は、静岡県の西端に位置する。浜名湖の西岸に沿うように南北に延び、南には遠州灘を望み、西側には愛知県と接する。湖西市に須恵器及び山茶碗の古窯跡が数多く存在することが知られたのは、昭和31年から実施された静岡大学教育学部浜松分校歴史学研究部の踏査以後のことである。その後大沢・川尻古窯や国鉄東海道新幹線工事、自動車工場新設工事等の開発行為に伴う古窯跡発掘調査が繰り返されてきた。

今回、湖西古窯跡群の中央部、東笠子丘陵に湖西市東笠子土地区画整理事業が計画された。その総面積、97haである。

表1 東笠子各調査地点内訳表

年 度	地 点	種 别	時 期	備 考
55年 度	H K 2	古窯跡 2基	古墳・奈良	
	H K 3	古窯跡 3基	古墳・奈良	
	H K 30	住居址 12軒	古墳	
	H K 37	古窯跡 3基	古墳・奈良	新発見
	H K 38	古窯跡 1基	鎌倉	新発見
	H K 4	古窯跡 2基	奈良	
	H K 8	古窯跡 2基	古墳	
	H K 14	古窯跡	奈良	崩壊
	H K 15	古窯跡	奈良	崩壊
	H K 27	住居址 22軒	古墳・奈良	
56年 度	H K 26	住居址 2軒	古墳	
	H K 39	住居址 2軒	古墳	
	H K 36	古窯跡 6基 住居址 1軒	古墳・奈良	新発見
	H K 32	古窯跡	奈良	崩壊
	H K 41	古窯跡 2基	奈良	新発見
	H K 11	古窯跡	奈良	崩壊
	H K 42	古窯跡 1基	奈良	新発見
	H K 12	古窯跡 2基	奈良	
	H K 43	古窯跡 2基	奈良	
	H K 13	古窯跡 1基	奈良	
57年 度	H K 25	古窯跡 3基 住居址 1軒	古墳	
	H K 24	古窯跡 2基	平安	
	H K 44	古窯跡 9基	奈良・鎌倉	新発見
58年 度				

昭和54年1月10日、湖西市東笠子土地区画整理組合、設立準備委員会会長鈴木修氏より埋蔵文化財事前調査依頼が湖西市教育委員会にあった。これを受け湖西市教育委員会は同年2月1日から10日まで分布踏査を実施した。その後、遺跡の取り扱いについて静岡県教育委員会文化課の指導を受けて、組合と市教育委員会が数回の会議を持った。調査対象地については、試掘調査を行い、古窯跡の基數確認と遺跡の範囲を確認してから、本調査を実施することを了解し合った。

昭和55年4月以降、文化庁に対する法的手続きを済ませ、6月20日、湖西市長猪井善亮と東笠子土地区画整理組合理事長佐原米次氏との間に「文化財の取扱いに関する覚書」と「埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を結び調査に入ることになった。

昭和55年9月より調査に着手した。調査員は、嶋竹秋・足立順司・後藤建一の3名である。調査地点は、HK2・3・30・37・38地点の5ヶ所である。HK37・38地点は新発見の遺跡である。

昭和56年度に入って、10ヶ所の地点を調査した。調査員は、嶋竹秋・足立順司・後藤建一・松木孝夫の4名である。調査地点、HK4・5・8・14・15・26・27・28・29・39地点のうち、HK5・29地点は遺構遺物が確認されず遺跡ではなかった。したがって欠番となる。HK28地点は、HK27地点からの流入遺物が大半であるため、HK27地点の広がりとして包括した。

昭和57年度は、残りの地点を調査した。HK31・32・41・11・36・33・1・42・12・43・34・13・34・25・24地点の15ヶ所を調査した。HK31・33・1・34は、遺跡ではなく欠番となる。HK32・41・42・43は新発見の遺跡である。なお3月中頃にHK44が発見された。この地点については、来年度調査を行うこととした。調査員は、嶋竹秋・後藤建一・松木孝夫の3名である。

表1は、調査地点の内訳を示した。

(後藤)

2. 調査方法

調査は、合理的に行うため、グリッド法とトレンチ法を併用している。方眼を組み、各方眼ごとにラインに沿ってトレンチを配置する。そして、遺構の検出が認められた方眼は土層観察畦を残し拡張を行う。遺構の検出されない方眼は、遺構の広がりや遺跡に間違がない場合、拡張は行わない。つまり一種の標本抽出の原理を応用している。

したがって、調査対象とする遺構によって、方眼の大きさが決定される。今回の場合は、窯が6~7m、住居址が5mほどとする大きさのため、辺5mの方眼とした。

方眼は、集落址の場合に南北に、古窯跡の場合は地形に沿って組んだ。トレンチの配置は、古窯跡の場合、等高線と平行に各方眼1×4.5mのトレンチを設定した。集落址の場合には、ラインに沿って1×4.5mのトレンチを10m間隔に配し、交錯するラインには「L」字形とした。つまり、トレンチによる10mの方眼を設定し、さらに5mごとにトレンチを配していく

方法をとった。トレントは、遺構確認層まで掘り、後に方眼内 4.5×4.5 m 拡張を行っている。

遺構の調査は、方眼ライン及び遺構の軸に沿い土層観察柱を残して、掘り進めた。遺物の取りあげは、各区ごと土層別、各遺構覆土別、遺構床面直上遺物ごとに取りあげた。灰原調査は、トレントで範囲を確認した後に、各区で拡張を行う。そして、方眼ラインに沿って 0.5×4.5 m のサブトレントを設定し、灰層を貫くまで掘り進める。堆積状態を確認し、全体を掘り進め、各区ごと土層別に遺物を取りあげていく。

図取りは、方眼ライン、遺構土層断面・断ち割り断面・平面・遺物出土状態の他に、必要な箇所を図化している。

測量については、5 m に区画した杭をもって、その基準としている。地形図、位置図は、東笠子土地区画整理組合の作成した 1/500 の地形図を基に、測量 point を利用した。

写真は、6 × 7 版のモノクロ写真と 35 mm のカラースライド写真を主として、メモ用に 35 mm の白黒写真を使用した。

さて、これらの方眼、遺構などの呼称について述べよう。

方眼ラインは、磁北方向または等高線と直交するラインを大文字のアルファベットとし、そのラインと直交するラインにアラビア数字を与えた。方眼の呼称は、それらのラインが交錯する北東隅の point、もしくは高位を仮北とした場合の各方眼の北東隅の point をもってあてた。つまり、A-1 区という呼称方法とした。

遺構名は、古窯跡の場合に右から左へローマ数字を与えた。集落址・溝の場合には、検出順にアラビア数字によって呼称した。土塙などの小規模な遺構は、その出土区の名称をもって呼称した。A-1 土塙という具合である。土層は、新しい層から古い層へとアラビア数字を与えた。

（後藤）

第2章 遺構

1. はじめに

湖西古窯跡群の窯構造は、一般に窯の後半部に階段を付設する構造をもって代表されている（註1）。昭和56年度の東笠子調査概報で、窯構造について多少触れたが、今年度の調査が進行するにつれて、新たな構造をもつ窯が検出された。

しかしながら、湖西古窯跡群の既存調査例を含めると、一通りの窯構造は出つくしたと言える。

さしあたって各部位の名称を明確にしておく必要がある。第3図は、今年度検出された窯の代表例に、部位名称を与えた図である。

H K36-I号窯例は、階段を有する構造である。従来、階段は焼成部後半とされていたが、調査の結果、別途の機能を有する施設と理解でき（註2）、階段部として独立させた。

H K12-I号窯例は、階段を1段とし以降は階段を付さない形態である。しかし、基本的に階段部の範疇に編入できる。

H K43-I号窯例は、階段部がない構造である。前述の2例は煙道部を斜面に沿わせる状態であるのに対し、この例は垂直に煙道部を構成する。H K36-V号窯例は、さらに顕著である。

さて、これらの4例はいずれも燃焼部・焼成部を一室とする原始的な窯構造である。このため、燃焼部と焼成部を明確にすることは困難であるが、一応の目安として床面斜度の変換点や灰層の有無をもって識別の觀点としている。前庭部は、平坦としている例や土壠状となしていいる例もあるが、それらの総称として取り扱うこととした。

H K24-II号窯例は、先の4例とは異なり、障壁を設けている。これにより、燃焼室と焼成室を構成し、機能分化している。

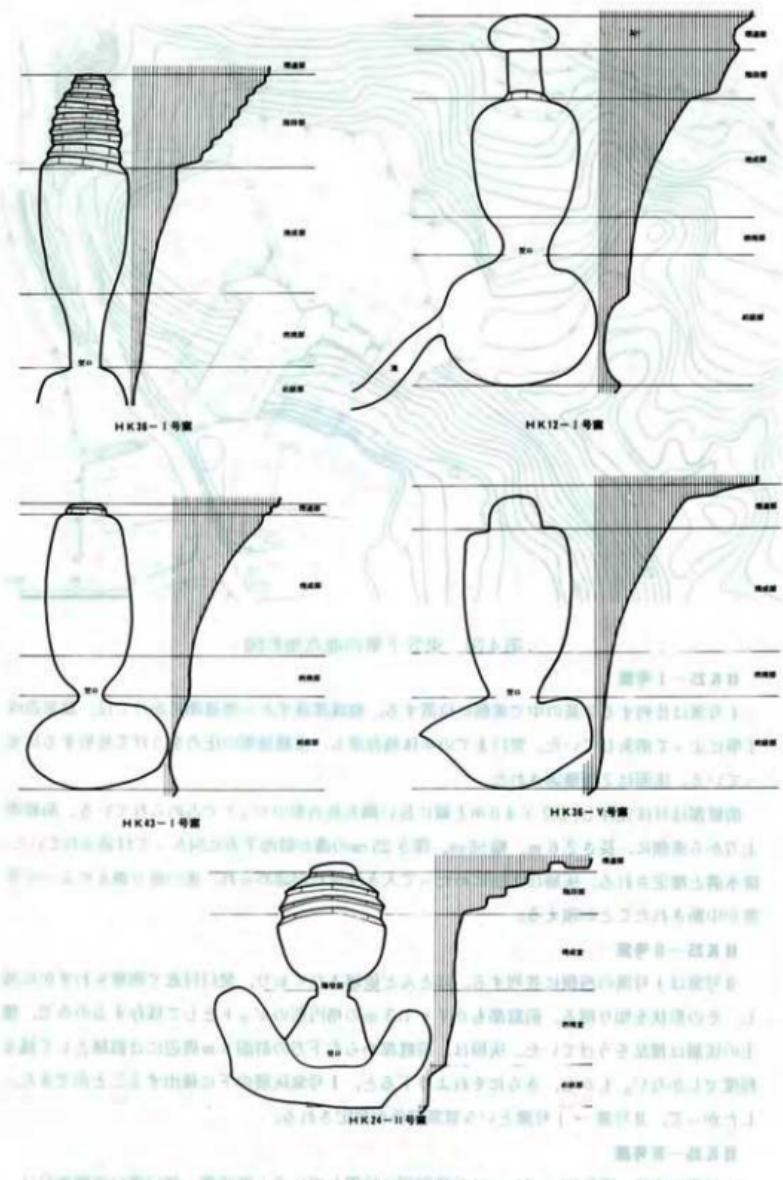
次節以降の記述で用いる部位名称は、これらに基づいて行っている。

（後藤）

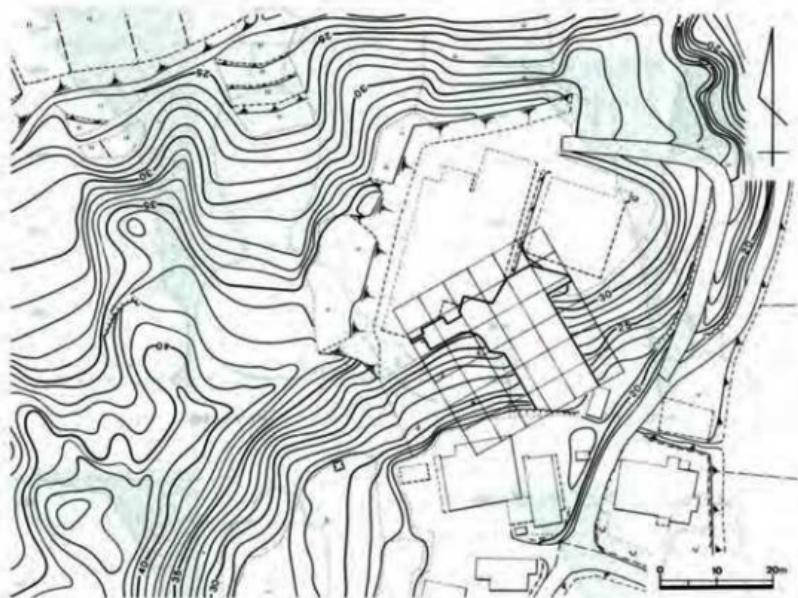
2. 東笠子第25地点（H K25）

湖西市坊瀬、愛宕神社の背後を南北に走る丘陵尾根は、そこから三方向に分岐する。H K25地点は、そのうちの一つ、北東方向へ派生する小丘陵端部の南斜面に位置する。尾根部は、温室による畑作利用のため、標高32m前後の平坦地に改変されている。そして、裾部もまた、人家及び豚舎建築時に削られており、原形を留めているのは標高22～31mの中腹部のみである。

窯跡は、丘陵上位に並列して2基、下位に1基、計3基存在した。いずれも上記の人为的な地形の改変をうけて半壊状態であり、最も破壊の著しいII号窯は灰原も一部擾乱されている。



第3図 窯部位名称図



第4図 東笠子第25地点地形図

H K 25-1号窯

1号窯は並列する2基の中で東側に位置する。焼成部後半から煙道部にかけては、温室造成工事によって消失していた。焚口までの本体残存部も、重機械等の圧力をうけて変形するに至っている。床面は2面確認された。

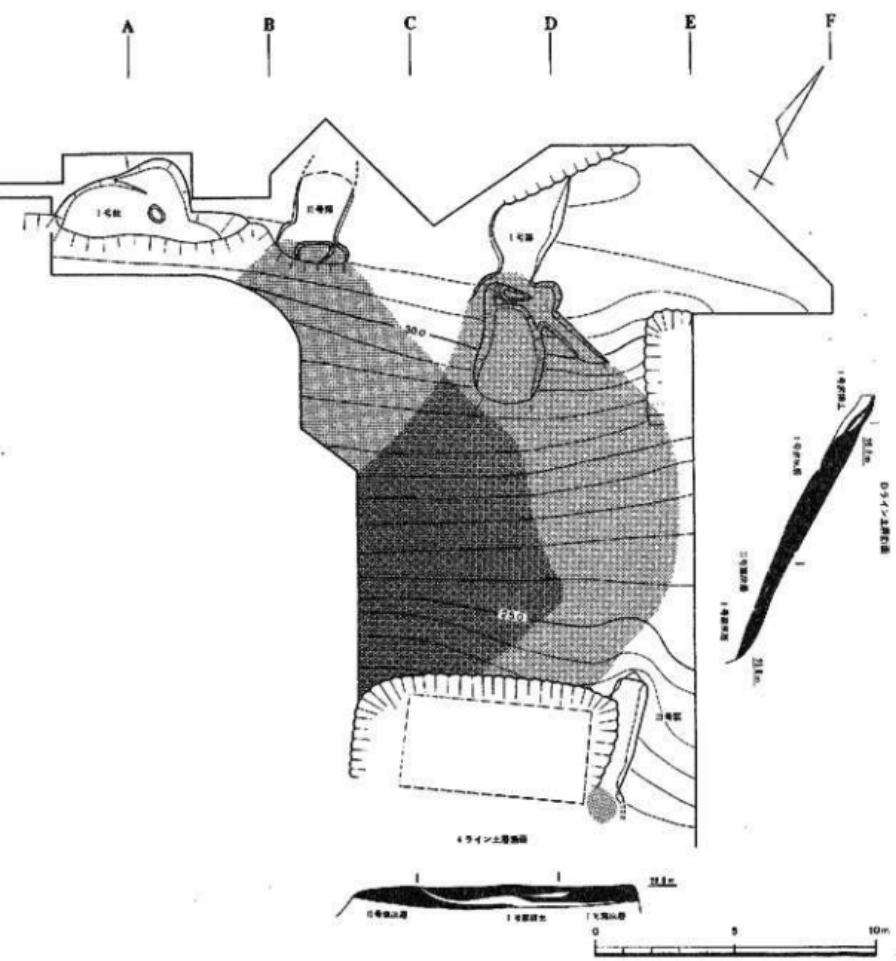
前庭部はほぼ完存し、 $2.2 \times 4.0\text{m}$ と縦に長い鶴丸長方形のピットで占められている。前庭部上方から東側に、長さ 2.6m 、幅 55cm 、深さ 25cm の溝が斜面下方に向かって付設されていた。排水溝と推定される。灰層は2回にわたって大きな流れが認められ、床の張り換えによって窯窓が中断されたことが窺える。

H K 25-II号窯

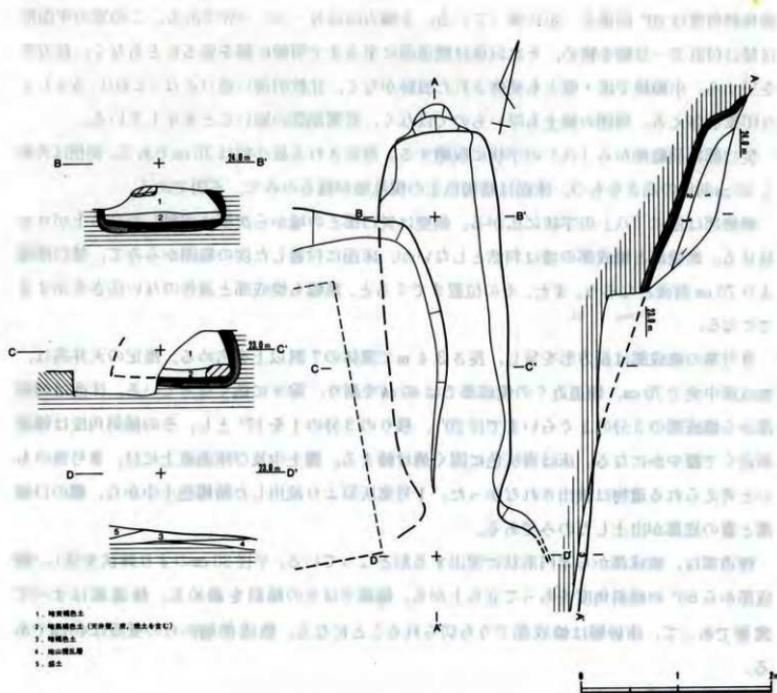
II号窯はI号窯の西側に並列する。ほとんど破壊されており、焚口付近で側壁をわずかに残し、その形状を知り得る。前庭部も $0.7 \times 1.3\text{m}$ の楕円形のピットとして残存するのみで、覆土の灰層は搅乱をうけていた。灰原は、前庭部から右下方の斜面 5m 周辺には痕跡として残る程度でしかない。しかし、さらにそれより下ると、I号窯灰層の下に検出することができた。したがって、II号窯 → I号窯という窯窓関係が推定される。

H K 25-III号窯

1号窯の南東、標高 $22 \sim 24\text{m}$ の丘陵裾部に位置している。焼成部～焚口部の西側半分は、



第5図 東笠子第25地点全体図



第6図 東笠子第25地点Ⅲ号窯実測図
豚舍建築時に据部を垂直にカッティングしたことによって消失してしまっている。前庭部は整地されており、全く形状を留めていない。粘土質の黄橙色基盤層と灰層とが混合された攪乱土層がわずかに残り、前庭部であったことの名残となっている。この土層からは、蓋坏を中心とする須恵器片十数点が検出された。

Ⅲ号窯内の土層断面観察の結果、Ⅰ号窯灰原の一部が流出したとみなされる黒褐色土が、遺物とともに流入していることが認められた。したがって、Ⅲ号窯→Ⅰ号窯という新旧関係になるわけであるが、この流入土はほとんど床面近くに堆積していることから、Ⅲ号窯の天井が落し下し開口した後、窯体内が埋没しきらない間に流入してきたことがわかる。

また、前庭付近から出土した蓋坏片は、体部から口縁部に至る途中に稜を施す型であり、Ⅰ・Ⅱ号窯出土の蓋坏に先行するものであった。現段階では遺物の整理が甚だ不十分であって今後の課題としなければならないが、とりあえずⅢ号窯→Ⅱ号窯→Ⅰ号窯という構築順序が推定できる。しかしながら、各営窯の空白期間はあまり長くないと思われる。

Ⅲ号窯は窯体の全容をほぼ捉えることができる。窯体の長さ4.7m、推定最大幅1.3m、床

面傾斜角度は 20° 前後を一定に保っている。主軸方向はN— 16° —Wである。この窯の平面形は焚口付近で一旦幅を狭め、それ以後は煙道部に至るまで明瞭に胴を張ることもなく、長方形を呈する。小規模で床・壁とも補修された痕跡がなく、比較的薄い造りとなっており、きゃしゃな印象を与える。周囲の焼土も厚いものではなく、営窯期間の短いことを示している。

焚口部は前庭部から「八」の字状に収縮する。推定される最小幅は75cmである。側壁は外傾し30cm前後の高さをもつ。床面は暗褐色土の搅乱層が残るのみで、不明である。

燃焼部は逆に「八」の字状に広がる。側壁は焚口部との境から次第に内弯した立ち上がりを見せる。燃焼部と焼成部の境は判然としないが、床面に付着した炭の範囲からみて、焚口部端より70cm前後となろう。また、その位置までくると、窯幅も焼成部と遜色のない広さを示すまでになる。

Ⅲ号窯の焼成部は長方形を呈し、長さ3.4mで窯体の7割以上を占める。推定の天井高は、焼成部中央で70cm、煙道近くの焼成部では40cmを測り、残りの3分の1を 17° とし、その傾斜角度は煙道部近くで緩やかになる。床は青灰色に固く焼け締まる。覆土中及び床面直上には、Ⅲ号窯のものと考えられる遺物は検出されなかった。I号窯灰原より流出した暗褐色土中から、甕の口縁部と壺の底部が出土したのみである。

煙道部は、焼成部から半円形状に突出する形となっている。半径30cmのすり鉢状を呈し、焼成部から 60° の傾斜角度をもって立ち上がる。端部ではその傾斜を緩める。煙道部はすべて窯壁であって、床砂層は焼成部でうち切られることになる。焼成部端からの壁高は40cmである。

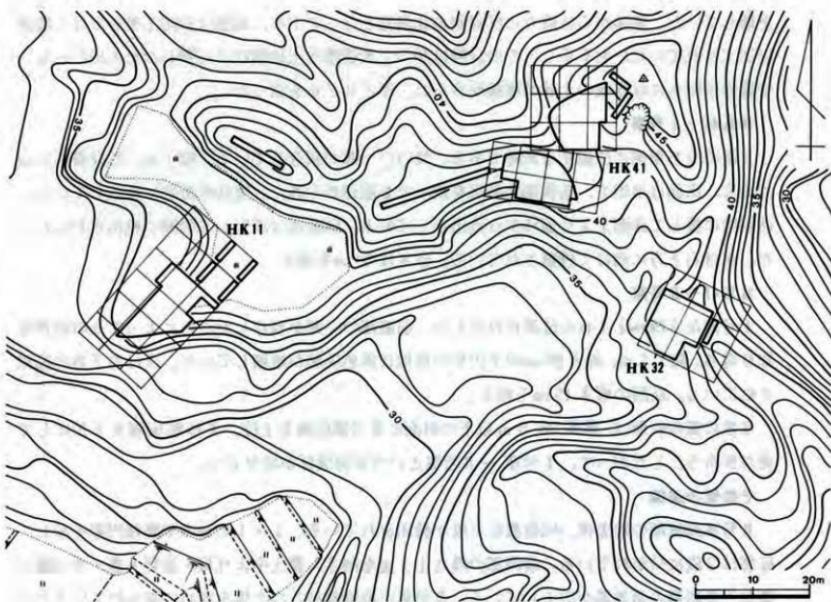
その他の遺構

Ⅱ号窯の西側の緩斜面に黄褐色砂層を40cmほど掘り込んだ堅穴が検出されている。南側は削除されていて不明であるが、原形は4m四方の隅丸正方形と推定される。床は暗黄褐色粘土を叩いて造った貼り床であり、厚さ8cmを測る。床面は水平で標高30.5mである。東寄りに径45×60cm、深さ18cmの楕円形ピットが掘られていた。中央部床面上から壺及び甕類の破片・窯壁・炭化材が出土している。また、覆土中からは須恵器とともに土師器片も相当量検出されている。出土遺物から、I号窯あるいはII号窯に関係した遺構と思われるが、生活・作業の場として使用されていたものと判断して差し支えないであろう。

(松木)

3. 東笠子第32地点 (HK32)

東笠子丘陵北部中央を、東海道新幹線を横断して北方向に開口する開析谷がある。HK32地点はその開析谷から北東へ延びる支谷の谷頭部、南西斜面に位置する。この地点は、昭和54年度の分布調査時に数点の須恵器を表面採集したのみであり、散布地として登録され遺跡の性格が明確に把握されない所であった。ところが、昭和57年5月、土地区画整理事業によって伐採



第7図 東笠子第32・41・11地点地形図

された木材の搬出道路が斜面裾部に付けられた折、断面に厚さ20cmほどの黒色灰層が一部露出し、古窯跡の存在を知ることになった。

32地点付近はやせ尾根で、丘陵裾部及び谷への土砂の移動が激しい。尾根幅が狭く中腹部が急峻であるのに対して、裾部・谷部は平坦あるいは緩傾斜であり、整った地形をみせない。加えて聞き取り調査によると、戦時中に軍隊が塹壕や防空壕を付近一帯に設営したため、地形が変えられている箇所が多いとのことであった。

発掘調査の結果、HK 32地点古窯跡は灰原を残すのみで、窯体は完全に消失していた。前述の塹壕によって丘陵上部がそっくり削除されたためである。残存している灰原は長さ11m、幅5m、厚さ20～30cmである。35°の傾斜角度をもつ斜面に広がっていた。出土した遺物の量は整理箱7箱分である。

(松木)

4. 東笠子第41地点 (HK 41)

HK 41地点は、HK 32地点から北西方向へ30mの南斜面に位置する。木材の搬出道路によって切られた尾根近くの断面に灰層を認めた。新発見の古窯跡である。

窯跡は2基並列して発見されたが、窯体は焚口・前庭部の痕跡を留めるのみで、ともにはぼ

全壊していた。窯体からは直ちに反対側の北斜面となって下り、斜面は砂防工事をうけて段状に加工されていた。おそらく、この丘陵はかつて大規模な土砂崩れに見舞われたと思われる。中腹の灰原上には多量の土砂の堆積がみられ、厚さ 2.2 m を測った。

H K 41—I号窯

2基のうち東側に位置する窯跡である。焚口の一部が残存している。幅 1 m、残存壁高 16 cm である。床面は平坦で、暗黄褐色砂層を挟んで 2面認められた。壁は赤橙色に変色している。西側壁に接して床面上より蓋環が 6点出土している。前庭部は流失して明瞭に検出されなかつた。灰は右下方に向けて投棄されている。厚さは 30 cm を測る。

H K 41—II号窯

I号窯から西へ 1.7 m の位置に存在した。前庭部の一部が残存したことによってその存在を知り得る。幅 1.5 m、深さ 20 cm の半円形の窯地に黒色灰層が堆積していた。灰は右下方に投棄されている。灰層の厚さ 15 cm を測る。

2基の窯の灰層は、標高 38.5 m 以下の斜面に II号窯灰層を上位、 I号窯灰層を下位にして重なり合う。したがって、 I号窯 → II号窯という営窯関係が成り立つ。

その他の遺構

II号窯前庭部の除去後、同位置に土塙が検出されている。1 × 1.8 m の不整椭円形を呈し、底部は 2段に分かれている。最深部の深さ 1.1 m を測る。覆土中より壺・高壺・壺・すり鉢・甕など多器種の須恵器が出土している。II号窯の前庭部はこの土塙を埋めて造られていることから、II号窯に先行することは明らかであるが、I号窯に伴うものかどうかは不明である。今後、遺物等の整理が進むにつれて明確になるであろう。

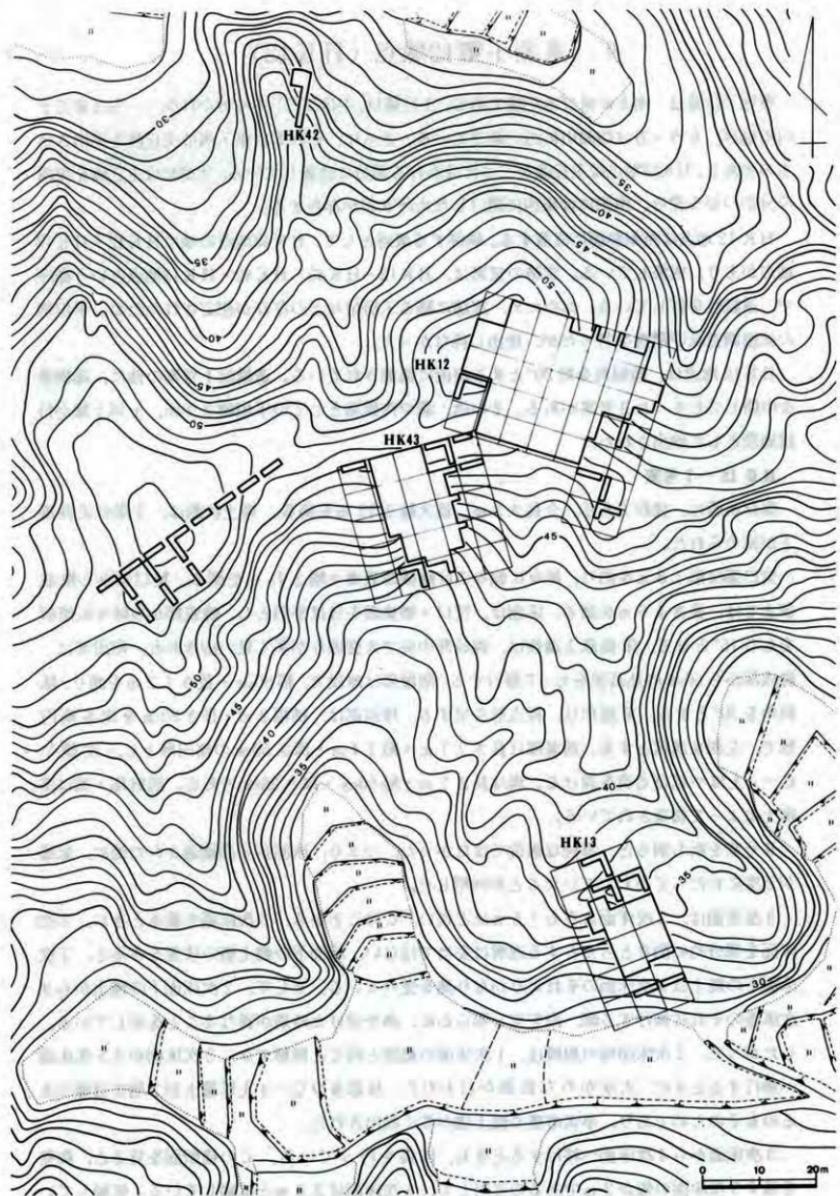
(松木)

5. 東笠子第11地点 (H K 11)

H K 41 地点から約 60 m 西進した小開析谷入口の南西斜面に位置する。裾部は複雑な段状地形を呈する。中腹部はかつて畑作地として開墾、利用され、標高 32 m と 38 m に 2段の広い平坦地が形成されている。H K 11 地点は、この 2つの平坦地に挟まれた斜面に灰原を残していた。窯体は、既に上位の平坦地を造成したときに破壊されたものと推定される。窯壁片が十数点ほど表面採集されている。灰原は地表に露出しており、やや攪乱をうけている。包含される遺物はほとんど小破片であった。残存する灰原の長さ 6.5 m、幅 2 m、厚さ 10~40 cm を測る。存在した窯数は 1 基と推定された。

灰層を除去すると、その下に古墳時代の土師器を包含する暗黄褐色流土が存在した。窯を構築する以前に生活の場とされていたのであろうか。念のため、尾根部にトレンチを配したが、遺構・遺物とも何ら検出されなかった。

(松木)



第8図 東笠子第42・12・43・13地点地形図

6. 東笠子第12地点 (H K 12)

東笠子丘陵は、南北に延びる丘陵である。主丘陵は、中ほどで二本に分かれる。一方は東笠子川に延び、もう一方は坊瀬川に沿い延びている。さらに、それぞれ東・西に支丘陵を突出させるのである。HK12地点は主丘陵が二つに分かれる部分に位置している。北側には主丘陵を東西に分かつ谷を望み、南側には東西に開口した大坪ヶ谷が存在する。

H K 12 地点は西側斜面に位置する。隣接する遺跡として、H K 43地点の他に H K 42・H K 13 地点があり、密集している。窯跡の営窯は、H K 12・H K 43・H K 42・H K 13 地点という順序で、連続性を有している。このため、窯跡に関する工房址などの存在が想定されたため、平坦地の試掘調査及び踏査を行ったが、検出し得なかった。

H K 12 地点は、傾斜角を約 20° とする斜面に構築されている。遺構は I 号窯の他に、窯構築を中断してしまった II 号窯がある。その他、溝や作業場としての平坦地 2 ケ所、土塙 1 基が付属施設として検出された。

H K 12 - I 号窯

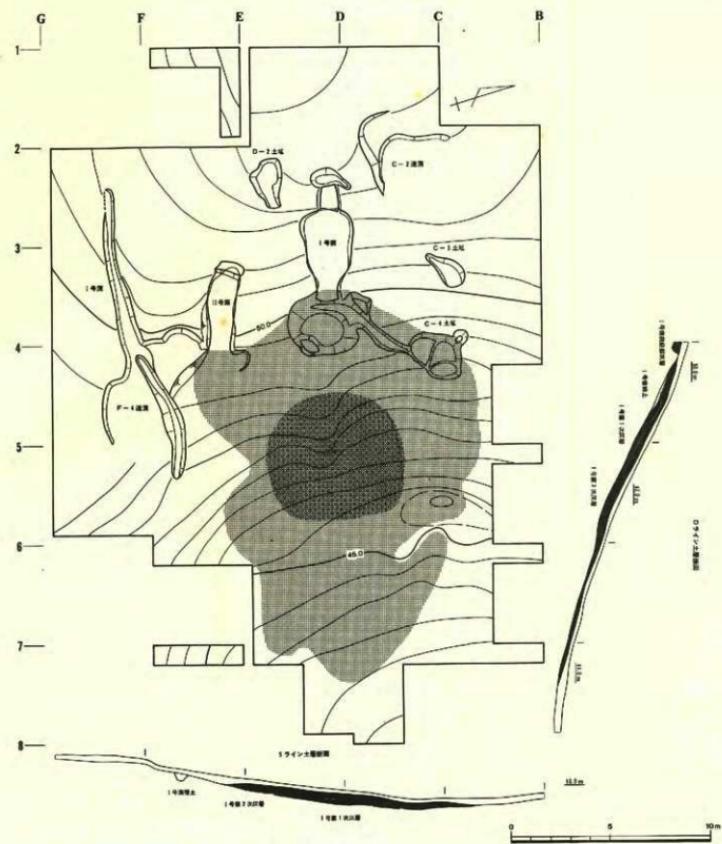
保存状態は、良好である。全長 9.3 m、最大幅 2.75 m を測る。埋土状態は、2 度の天井落下が認められた。

焚口部は幅 1.3 m を測り、除々に幅を広げ焼成部最奥で幅 2.75 m を測る。焚口部から焼成部までは、長さ 4.6 m を測る。床面は、焚口・燃焼部をほぼ平坦とし、焼成部から除々に傾斜をもち 15° となる。床面直上遺物は、焼成部中央で大量破片が多く見い出された。階段部は、焼成部から 60cm の比高差をもって移行する。階段部は無段で、幅 90cm・長さ 1.2 m を測り、傾斜角を 30° とする。平面形は、長方形を呈する。煙道部は、横幅 2 m・長さ 80cm を測る梢円形で、左側を溝状とする。前庭部は長さ 2.7 m・幅 3.4 m・深さ 50cm の梢円形とし、左側に C-4 土塙へ延びる溝を設ける。溝は長さ 3 m・幅 50cm・深さ 35cm である。前庭部・溝は窯排土によって構築されている。

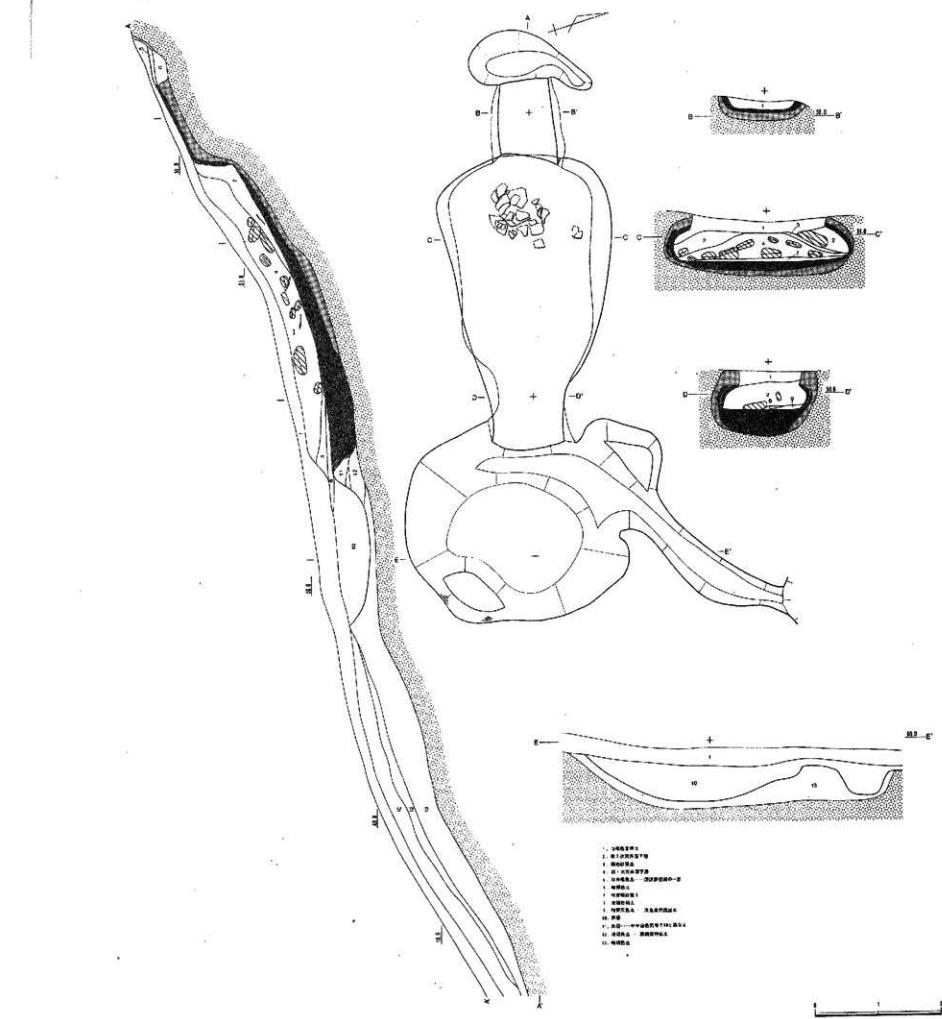
II 号窯を断ち割ると、単純な構造ではなかった。つまり、床面が 4 面確認された他に、拡張が 2 度にわたって行われていたことが判明した。

3 次床面は、2 次床面よりも 1.5 m ほど長い。のことから、3 次床面を張るときに、2 次床面を部分的に削りとったとする理解は妥当ではない。床面下の焼土層の状態をみると、2 次床面下の焼土は 3 次床面のそれよりかなり熱を受けている。そして、2 次床面下の焼土から 3 次床面のそれに移行する際、段を有し明らかに、熱を受けた時期が異なることを示している。したがって、2 次床面時の規模は、1 次床面の範囲と同じと理解でき、3 次床面から 2 次床面へ移行するときに、大がかりな拡張が行われた。灰原及び C-4 土塙覆土が 2 層に分離できるのもそのためであり、事実溶壁や焼土塊が多く検出された。

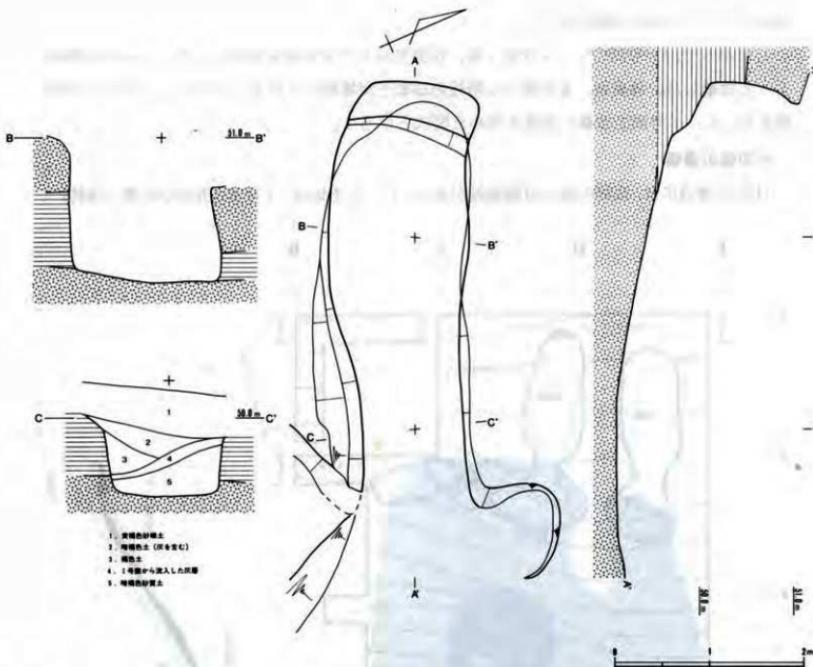
3 次床面から 4 次床面へ移行するときも、拡張を行っている。C の横断面を見ると、側壁を残す 3 次床面の幅が 2 m であるのに対して、4 次床面は 2.8 m と拡幅している。拡幅してい



第9図 東笠子第12地点全体図



第10図 東笠子第12地点 I号窯実測図



第11図 東笠子第12地点Ⅱ号窯実測図

る箇所は、焼成部後半である。4次床面の際に焚口部側壁を張るために2面を数える。1面は、1次から3次までの床面に対応する。焼成部後半の左壁は、壊破片を補修材として用い、修復している。

階段は、3・4次床面と対応するが、1・2次の階段部は取り払われているため不明である。前部も同様である。

II K12 - II号窯

I号窯より左側に3m離れ位置する。II号窯は、窯構築を中断してしまった窯跡である。つまり、素掘を行って放棄したのである。

全長4.6m・最大幅1.4mを測る。主軸方向はN-67°Wである。焚口部は幅1.1mを測り、除々に幅を広げ最大幅1.4mとなる。平面形は全体に長方形を呈する。床面は疊層であり、傾斜角は10°となっている。奥壁近くで、20cmほど高低差を有し段となる。壁は垂直に立ち上がり、奥壁は内彎させている。前部は、半円形に広がり下半部が不明瞭となる。

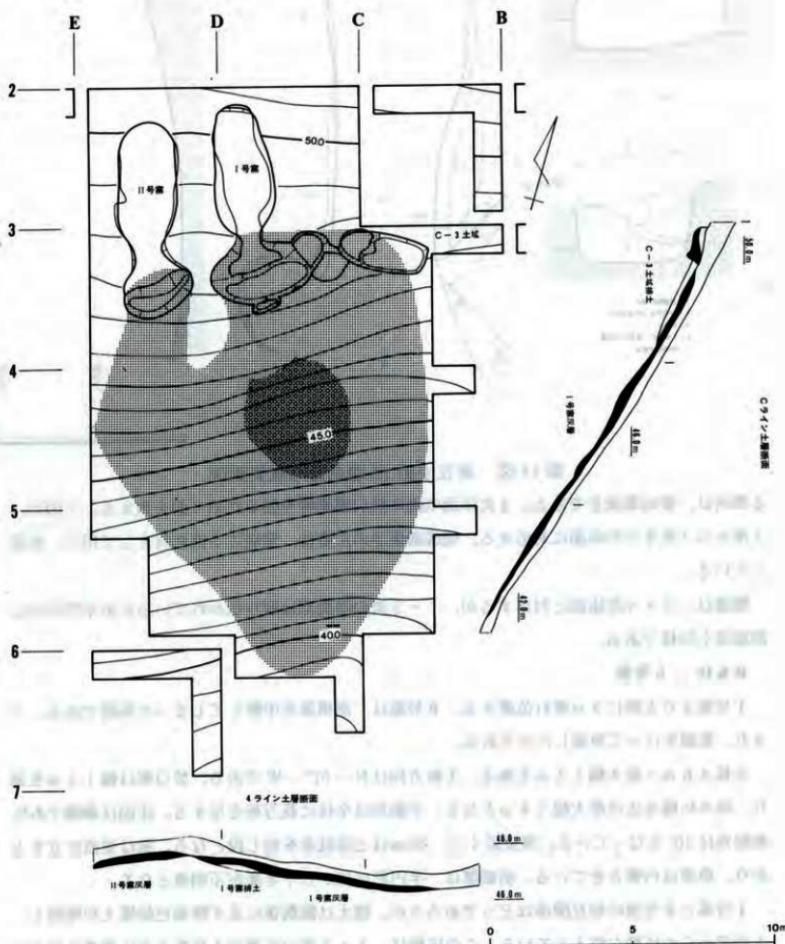
I号窯とII号窯の相互関係はどうであろうか。埋土は掘削後にまず暗褐色砂質土が堆積し、I号窯からの灰層が流入している。この灰層は、1・2次の灰層がI号窯下方に廃棄されてい

るので、3・4次の灰層であろう。

したがって、I号窯の1・2次終了後、位置を変えてII号窯を掘削したが、何らかの理由によって放棄した。放棄後、II号窯には暗褐色砂質土が堆積していることから、しばらくの空白期をおいて、I号窯を改修し営窯を始めた図式となろう。

その他の遺構

H K 12地点には、窯跡の他に付属施設がある。C-4土塹は、I号窯より延びる溝と接続して



第12図 東笠子第43地点全体図

おり、覆土の灰層が2層に分かれる。I号窯の右上には、平坦面を形成し、覆土中からは遺物が多く出土した。II号窯に隣接して、平坦面が存在している。そして、溝が平坦面を縦断している。

(後藤)

7. 東笠子第43地点 (HK 43)

東笠子丘陵の中央部に、坊瀬川に向けて東西に開析された一条の際立った谷が存在する。この開析谷が大坪ヶ谷であり、東笠子丘陵の中で唯一名称がつけられている谷である。大坪ヶ谷の谷頭から東へ80m下ると、北方へ支谷が延びている。この支谷の谷頭部、尾根近くの南斜面に2基並列して古窯跡が存在した。

この地点は、HK 12地点の調査終了後、周辺の分布調査を行った折に灰原が発見されたもので、HK 43地点と呼称することにした。HK 12地点からは南西方向わずか20mの位置である。

尾根部は昭和初期の砂防工事によって削平をうけ、緩斜面に加工されている。工事の影響をうけていない中腹部は、35～40°の傾斜角度をもち急峻である。

窯跡は、尾根部の削平によってそれぞれの天井部とII号窯の煙道部が破壊されているのみで、灰原を含めて比較的の保存状態がよい。

HK 43—I号窯

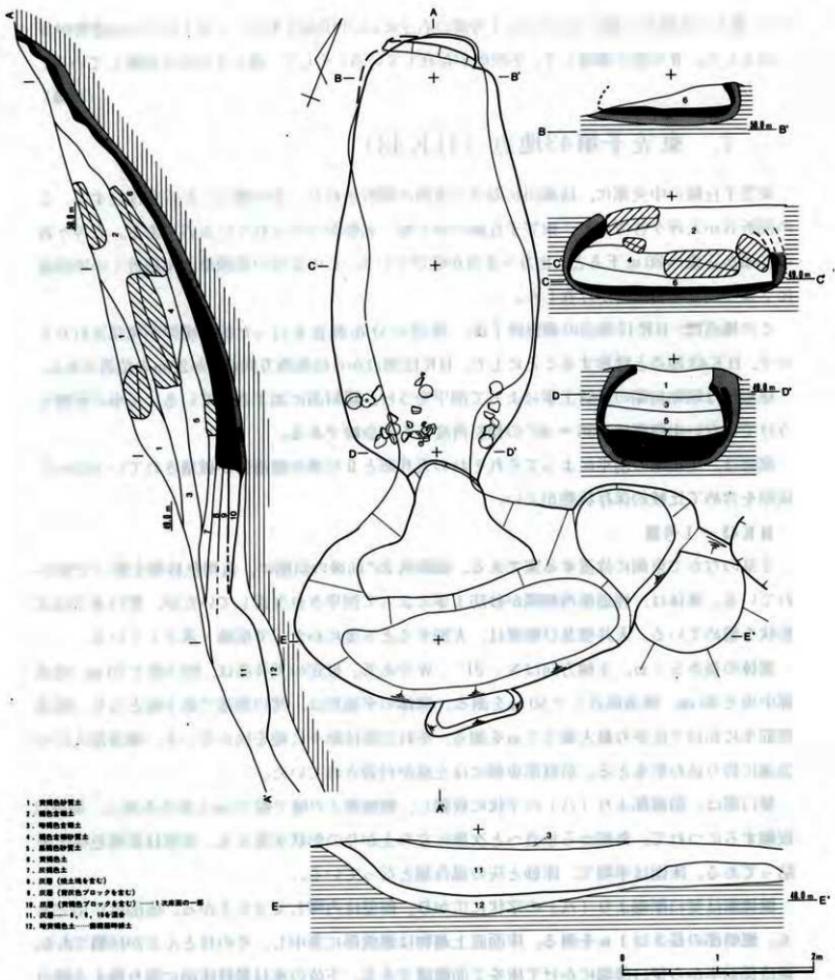
2基のなかで東側に位置する窯である。傾斜角25°前後の斜面に、黄褐色砂層を掘って築かれている。窯体は、煙道部西側隅が砂防工事によって削平され欠落していたが、焚口まではほぼ形状を留めている。天井壁及び側壁は、大別すると3度にわたって崩壊・落下している。

窯体の長さ5.1m、主軸方向はN-21°-Wである。推定の天井高は、焚口部で70cm、焼成部中央で80cm、煙道部近くで50cmを測る。窯体の平面形は、焚口部端で最小幅となり、焼成部前半にかけて広がり最大幅2.2mを測る。それ以後は徐々に幅を狭めていき、煙道部入口で急速に絞り込む形となる。前部東側には土塗が付設されていた。

焚口部は、前部より「八」の字状に収縮し、燃焼部との境で幅70cmと最小を測る。側壁は収縮するにつれて、外傾から垂直へと次第に立ち上がりの形状を変える。窯壁は黄褐色粘土を貼っている。床面は平坦で、床砂と灰の混合層となっている。

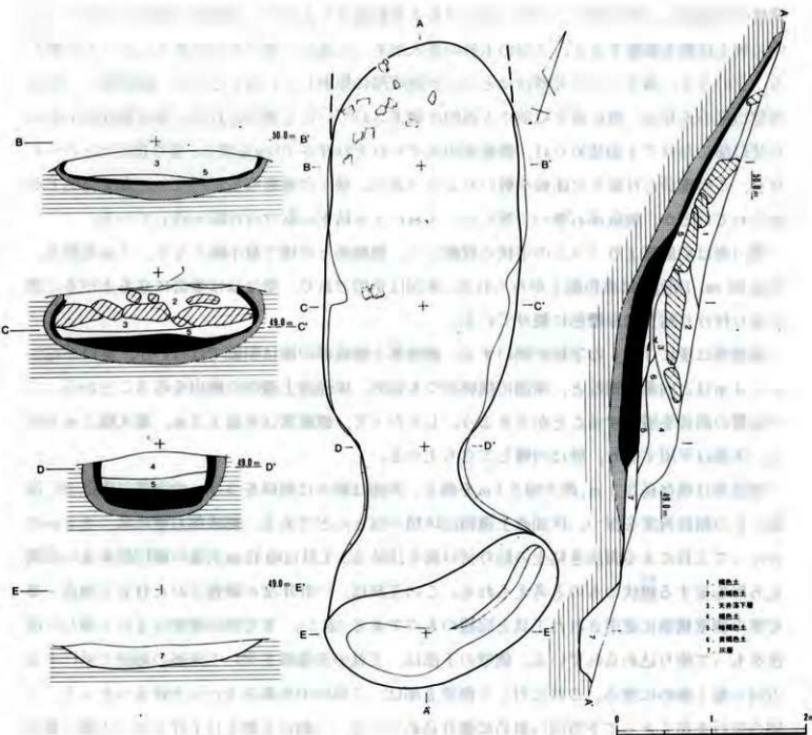
燃焼部は焚口部端より「八」の字状に広がり、側壁は内彎して立ち上がる。床面は平坦である。燃焼部の長さは1mを測る。床面直上遺物は燃焼部に集中し、そのほとんどが环類である。焼成部前半から焚口部端にかけて床を2面確認できる。下位の床は最終床面に張り換える際の残存部である。青灰色砂層であって、燃焼部中央では両床とも厚さ12cm前後を測り、かなりの厚さを示す。また、側壁も燃焼部において2枚認められた。2次壁は、東側では1次壁に直接貼られているが、西側は1次壁を削除してから造られている。1次・2次壁はそれぞれ1次・2次の床面に対応する。このことから、2次の床を張ると同時に燃焼部の側壁を補修したものと推定された。

燃焼部から焼成部へ移ると床面は傾斜をもち始める。傾斜角度は次第に大きくなり、焚口部



第13図 東笠子第43地点 I号窯実測図

より4mの位置で40°と最大になるに至る。煙道部近くでは30°前後に傾斜を緩めている。焼成部の長さ3.5m。幅は前半で2.2m、中央部で2m、後半で1.5mである。焼成部以降に階段部を設けることはなく、直接煙道部に移行する様式の窯である。煙道部の入口は焼成部より幅1mに急速に絞り込まれ、床面には高さ16cmの段を付ける。煙道部の長さ30cm、壁高は12cmを測る。



第14図 東笠子第43地点II号窯実測図

前部の中心は、 2.2×3.5 mの梢円形の平面形を呈するピットであり、窯の排土によって構築されている。焚口部より続く前半部は、長さ1m、幅1.8mの台形状の平坦面を構成している。後半部はさらに深く溝状に掘り込まれている。深さは約60cmであり、断面はゆるやかな鍋底状である。前部の覆土は黒色灰層で、遺物の出土量も多い。

灰は前部下方に投棄している。灰層の厚さは20~30cmである。なお、I号窯の主軸上標高44~46.5mの斜面、 4×4 mの範囲に、暗黄褐色礫土を挟んで2層の灰の堆積が認められている。間層は窯改修時の排土であり、2層の灰はその前後の営窯期にそれぞれ投棄されたものと推定されよう。

H K 43-II号窯

I号窯の西側に位置する。I号窯からの距離は1.3mであり、かなり接近して構築されている。煙道部が砂防工事による削平のため消失している。残存している窯体の長さ5.4m、最大幅2.1mを測る。主軸方向はN-18°-Wである。推定の天井高は焼成部中央で70cmである。

窯体の平面形は、焚口部でくびれるほかはあまり胴張りをもたず、直線的に煙道へ向かう。窯内の埋土状態を観察すると、4回の土砂の流入があった後に一挙に天井が落下したことが窺える。そのうえ、落下した天井壁はほとんどが焼成部に集中していることから、燃焼部の一部及び焚口部の天井は、既に落下以前に人為的に撤去されていたと推定される。床は焼成部中央から焚口部にかけて2面認められ、燃焼部中央でそれぞれ厚さ10cmを測る。張り換えたというよりも、この部分だけ新たに床砂を敷いたようである。壁には補修痕を認めない。青灰色粘土が貼られているが、焼成部右壁の一部には、工具による粘土の貼り付け痕を残している。

焚口部は前庭部より「八」の字状に収縮して、燃焼部との境で最小幅となり、1mを測る。全長95cm、床面には赤色焼土がみられる。床面は平坦であり、壁はほぼ垂直に立ち上がる。壁に貼り付けた粘土は赤橙色に焼けている。

燃焼部は逆に「八」の字状に開口する。燃焼部と焼成部の境は明瞭ではないが、焚口部端から1.3mほど内部に進むと、床面に傾斜がつき始め、床面上に遺物の検出をみるとことから、この位置の前後を境とすることができる。したがって、燃焼部は全長1.3m、最大幅2mである。床面は平坦であり、壁は内弯して立ち上がる。

焼成部は残存長3.1m、最大幅2.1mを測る。床面は除々に傾斜をつけ、中央部以降は25°前後にその傾斜角度を保つ。床面上に遺物は壊類がほとんどである。焼成部右壁には、2.2mにわたって工具による青灰色粘土の貼り付け痕を認める。工具は幅15cm前後の楕円形あるいは隅丸方形を呈する鎌状のものと考えられる。この工具は、一昨年度に調査されたH.K.3地点—Ⅲ号窯の側壁構築に使用された工具と同種のものである（註3）。Ⅱ号窯の側壁は主に2通りの技法をもって塗り込められている。側壁の下部は、工具の先端部を用いて床面の傾斜に平行する方向へ短く細めに塗る。これに対して側壁上部は、工具の中央部あるいは全体をつかって、1回の走行を長くとって下方向へ斜めに塗り込んでいる。一般に下部を仕上げてから上部へ移る傾向をみせており、壁は内弯して立ち上がる。

前庭部の平面形は1×2.6mの楕円形を呈するピットである。深さは約30cmで、覆土は黒色灰層である。

灰原は窯後方の斜面に広がる。4ライン付近（標高47m）でⅠ号窯の灰原と接して混合している。土層断面では両窯の灰層を区別できない。連続的にⅠ号窯→Ⅱ号窯という営窯を考えられる。Ⅰ・Ⅱ号窯の灰原を合わせると、長さ13m、幅12mに及ぶ。

その他の遺構

Ⅰ号窯前庭部の東側に土塁が検出されている。近くのポイントの名称をとってC-3土塁と呼称した。平面形は1.7×3.1mの楕円形を呈し、底部は東西に2段に構成されている。深さは上段部で30cm、下段部で60cmを測る。覆土の大半は黒色灰層であり、遺物も多量に出土した。位置から考えて、Ⅰ号窯に伴うものと推定される。

（松木）

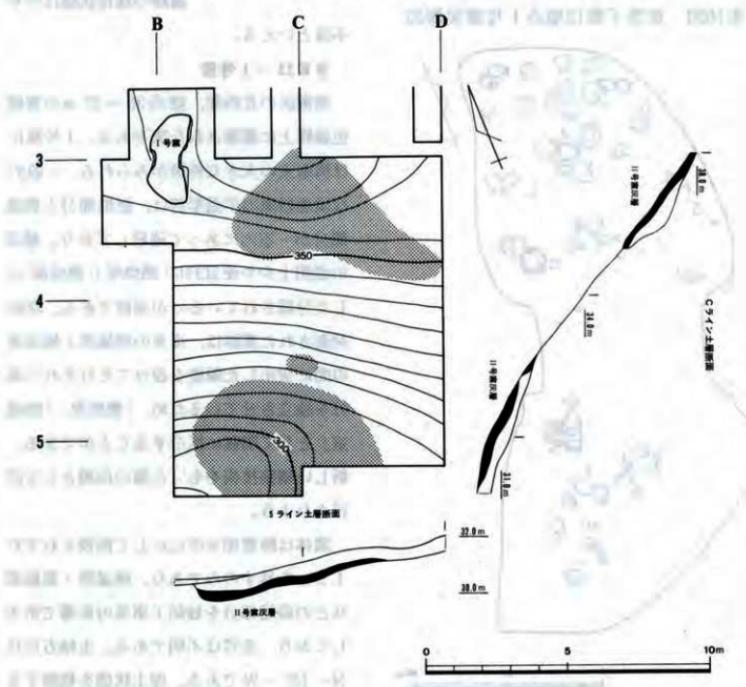
8. 東笠子第42地点 (H K 42)

H K 42 地点から南へ延びる開析谷の谷頭部、北斜面に位置する。木材搬出道路によって窓体が断ち切られ、断面が露出してその存在を知ることになった。新発見の古窓跡である。窓体はわずか長さ 1.3 m、幅 30 cm の三日月に残されたのみで、全壊状態であった。灰原も全く痕跡を残していない。床面上より坏類数点が出土している。

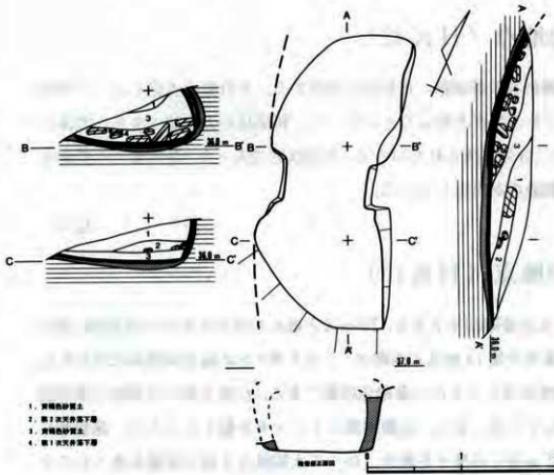
(松木)

9. 東笠子第13地点 (H K 13)

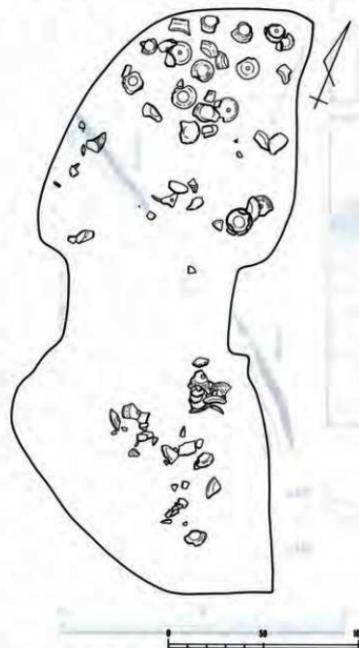
H K 13 地点から南へ突出する丘陵尾根を下ると、70 mほど進んだ所でにわかに急斜面に変化して、丘陵の突端部に至る。東笠子第13地点古窓跡は、この大坪ヶ谷に臨む南斜面に存在する。H K 13 地点周辺の基盤層は粘性がほとんどない黄橙色砂層である。丘陵上部には砂防工事が施されており、複雑な地形を表している。また、丘陵裾部にトレンチを配したところ、基盤層に至るまでの堆積量は地表から 2 m 近くの深さを測り、かつて大規模な土砂の移動があったこと



第15図 東笠子第13地点全体図



第16図 東笠子第13地点 I号窯実測図



第17図 東笠子第13地点 I号窯遺物出土状態

を物語るものであった。中腹部一帯が急斜面であるのはそのためであろう。以上のことから調査の当初において、旧地形をほとんど留めていない地点であることが予想された。

古窯跡は1基発見されたが、窯体の約半分が砂防工事による削平をうけて欠損していた。灰原も中腹部の急斜面部分は流失している。遺跡の保存状態はやや

不良といえる。

H K 13 - 1号窯

発掘区の北西部、標高36～37mの黄橙色砂層に構築された窯である。I号窯には構造上の大きな特徴がみられる。一般的な須恵器窯の平面形態は、燃焼部分と焼成部分が一室内にあって連続しており、構造の説明上やや便宜的に「燃焼部」「焼成部」として分類されているのが通例である。今回発掘された窯跡は、従来の燃焼部と焼成部の間に突出した障壁を設けてそれぞれの部分を独立させていたため、「燃焼室」「焼成室」として明確に区分することができる。新しい構築技術をもった窯の出現として注目されよう。

窯体は障壁部を中心にして前後それぞれ1.5mを残すのみであり、煙道部・前庭部などの両端部分を砂防工事等の影響で消失しており、全容は不明である。主軸方向はN-16°-Wである。埋土状態を観察する

と、2度の天井落下が見うけられる。1度目は焼成室部分、2度目は燃焼室の天井が崩壊・落下している。

燃焼室の平面形はほぼ方形を呈するものと思われる。全長1.3m、燃焼室への入口が焚口部であり、推定幅1.3mを測る。奥へ行くに従ってわずかながらその幅を狭め、障壁部直前で1.1mとなる。壁はやや外傾して立ち上がり、東壁で残存高63cmを測る。床面は平坦で赤橙色の砂層である。床面上には壊類の破片が重なり合って出土している。

燃焼室から左右側壁が内部へ直角に約15cm張り出して障壁を形成する。障壁部は全長45cm、幅は80cmを測る。床面は平坦で、壁はわずかに内彎しつつ立ち上がる。東壁での残存高56cmである。障壁部においては、天井高も20cm前後低くなると推定される。

障壁部から焼成室に至ると、ほぼ直角に側壁が開いて幅1.3mを測る。残存する焼成室の長さ1.3mである。焼成室の床には旧床面の上に新たに張り換えを認める。床面は15°前後の傾斜角度をもって登り、壁は内彎して立ち上がる。後に述べるHK36地点—VI号窯・HK24地点—II号窯もI号窯と同様に障壁を設け燃焼室と焼成室に分かつ構造をもつが、両窯とも焼成室の床面はほぼ平坦であり、傾斜をもたない。焼成室床面に傾斜をもつHK13地点—I号窯とは、構造上やや異なるといえよう。床面上遺物は壊類が45点検出された。出土配置から考えて、上位2列の遺物はほぼ原位置を保っているものと思われる。

灰層は右下方に投棄されていた。中腹部の灰層は流失している。推定される灰原の範囲は長さ13m、幅7mである。

(松木)

10. 東笠子第36地点 (HK36)

南北に走る主丘陵は、東西に支丘陵を多く派生している。HK36地点は、坊瀬川を望み東に延びる支丘陵の南斜面に位置する。尾根は、2次大戦中に軍隊が設営した塹壕によって、著しく改変されている。塹壕の設営時に堆土を斜面へ流している。斜面は35°の傾斜で、急斜面となっている。

谷には水田・果樹園が存在するが、南部の果樹園はHK33地点として散布地となっている。HK36地点の調査に先立ち、試掘溝を設定し調査を行ったが、大半が盛土であった。盛土下層から須恵器破片が少量出土した。この遺物は、HK36地点からの流れ込みと考えられる。したがって、HK33地点は遺跡ではないため欠番となる。

窯跡は丘陵上位に並列して、6基確認された。他に住居址1軒、溝2本と土塙が確認された。塹壕によって、西側に位置する窯跡と尾根近くの溝が、部分的に欠損している。

東から西へ、I号からVI号と呼称する。窯跡はその接近状況から、I・II号、III・IV・V号、VI号と3つのグループに大別が可能である。

HK36—I号窯

並列した6基の窯跡中で、最も東側に位置する窯跡である。これにより東側は、小丘陵の端



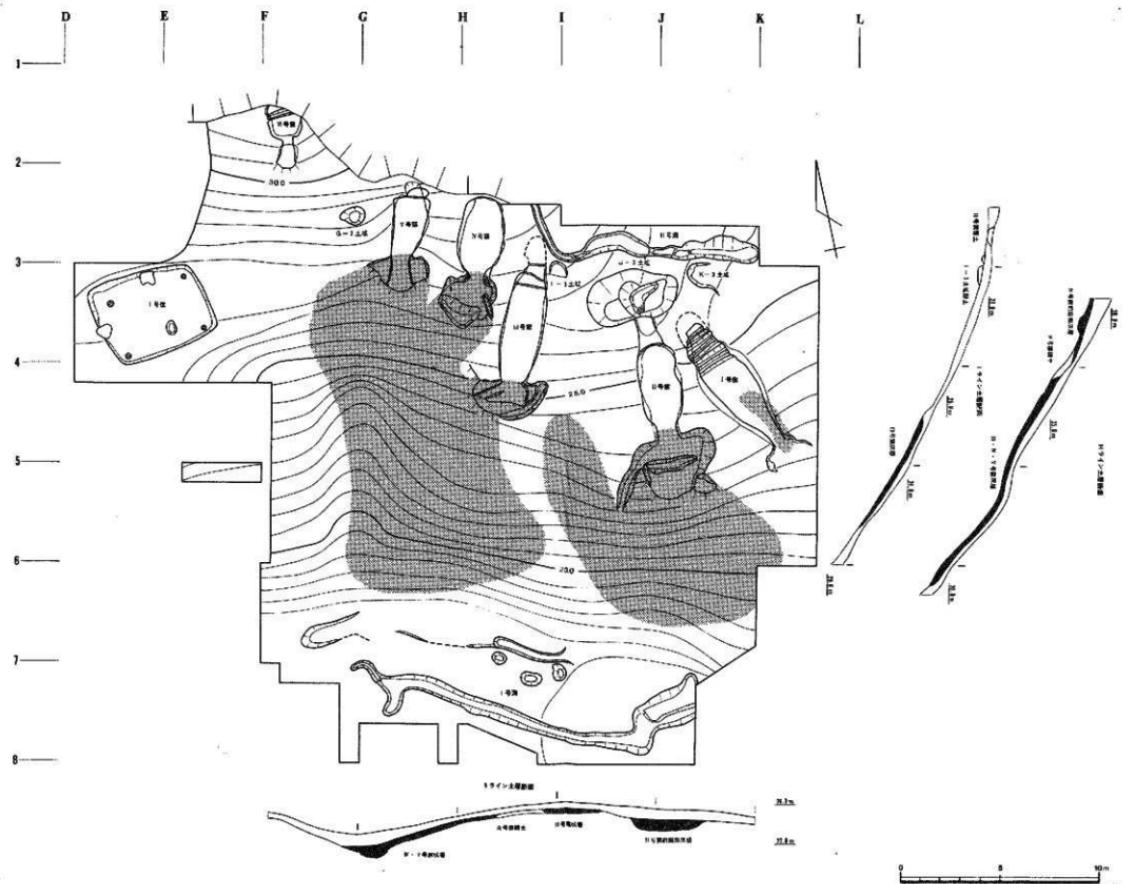
第18図 東笠子第36地点地形図

となり、遺跡は広がっていない。I号窯は、煙道部を消失し、焼土でその痕跡を知る。前庭部下半も不明瞭である。II号窯との間隔は1mほどで、かなり隣接している。

現存している全長は8.5m、最大幅2.1mを測る。主軸方向は、N-26°-Wである。埋土状況は、土砂の流入とともに、天井部及び側壁が崩壊した。そして、開口状態にあったところへ地山の黄褐色砂質土が崩れ覆土となっている。その後、II号窯から廃棄された灰が堆積している。したがって、I号とII号は連続するのではなく、多少の時間差が存在する。燃焼部・焼成室の側壁は、20cmのみ残存している。階段部の壁は残りが良い。

焚口は幅60cmを測り、「ハ」の字状に燃焼部に移行する。焼成部は幅を2mほどとし、全体に長方形を呈する。床面は堅く焼き締まり、8°ほどの傾斜角度を有する。床面上遺物は、1点のみである。階段部は、焼成部から1段目を60cmほどとし、8段を数える。傾斜角度は35°で、かなり急となる。階段部は全体に台形状となし、上段に移行するにつれ幅を狭める。階段の高低差は20cmほどで、段の幅を10~15cmとする。階段は青灰色粘土で構築されている。前庭部は、焚口から半円形に広がる。下半分は不明瞭である。

I号窯は、前庭部にも斜面にも灰層を形成していない。拡張区より東側も調べたが、皆無であった。壁や床面は薄く、補修は行われていない。このことから、操業時間が短く、たいして灰層を形成しなかったと思われる。

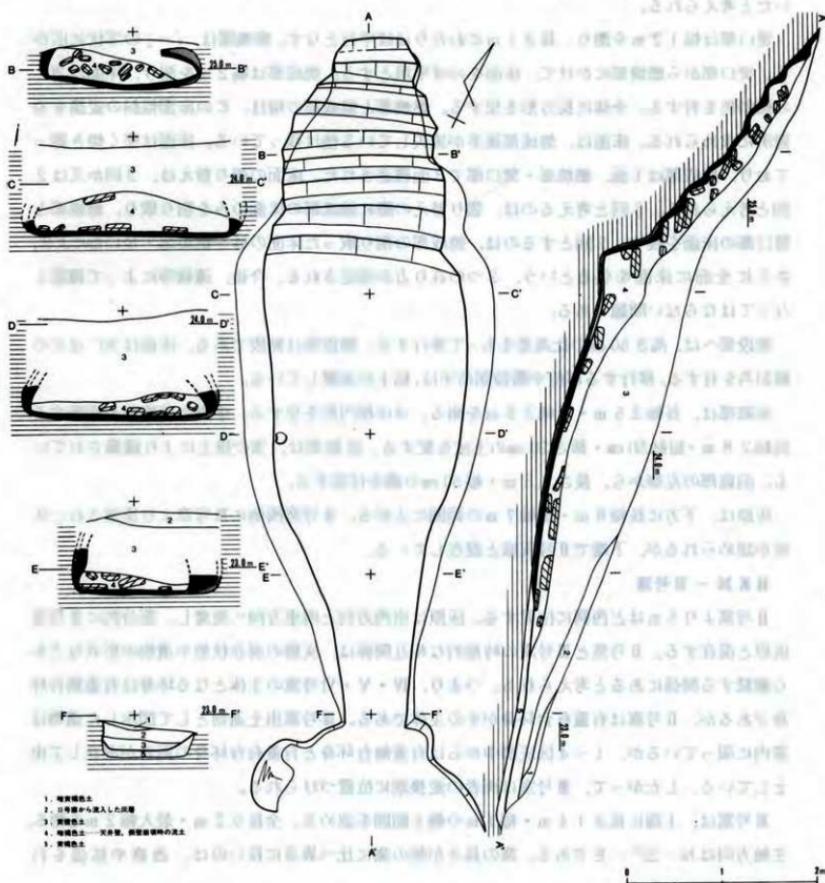


第19圖 東籠子第36地點全體圖

H K 36 — II号窯

I号窯の西側、1mを隔て隣接する。II号窯は煙道部を不明瞭とする他は保存状態がよく、階段部には部分的に天井が残っていた。

現存している全長9m、最大幅2mを測る。主軸方向は、N—2°—Wである。II号窯構築以前に、煙道部のところにJ—3土塹が存在していた。長軸4.5m・短軸2.5m・深さ1.3mを測る楕円形の土塹である。土層堆積は、自然堆積を示している。調査時には平面・断面観察によつても煙道部は確定でき得ず、掘り進むうちにJ—3土塹が検出された。当初はJ—3土塹が、煙道部か又はII号窯に伴う土塹のように思われた。土塹がII号窯の下層にまで及ぶに至り



第20図 東笠子第36地点 I号窯実測図

II号窯と切り離して取り扱う遺構であることが判明した。結果として、II号窯の煙道部はJ—3土塗の埋土後、若干の壅みを利用していると考えられた。

II号窯は側壁が完存しているが、天井部の落盤が著しい。まず、營窯終了後に燃焼部の天井が落下した。そして、黄褐色砂質土が流入し、燃焼部・焼成部の天井が落下した。もう一度土砂の流入があり、焼成部の天井が落下した。最後に全体を覆うように褐色土が堆積したのである。よって、天井落下は3度にわたっている。しかしながら、側壁が明瞭に残っているにもかかわらず、天井落下が見られない部位がある。焚口部と階段部後半がそれである。この部位は当初より天井が架けられていなかったのではなく、むしろ營窯終了時にはすでに取り払われていたと考えられる。

焚口部は幅1.2mを測り、長さ1mにわたりほぼ平行となす。燃焼部は、「ハ」の字状に広がる。焚口部から燃焼部にかけて、床面をほぼ平坦とする。焼成部は幅2mを測り、床面は20°の傾斜角を有する。全体に長方形を呈する。燃焼部と焼成部の境は、この床面傾斜の変換する箇所に求められる。床面は、焼成部後半が流失している他は残っている。床面は堅く焼き締まっており、焼成部は1面、燃焼部・焚口部で3面確認された。床面の張り替えは、3回か又は2回と考えられる。3回と考えるのは、張り替えの際に焼成部の床面のみを削り取り、燃焼部と焚口部の床面を残す。2回とするのは、焼成部の削り取った床面の砂を燃焼部・焚口部によせ、さらに全面に床面を張るという、2つの在り方が想定される。今後、遺物等によって確定しなくてはならない問題である。

階段部へは、高さ50cmの比高差をもって移行する。階段部は無段である。床面は30°ほどの傾斜角を有する。移行する部位や階段部前半は、粘土が剥離している。

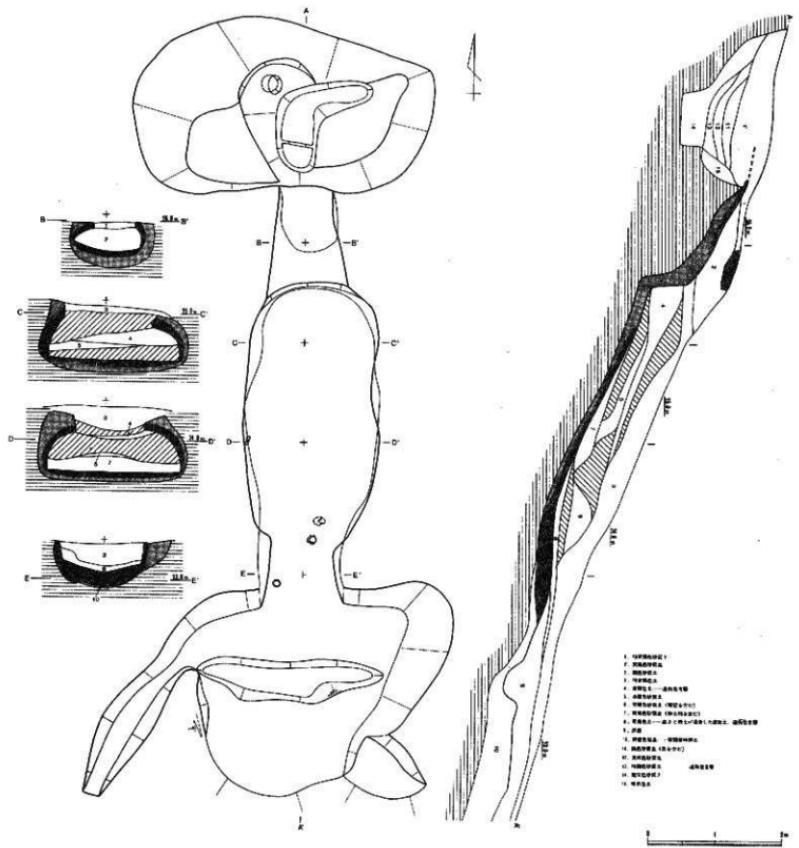
前庭部は、長軸3.5m・短軸2.8mを測る。ほぼ椭円形を呈する。中央に前庭部を横断する長軸2.8m・短軸50cm・深さ20cmの土塗を配する。前庭部は、窯の排土により構築されている。前庭部の左側から、長さ2.5m・幅50cmの溝を付設する。

灰原は、下方に長軸8m・短軸7mの範囲に広がる。II号窯西側にIII号窯より廃棄された灰原が認められるが、下端でII号灰原と混在している。

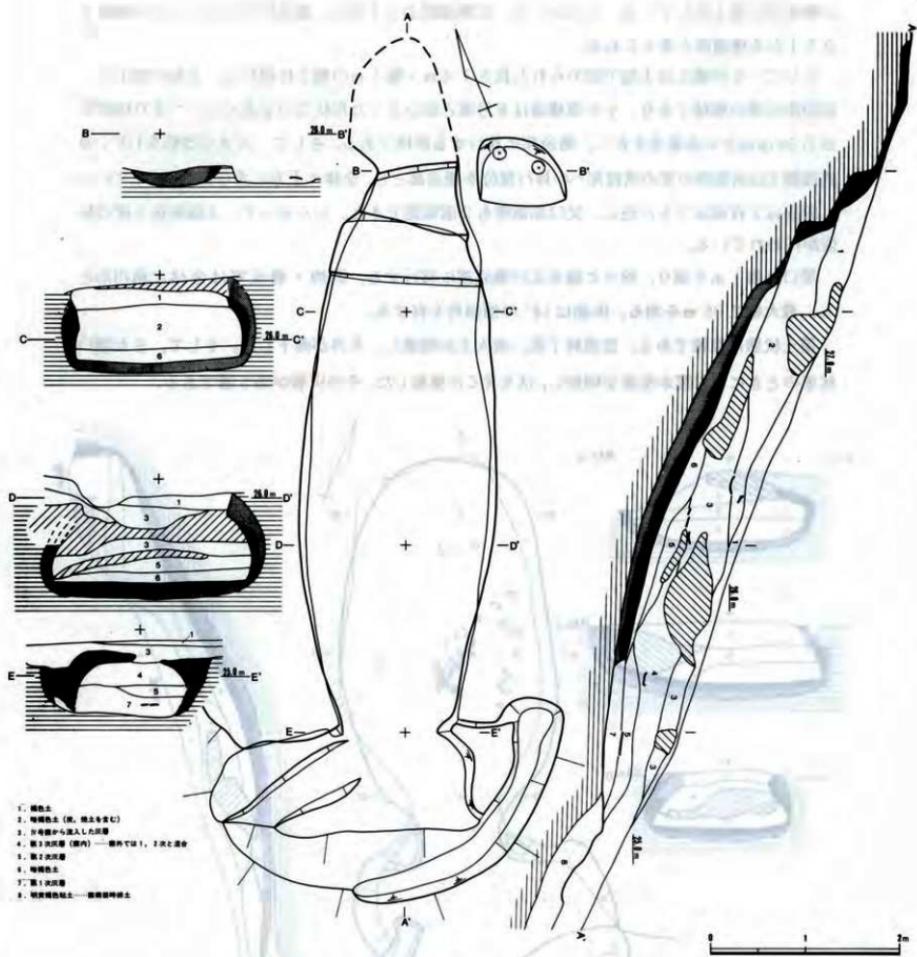
III 36 — III号窯

II号窯より5mほど西側に位置する。灰原は南西方向と南東方向へ廃棄し、部分的にII号窯灰原と混在する。II号窯とIII号窯の時期的な相互関係は、灰層の混在状態や遺物の形式などから継続する関係にあると考えられる。つまり、IV・V・VI号窯の主体となる坏身は有蓋無台坏身であるが、II号窯は有蓋有台坏身がその主体である。III号窯出土遺物として図示した遺物は窯内に限っているが、1—4区灰層中からは有蓋無台坏身と有蓋有台坏身の両者が混在して出土している。したがって、III号窯は両者の変換期に位置づけられる。

III号窯は、上端に長さ1.4m・幅1mの焼土範囲を認める。全長9.2m・最大幅2mを測る。主軸方向はN—22°—Eである。窯の長さが他の窯に比べ異常に長いのは、改修や拡張を行っているためである。



第21圖 東笠子第36地點Ⅱ號墓測量圖



第22図 東笠子第36地点Ⅲ号窯実測図

床面は、C断面線までとし3.7mを測る。窯尻には床面がなく、焼土が露頭している。C断面線より20cmほどで焼土面が10cmほどの段をなし、さらに40cm延びて50cmの高低差をもち段を形成する。天井部はC断面線より下位に70cm、上位に30cmほどを残存させていた。しかし、A断面線に至るまでの間、天井部が欠損しており、落下の痕跡もない。つまり最終段階には、天井が架けられていなかったのである。床面もC断面線より上位には痕跡がなく、地山層

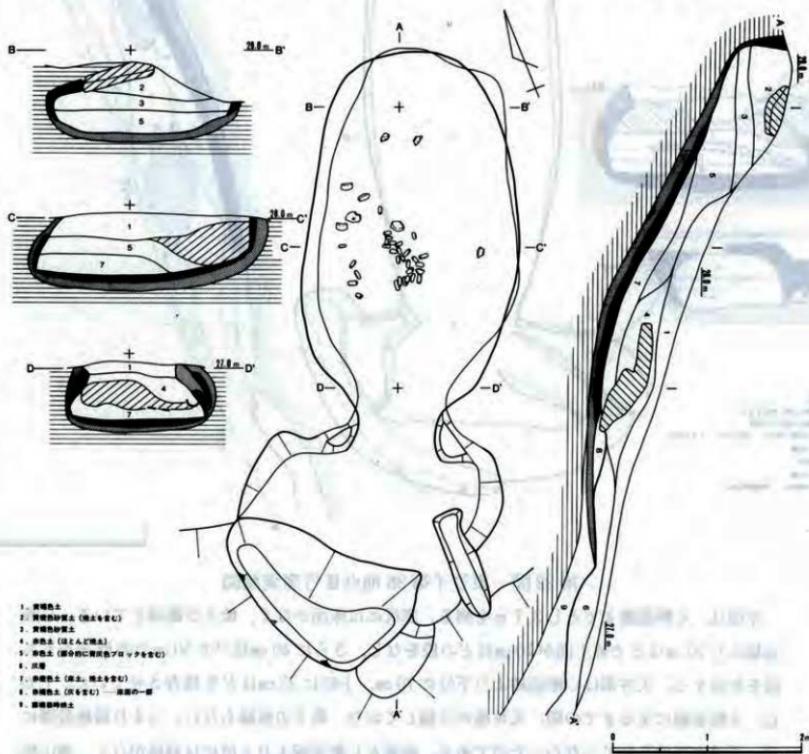
が熱を受け焼土化している。したがって、C断面線より上位は、焼成部ではなく、50°の傾斜で立ち上がる煙道部と考えられる。

そして、その焼土は上端で認められた長さ1.4m・幅1mの焼土に連なる。上端の焼土は、前段階の窯の痕跡であり、その窯構造はII号窯と似かよった形状なのであろう。つまり焼成部から50cmほどの高低差を有し、階段部に移行する形状である。そして、大きな改修を行い、最終段階では前段階の窯の階段部への移行部位を煙道部とし、全体に下方にずらせて窯としている。

床面は2枚確認できた他に、焚口部側壁も2面確認できた。したがって、大改修後2度の修復が行われている。

焚口は幅1mを測り、日々に幅を広げ焼成部に移行する。燃焼・焼成室は全体に楕円形とし、最大幅2.05mを測る。床面は14°の傾斜角を有する。

覆土状態は複雑である。営窯終了後、流入土が堆積し、天井が落下した。そして、まだ開口状態のときにIV号窯が生産を開始し、灰をそこに廃棄した。その灰層が第3層である。



第23図 東笠子第36地点IV号窯実測図

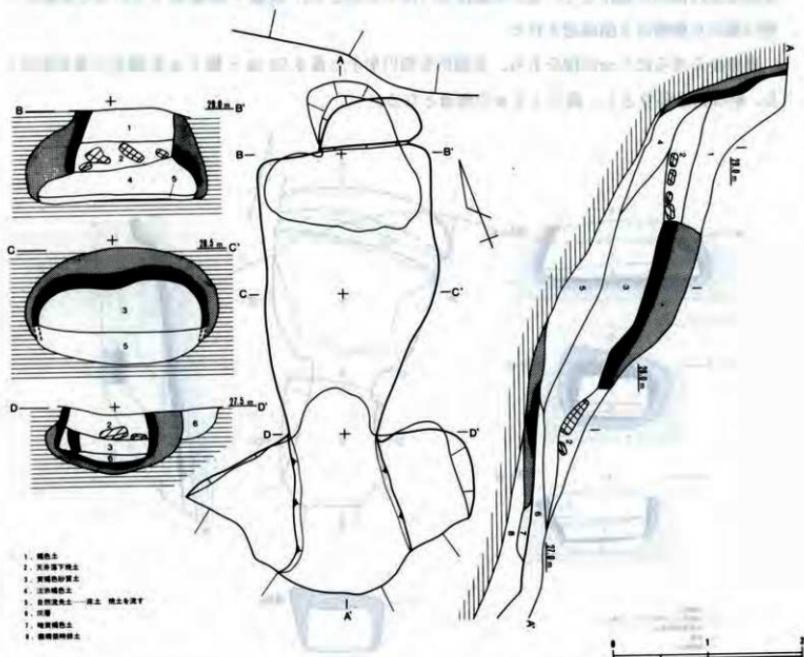
そして、流入土が堆積したのである。E断面線より下方の灰層は、Ⅲ号最終時の灰層とⅣ号灰層が混在する。

前部は長軸 3.5 m・短軸 1.8 m の橢円形である。

H K 36 — IV号窯

Ⅲ号窯より西側 1 m に位置する。保存状態は良い。全長 6.4 m・最大幅 2.2 m を測る。主軸方向は N—22°—E である。埋土状態は、営窯終了後土砂が流入し、天井が落下した。そして全体を覆うように土砂が流入している。

焚口部は幅 80 cm で「ハ」の字状に広がり、燃焼部へ移行する。床面は平坦に近い。焼成部は全体に長方形を呈する。床面は 22° となる。したがって、燃焼部と焼成部の変換は、床面傾斜角度の異なる部位に求められる。床面は青灰色を呈し、堅く焼き締っている。焼成部後方 70 cm の床面は、焼土が露頭している。この部位は煙道と考えられ、天井部に煙出しの穴を穿つ。床面直上遺物は多く、陶錘を中心に壺蓋・壺身が点在する。窯壁は両側完存している。燃焼部右側壁は補修されており、側壁を 2 面検出できる他に壺を補強材料として埋め込んでいる。煙出し部は内反気味に立ち上がり粘土構成である。全体をドーム状となし、後部に穴を穿ち、煙出し



第 24 図 東笠子第 36 地点 V 号窯実測図

とする窯が想定できる。

前庭部は、焚口部より水平方向に広げ、全体に方形を呈する。床面を平坦とし、左下端に三日月状の土壠、右側に溝を配する。前庭部の構築は、IV号窯排土による。

灰原は南西方向に廃棄する他に、南東方向のⅢ号窯にも流出させている。範囲はV・Ⅲ号の灰原と混在するため定かではない。

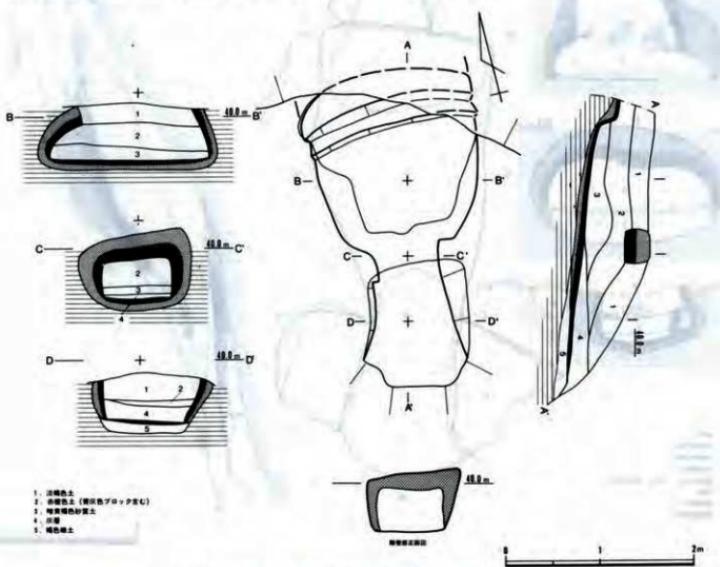
H K 36 - V号窯

IV号窯より2m隔て西側に位置する。全体の保存状態は良好であったが、床面と側壁下端が流失していたため、完掘後天井が支え切れずに落下してしまった。

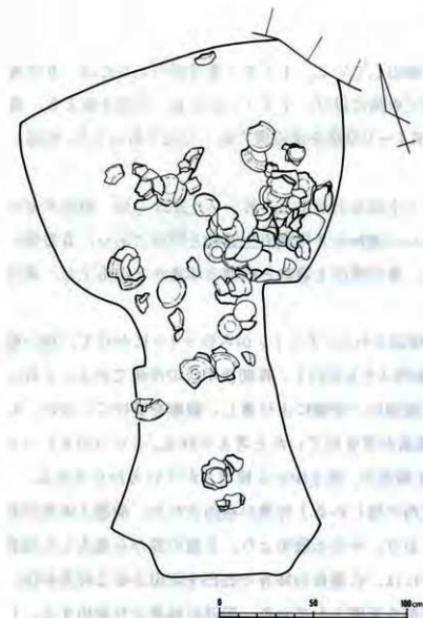
全長5.4m・最大幅1.9mを測る。主軸方向はN-20°-Eである。埋土過程は4度にわたる。まず、床面の自然流失に始まる。そして、窯内を埋めつくす流入土があり、天井部の両端が崩壊した。最後に窯地を埋めるように土砂が堆積したのである。初めの床面流失は著しく、壁の下端をも流失させている。

焚口は幅90cmとし、「ハ」の字状に広がり燃焼部へ移行する。燃焼部から焼成部へと除々に幅を広げ、奥壁幅で最大の1.9mを測る。燃焼部・焼成部は、全体に細長い台形状を呈する。床面は焚口部のみ残存している。床面は焚口部で平坦とし、燃焼・焼成部で23°ほどを測る。焚口部の左側壁は2面確認された。

奥壁からさらに5cmの段をもち、平面形を橢円形とし長さ50cm・幅1mを測る一室を設ける。壁は粘土張りとし、高さ1.4mの煙道となる。



第25図 東笠子第36地点VI号窯実測図



第26図 東笠子第36地点 VI号窯遺物出土状態 としていたのに対し、障壁を設け燃焼室・焼成室と分化させている。階段部は塹壕により破壊され、全体を知るべくもないが、後に調査したH K24—II号窯と同規模・同形を呈している。よって、H K24—1号窯と同じ窯構造を有する。

残存長3.2m・最大幅1.7mを測る。主軸方向はN-8°-Eである。燃焼室床面には、灰層が堆積している。窯終了後、土砂が流入し焼成室の天井が落下した。燃焼室の天井は、本来架けられていたが、落下の痕跡を認めない。事前に除去されていたのであろう。

焚口部は幅1.1mを測る。燃焼室は幅を70cmとほぼ平行とし、長さ1.2mを測る長方形を呈する。窯壁は垂直に立ち上がる。障壁は幅20cmの断面を方形とし、10cmほど天井・側壁から突出させる。平面形は左側を「コ」の字状とし、右側は「L」字状とし定形化していない。燃焼室から焼成室にかけて障壁を設けるが、天井部・側壁は著しい段差となる。障壁部は口を挟め幅70cm・高さ45cmとする。焼成室は長さ1.3m、奥の幅が1.7m、前方が1.1mを測る。全体に台形状を呈する。側壁は彎曲して立ち上がり、天井も高くする。このため、障壁部と焼成室で著しい段となる。床面は8°ほどの緩傾斜となる。床面上遺物出土状態は第26図に示した。燃焼室の出土遺物は、灰層直上遺物であり、焼成室ともども最終時の状態を維持している。遺物は焼成室右側に集中し、焼成時の窯詰め状態を示している。

階段は、2段以上を数える。粘土構成である。1段目は、20cm立ち上がり幅18cmほどとする。2段目は、20cm立ち上がり幅を20cmほどとする。階段は全体に弓張状を呈する。

前部は、焚口より水平に広がる。焚口部の幅とほぼ同じ幅で中央に窪みを有し、5cmほど高くし、両側に平坦面を形成する。灰は下方に廃棄し、IV号窯灰原と混在する。

H K 36—VI号窯

6基の中で最も西側に位置する窯である。V号窯より5mほど西側に離れている。灰原は形成されていない。

3ラインでF・G間の土層堆積をみると、V号窯灰層から延びる炭化物を含む土層に、VI号窯から排出された炭化物を含む土層が乗っている。したがって、V号窯からVI号窯への移行が想定できるが、連続する時期なのではなく、空白時期が存在している。

VI号窯は、他の窯に比して小規模である。従来の窯は燃焼・焼成部を一室

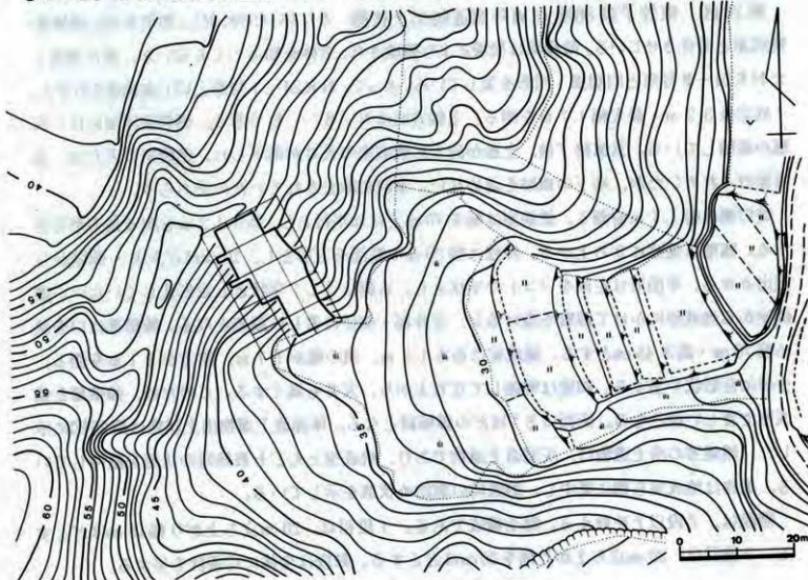
その他の遺構

H K 36地点は、6基の窯以外にも遺構を検出している。I・II・III号窯の上方には、II号溝が東西に横たわっている。K・Iライン間で東西に延び、Iラインから北へ方向を変える。溝は何回かの掘削により延長させている。本来 I～V号窯を巡る溝であったのであろうが、塹壕によって断ち切られている。

土塙は、K-3土塙・J-3土塙・I-3土塙などがある。K-3土塙からは、焼成不充分な坏蓋・坏身類が数多く検出された。これらの遺物はII号窯出土遺物と同型であり、II号窯に伴う土塙と考えられる。I-3土塙からは、III号窯出土遺物と同型の坏蓋が2点出土し、III号窯に伴う土塙である。

拡張区のE-3区から、1軒の住居址が確認された。FラインからDラインにかけて、狭い範囲ではあるが平坦となっている。時期は窯跡群よりも先行し、III期後半代の所産である。これより西側は、遺跡の広がりはみられない。丘陵頂は、塹壕により著しい破壊を受けているが、本来は広い平坦となっていた。そこには、小集落が営まれていたと考えられる。というのもF-4 point周辺から、コンテナ2箱ほどの古式土師器が、流土中から検出されているからである。

丘陵裾部の水田から、地表下1.6mで東西に横たわるI号溝が検出された。溝覆土中及び最終面覆土は黒褐色土層が5cmほど堆積しており、その土層中より、6基の窯から流入した須恵器が多量に含まれていた。これらの遺物中には、有蓋有台坏身で底部を突出させる坏身が出土している。II号窯出土の有蓋有台坏身は底部を平底としており、前述の坏身より後出する。し



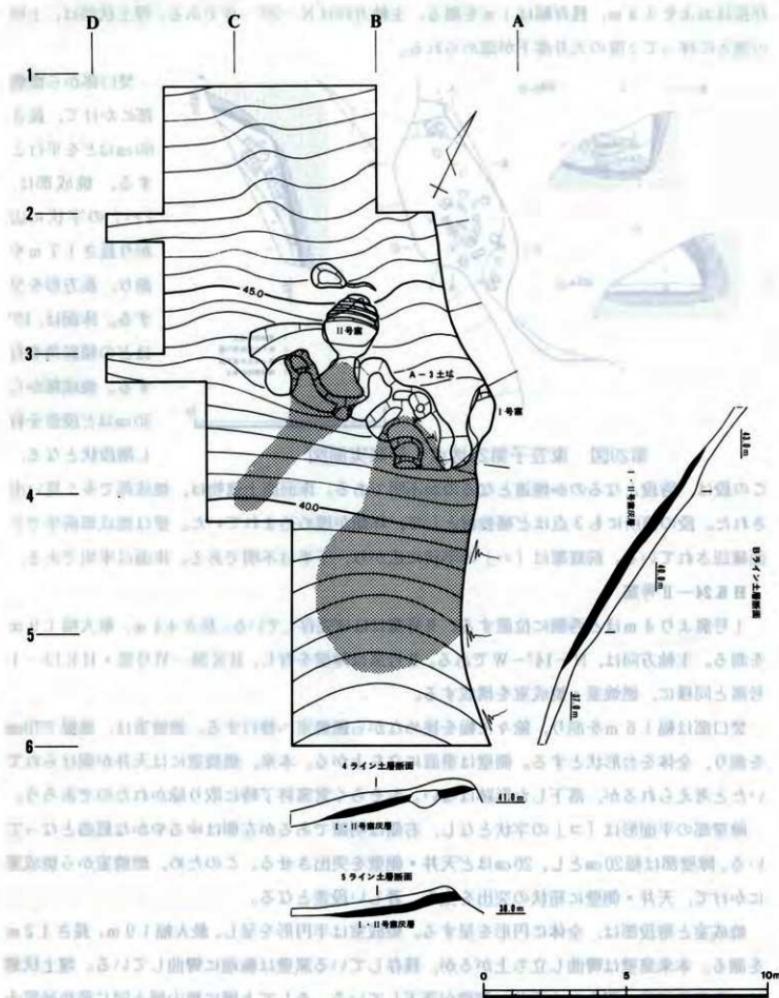
第27図 東笠子第24地点地形図

たがって、底部を突出させる有蓋有台坏身の所属遺構は、II号窯に先行するI号窯と考えられる。

（注）「了」は南側を示す記号、数字は標高を示す。アーチ形の窓は大きめ、窓枠は直角（後藤）

11. 東笠子第24地点 (HK24)

東に延びる支丘陵の南斜面に位置する。支丘陵の先端には、HK25地点が存在する。斜面は、



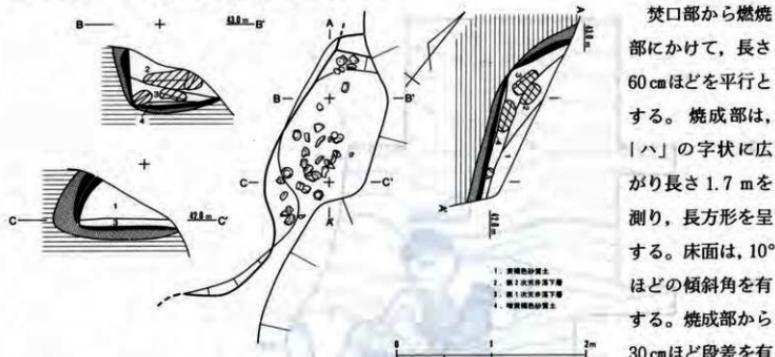
第28図 東笠子第24地点全体図

30°と急斜面である。窯跡は、2基が確認された他に、付属する土塙が検出されている。東側は斜面の自然流失によって、大きく削られている。このため窯の半壊、灰原の半分が消失している。

窯跡は東側からI号・II号窯と呼称する。

H K 24—I号窯

埴張区の東側に位置する。窯の東半分は、流失している。前庭部下半は、明瞭ではない。残存長はおよそ3.4m、残存幅は1mを測る。主軸方向はN-20°-Wである。埋土状態は、土砂の流入に伴って2度の天井落下が認められる。



第29図 東笠子第24地点 I号窯実測図

この段は、階段となるのか煙道となるのか不明である。床面上遺物は、焼成部で多く見い出された。段の箇所にも3点ほど補強材として、坏類が埋め込まれていた。壁は焼成部前半で2面確認されている。前庭部は「ハ」の字状に広がり、下半は不明である。床面は平坦である。

H K 24—II号窯

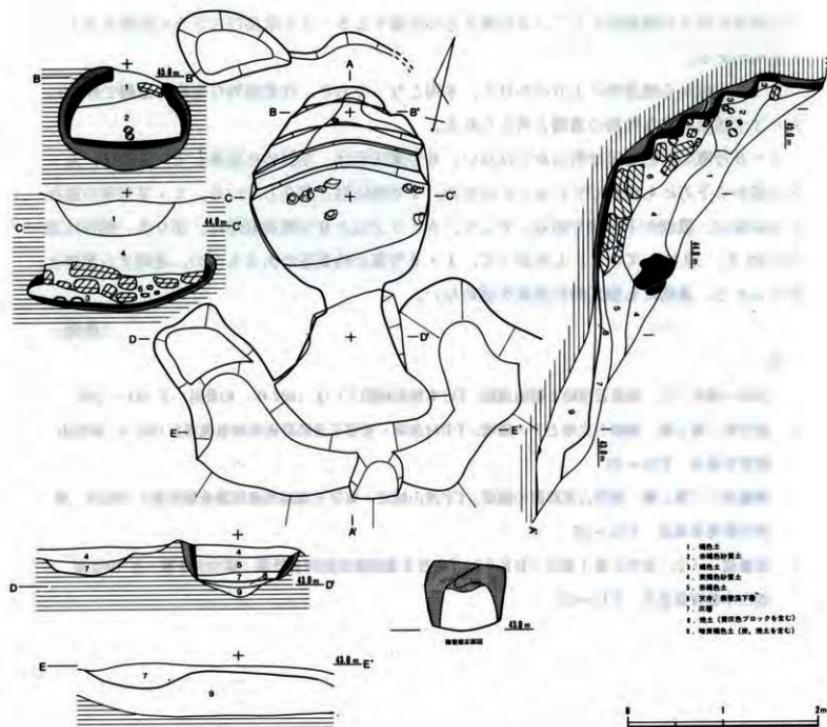
I号窯より4mほど西側に位置する。II号窯はほぼ完存している。長さ4.4m、最大幅1.9mを測る。主軸方向は、N-14°-Wである。II号窯は障壁を有し、H K 36—VI号窯・H K 13—I号窯と同様に、燃焼室・焼成室を構成する。

焚口部は幅1.6mを測り、除々に幅を狭めながら燃焼室へ移行する。燃焼室は、奥幅で70cmを測り、全体を台形状とする。側壁は垂直に立ち上がる。本来、燃焼室には天井が架けられていたと考えられるが、落下した形跡はない。おそらく窯終了時に取り除かれたのであろう。

障壁部の平面形は「コ」の字状となし、右側は明瞭であるが左側はゆるやかな屈曲となっている。障壁部は幅20cmとし、20cmほど天井・側壁を突出させる。このため、燃焼室から焼成室にかけて、天井・側壁に箱状の突出を生み、著しい段差となる。

焼成室と階段部は、全体に円形を呈する。焼成室は半円形を呈し、最大幅1.9m、長さ1.2mを測る。本来窯壁は弯曲し立ち上がるが、残存している窯壁は極端に弯曲している。埋土状態は、窯終了後、間もなく天井・側壁が落下している。そして上層に地山層と同じ黄色砂質土

焚口部から燃焼部にかけて、長さ60cmほどを平行とする。焼成部は、「ハ」の字状に広がり長さ1.7mを測り、長方形を呈する。床面は、10°ほどの傾斜角を有する。焼成部から30cmほど段差を有し階段状となる。



第30図 東笠子第24地点Ⅱ号窯実測図

が堆積している。おそらく、焼成室は土圧によって一挙に崩壊したのであろう。そのため、窯壁が極端に彎曲していると考えられる。焼成室・燃焼室の床面はほぼ平坦とし、焼成室には床面上直遺物が8点残っていた。

階段部は、全体を弓張状とし、4段を数える。それぞれの高さを30cmとし、幅20cmを測る。上段に移行するにつれ横幅を狭め、全体に半円形を呈する。階段部は粘土構成で、下段の1・2段目に補強材として、壺蓋・壺身・皿類が埋め込まれていた。それからの補強材は、階段にそういうように横一列に並べられていた。これは、階段部が60°と急傾斜になるため、滑り防止のため利用されたのであろう。階段部の天井も、営窯終了後間もなく落下したが、天井は低く最も高い箇所で40cmを測るにすぎない。

煙道部は粘土構成とし、階段部の最上段から70cmほど内傾させて立ち上がる。形状は、窯尻部の奥壁を半円形に窪ませて煙道部とする。前部は三日月状とし、長さ4m、幅1mを測る土塙状となる。

II号窯に伴う付属施設として、II号窯上方に位置するB-2土塹及び右下方に位置するA-3土塹がある。

B-2土塹から煙道部の上方にかけて、平坦となっており、作業場的な性格の遺構であろう。A-3土塹も同様な性格の遺構と考えられる。

I・II号窯の新旧関係は明らかではない。II号窯灰原は、左斜めに廃棄している他に、A-3土塹から下方にも廃棄している。このため、I号窯灰原と混在している。I・II号窯の混在する灰原は、識別が不可能である。そして、A-3土塹とII号窯前庭部は、切り合い関係は認められず、連なっている。したがって、I・II号窯は時期差があるものの、連続する窯跡と考えられる。遺物にも型式的に差異を認めない。

(後藤)

註

- 倉田・酒井「21. 須恵器窯跡と製塩遺跡」『日本歴史地図(下)』1982年 柏書房 P 154~158
- 嶋竹秋「第2節 遺跡の立地とその環境」『中村遺跡・東笠子遺跡群確認調査概報』1981年 湖西市教育委員会 P 25~33
- 後藤建一「第2節 湖西古窯跡群の概要」『宇津山城址・東笠子遺跡群確認調査報告書』1982年 湖西市教育委員会 P 23~36
- 後藤建一「2. 東笠子第3地点(HK3)」『東笠子遺跡群発掘調査概報—昭和55年度—』1981年 湖西市教育委員会 P 15~23

第3章 遺物

1. はじめに

東笠子遺跡群の発掘調査は、今年度をもって終了した。調査を行った遺跡は調査経緯で述べたが、遺跡として主体となるのは須恵器窯と古式土師器を出土した集落、鎌倉期の工房址群である。今年度の調査は、須恵器窯が占めており、HK 25地点を除くと8世紀から9世紀初頭にかけての所産である。結果的に8世紀代の須恵器窯及び遺物が、総体の半数近くを占めるに至った。

次年度より整理・報告書作成の作業を行う予定であるが、作業に先立ち今回の概報では、総数量の半数を占める8世紀代の須恵器について、整理の指針を模索してみたい。つまり、整理するあたり量の多い8世紀代須恵器を素描し、これにより作業を進めていこうというのである。

さまざまな形態、さまざまな大きさ、厖大な量の須恵器を目の前にした場合、さしあたって機能・用途別に振り分けられよう。

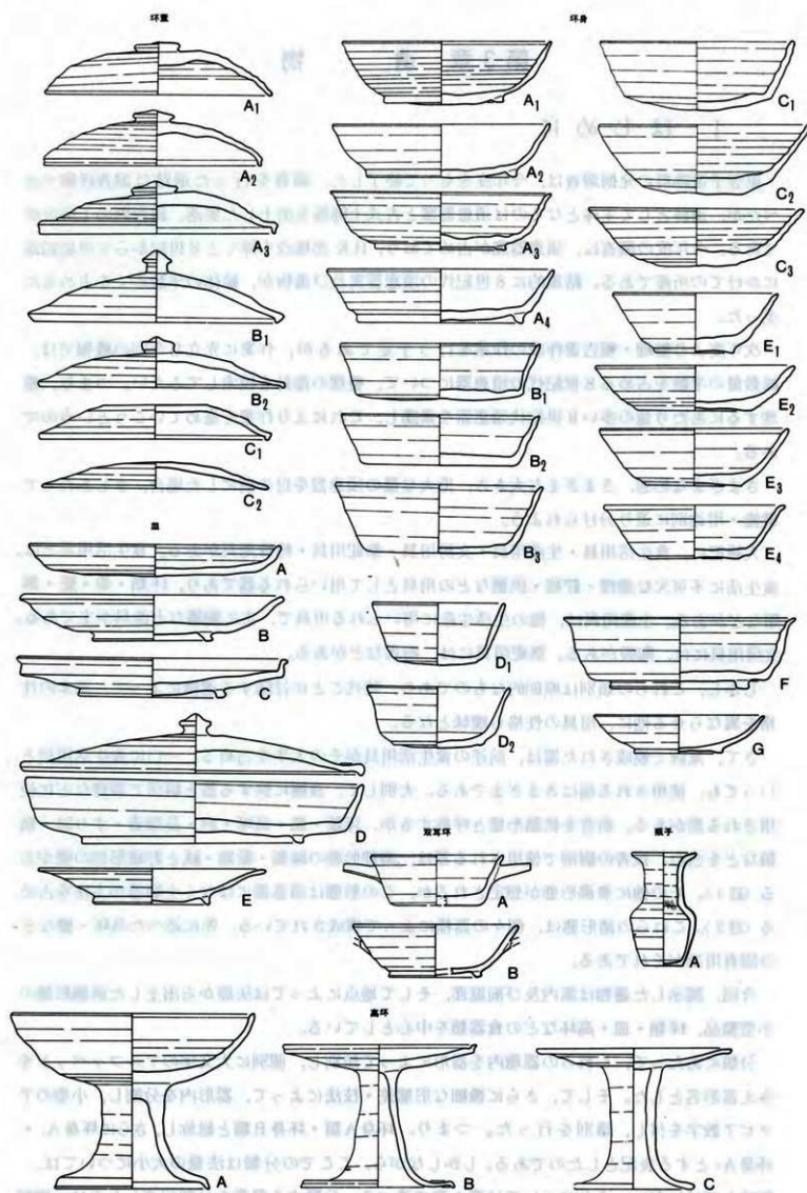
大雑把に、食生活用具・生産用具・文房用具・祭祀用具・特殊用具がある。食生活用具とは、食生活に不可欠な調理・貯蔵・供膳などの用具として用いられる器であり、壺類・壺・甕・鉢類などがある。生産用具は、他の生活生産に用いられる用具で、主に陶錘など漁具が主である。文房用具には、陶硯がある。祭祀用具には、陶馬などがある。

しかし、これらの類別は原則的なものであり、時代ごとに付随する遺構によって、基本的性格を異ならせる他に、用具の性格も曖昧となる。

さて、窯跡で焼成された器は、前述の食生活用具がその大半を占める。一口に食生活用具といっても、使用される場はさまざまである。大別して、食膳に供する器と厨房で調理などに使用される器がある。前者を供膳形態と呼称するが、壺類・皿・高壺・甕・長頸壺・すり鉢・瓶類などを含む。後者の厨房で使用される器は、調理形態の鉢類・壺類・甕と貯蔵形態の甕がある(註1)。その他に煮沸形態が想定されるが、この形態は須恵器ではなく土師器が主座を占める(註2)。これらの諸形態は、個々の器種によって構成されている。先に述べた高壺・甕などの固有用語がそれである。

今回、図示した遺物は窯内及び前庭部、そして地点によっては灰原から出土した供膳形態の小型製品、壺類・皿・高壺などの食器類を中心としている。

分類にあたって、これらの器種内を器形によって類別し、個別に大文字のアルファベットを与え器形名とした。そして、さらに微細な形態差・技法によって、器形内を分割し、小型のアラビア数字を付し、識別を行った。つまり、壺身A類・壺身B類と総称し、さらに壺身A₁・壺身A₂とする表記としたのである。しかしながら、ここでの分類は法量の大小については、加味してはいない。それについては第4章で述べる。分類する要素を分割記述したのは、理解



第31図 分類図

を煩雑にすることを避ける他に、法量という分類の要素は他の要素と一線を画するためである。ここで、分類の表記についてあらかじめ断っておかねばならない。先に述べたように、整理の指針を得る模索段階であるため、次項で用いる分類名称は固定的な名称ではない。個々の須恵器記述の煩雑を除き理解を簡便とするため使用したのであって、今後、7世紀代の須恵器など、整理の進行に伴い改名を必要とする他に、付加する名称及び再度の分類編成を試みる場合も生じよう。

2. 分類（第31図）

坏蓋

坏蓋はつまみの大きさ、有無によってA・B・Cの3つに大別が可能である。Aはつまみ径を3cm前後とし、偏平状の擬宝珠形を呈する。Bは径を2cm前後とし、擬宝珠形を呈する。Cはつまみを有さない。さらに、他の部位に類別の指標を求めるならば、端の受部に着目できる。Aは受部を屈り曲げ作製するのに対し、Bは端を肥厚させ横ナデ調整によって造り出している。

A・B・Cは、微細な違いによりそれをさらに分かつことができる。AはA₁・A₂・A₃、BはB₁・B₂、CはC₁・C₂と細分化される。

A₁…全体に弓張状を呈する。つまみは径3cm・高さ1cm前後の偏平な擬宝珠形とする。口端部は折り曲げずに丸くおさめ受部とするものや、若干の折り曲げにて受部を形成するものがある。他に丸くおさめた下端部に横ナデ調整を施し、断面を三角形状に受部を形成するものがある。基本的に明瞭な屈曲を端部に施さないのがこの類の指標となる。

A₂…全体の形状とつまみについてはA₁と変わることろはない。指標となるのは、口端部を明瞭に屈曲させ、受部を形成するところにある。屈曲後に、横ナデ調整を単純に施す場合の他に、さらにもう一度屈曲下半部に施し、外反気味とさせる場合がある。このため断面が三角形状を呈し、外面に一巡する浅い窪みを表出させる。

A₃…つまみについては、A₁・A₂と変わることろはない。A₁・A₂は全体の形状が弓張状を呈していたのに対し、A₃は回転ヘラ削り調整の外周端から口端部へ外反しつつ移行する。屈曲させた受部には、横ナデ調整を全体に施した後にもう一度施し外反気味とさせる。このため断面が三角形状を呈し、外面に一巡する浅い窪みを表出させる。

B₁…つまみについては、径を2～2.5cmほどとし、Aよりも縮少する擬宝珠形を接着させる。全体の形状は、回転ヘラ削りの外周端から口端部へ外反しつつ移行する。端部を肥厚させ横ナデ調整により造り出した受部の他に、多少屈曲させ横ナデ調整を加える受部もある。

さて、B₁のつまみは径を2～2.5cmとするが、口径の15.5cm以上の坏蓋には高さ1.5～2cmのつまみを付し、それ以下の坏蓋には高さ1cm前後のつまみを付す。これは第5章でも述べるが、つまみ高は坏蓋の大小により異なるという規範に基づく現象である。

B₂…坏蓋の大小によりつまみ径が異なる。口径15cm以上の坏蓋はつまみ径2～2.5cmのつ

まみを付し、それ以下の坏蓋はつまみ径 1.5 ~ 2 cm のつまみを付す。つまり、B₁ とは逆につまみ高は全て 1 cm ほどとし、坏蓋の口径の大小によりつまみ径が異なる。他の要素は B₁ と同じである。

C₁ ……つまみが消滅する。天井部が糸切り未調整の坏蓋、及び回転ヘラ削り調整の坏蓋がある。これらの調整は口径の大小により異なる。天井部から口端部にかけて外反気味に移行し、端部を明瞭に屈曲させ受部を形成する。

C₂ ……C₁ と同様につまみを付さない。天井部は、回転ヘラ削り調整を施す。天井部から口端部にかけて外反気味とし、端部を丸くおさめ受部を形成しない。皿との区別が明瞭でない坏蓋も存在する。

坏身

坏身には有蓋・無蓋の区別がある。その点については第32図に集成したように、重ね焼きの状態により類推が可能である(註3)。A・Bなどは坏蓋・坏身の組みで焼成されているが、C・D・E は坏身のみ重ねて焼成されている。したがって、A・B を有蓋坏身とし、C・D・E を無蓋坏身とすることに問題はない。

坏身は A～Gまでの7つに大別でき、微細な違いによりさらに細く分かつことができる。A は有蓋有台坏身であり4つに分類される。B は有蓋無台坏身で3つに分類される。C・D・E は無蓋坏身である。C は全体に丸底気味の形状で3つに分類され、D は平底気味で口径10cm以下の小型坏身である。E は底部を平底とし、調整などで4つに分類される。F は金属器の模倣形態を呈する。G は碗形態を呈する。

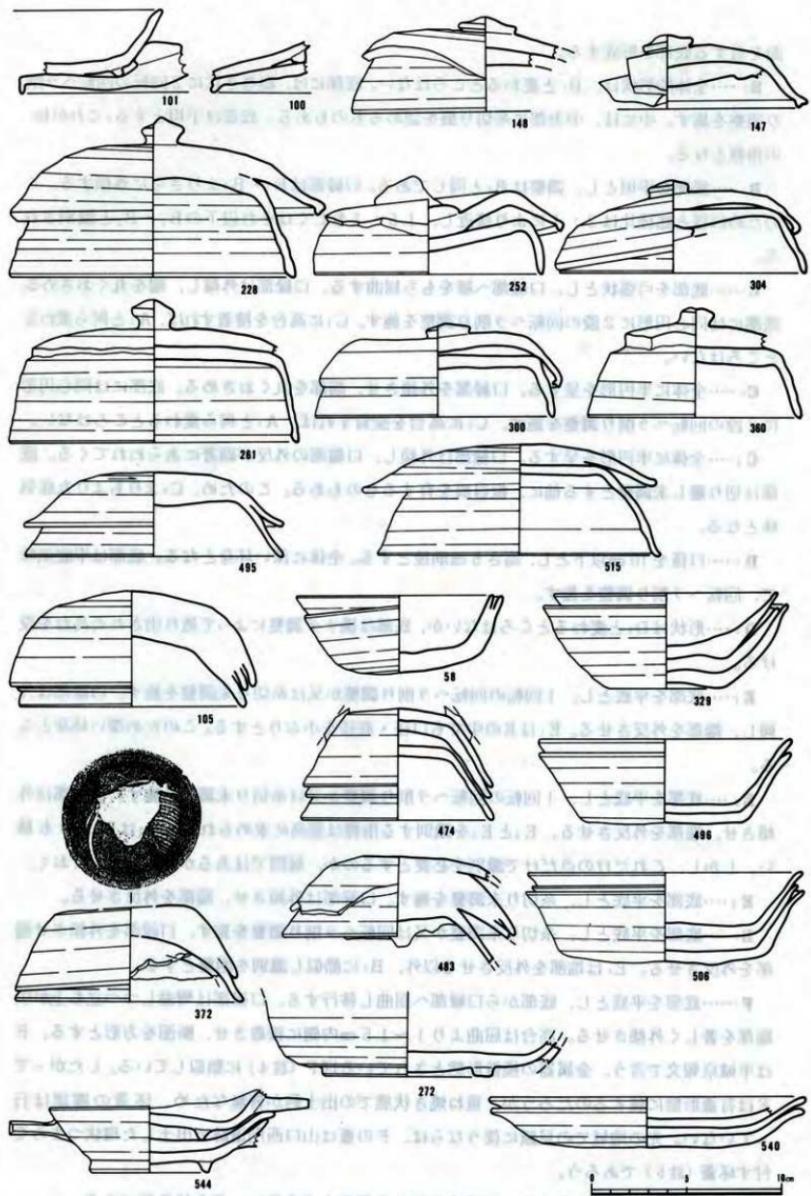
A₁ ……全体に半円形を呈する。底部を丸底とし、回転ヘラ削り調整を同心円形に2段施す。高台は2段目の削り面に接着させる。このため、2段目の調整が幅広となった場合に、その角度は鋭角となり、底部が高台より突出する。

A₂ ……底部を弓張状とし、底部から口縁部にかけてゆるやかに屈曲させる。口縁部は外傾させ端部を丸くおさめる。底部には同心円形に2段の回転ヘラ削り調整を施し、2段目に高台を接着させる。接着後、高台接着部を丁寧にナデすることにより、鈍い稜を形成する。A₁ と同様に、2段目の調整が幅広となった場合に、角度を鋭角とするため底部を高台より突出するものもある。

A₃ ……底部を平底とし、底部から口縁部へ丸味を帯びゆるやかに移行する。口縁部は外傾し端部を外反させる。口縁部にはノタ目が著しいが丁寧なつくりである。

A₄ ……底部を平底とし、底部から口縁部へ明瞭な稜を有し屈曲させる。口縁部は外傾する。底部の回転ヘラ削り調整は、渦巻き状に2回転施す。高台は稜より 0.5 ~ 1 cm ほど内側に接着させる。そして、高台部の接着外周に強い横ナデ調整を施し、稜を明瞭とする。

B₁ ……底部は平底気味とし、高台は付けない。底部から口縁部へ明瞭な稜を有し屈曲させ、口縁部を外傾させる。B₁ を他の B と区別する指標は、底部調整にある。渦巻き状に2回転のヘラ削り後、底部外周に強いナデ調整を施す。このため、底部は単なる平坦となりえず、2段の



第32図 重ね焼き集成図

面を有する底部を形成する。

B: ……全体的形状は、B₁と変わるところはない。底部には、渦巻き状に2回転の回転ヘラ削り調整を施す。中には、中央部に糸切り痕を認めるものもある。底部は平坦とする。これがB₂の指標となる。

B₁: ……底部を平坦とし、調整はB₂と同じである。口縁部はB₁・B₂よりさらに外傾する。このため口径と底径比は2:1により接近し、1.5:1もしくはそれ以下のB₁・B₂と識別される。

C: ……底部を弓張状とし、口縁部へ稜をもち屈曲する。口縁部は外傾し、端を丸くおさめる。底部には同心円形に2段の回転ヘラ削り調整を施す。C₁に高台を接着すれば、A₁と何ら変わるところはない。

C₂: ……全体に半円形を呈する。口縁部を外傾させ、端部を丸くおさめる。底部には同心円形に2段の回転ヘラ削り調整を施す。C₂に高台を接着すれば、A₁と何ら変わるところはない。

C₃: ……全体に半円形を呈する。口縁部は外傾し、口端部の外反が顕著にあらわれてくる。底部は切り離し未調整とする他に、板目痕を有するものもある。このため、C₂よりもより丸底気味となる。

D: ……口径を10cm以下とし、高さ5cm前後とする。全体に深い坏身となる。底部は平底気味で、回転ヘラ削り調整を施す。

D₁: ……形状はDと変わるところはないが、底部は横ナデ調整によって造り出された高台を設ける。

E: ……底部を平底とし、1回転の回転ヘラ削り調整か又は糸切り未調整を施す。口縁部は外傾し、端部を外反させる。E₁はEの中でも口径・底径を小ぶりとする。このため深い坏身となる。

E₂: ……底部を平底とし、1回転の回転ヘラ削り調整か又は糸切り未調整を施す。口縁部は外傾させ、端部を外反させる。E₂とE₃を識別する指標は器高に求められる。E₂はE₃よりも低い。しかし、これだけの点だけで識別を必要とするのか、疑問ではあるが一応類別しておく。

E₃: ……底部を平底とし、糸切り未調整を施す。口縁部は外傾させ、端部を外反させる。

E₄: ……底部を平底とし、糸切り未調整か又は回転ヘラ削り調整を施す。口縁部を外傾させ端部を外反させる。E₄は端部を外反させる以外、B₁に酷似し識別を困難とする。

F: ……底部を平底とし、底部から口縁部へ屈曲し移行する。口縁部は彎曲しつつ立ち上がり、端部を著しく外傾させる。高台は屈曲より1~1.5cm内側に接着させ、断面を方形とする。Fは平城京報文で言う、金属器の模倣形態とされている环F(註4)に類似している。したがってFは有蓋形態に属するのだろうが、重ね焼き状態での出土例が皆無なため、环蓋の確認は行っていない。先の地域での見識に従うならば、Fの蓋は山口西門遺跡で出土した環状つまみを付す环蓋(註5)であろう。

G: ……全体に半円形を呈する。底部を糸切り未調整とする他に、高台状を形づくる。

三

A……底部を平坦とし、回転ヘラ削り調整を施す。口縁部は外傾させる。Aはさらに識別の可能性を秘めているが、今回は一括に取り扱かった。

B……Aに高台を接着させた形状である。口縁部を長く外傾させ、深皿となる。

C……底部を弓張状もしくは平坦とし、断面を方形とする高台を接着させる。底部から口縁部へ垂直に移行するため、明瞭な稜を有する。口端部を著しく外傾させる。Cは御子ヶ谷遺跡で言うところの須恵器皿452～468（註6）に類似している。報文中では形態や墨書の記述位置から高台付皿と捉えている。この見識に従って、從来蓋とも混同されがちなCを皿として器種名を定めた。

D……Dは蓋・身ともに20cm以上を測る大型の皿である。重ね焼き資料中には、両者を組みとして焼成されている例はない、しかし、口径が見合うものとして、両者以外に見い出せない。図示したものは、それぞれに出土窯を異にするが、20cm以上を測る両者であるので、有蓋の皿と理解できよう。

Dはその形状からして、坏身A₁に組み込まれると考えられもしやう。しかし、次節の各古窯出土遺物で述べられるが、Dは坏身A₁には伴わず、坏身B類に伴って出土する。このため坏身A類に組み込まず、別途に類を設定した方が後の理解を妨げずにする。

Dは平城京報文で言う皿B（註7）に類似している。極めて安直ではあるが、この見識に従いDを皿に編入させておく。

E……Eは、坏蓋C₁を逆転させ高台を接着させた形状を呈する。全体に深皿となる。

双耳坏

双耳坏は、坏身B類に把手を付すものと、碗形態に把手を付すものとがある。前者をA、後者をBとする。重ね焼き状態でBは、蓋との組みで焼成されている。したがってBは有蓋形態であるが、このことより推測をたくましくするならば、Aも同様に有蓋形態に属すると想定される。

A……坏身B類に把手を接着させたものである。把手は口端部近くに付す。

B……底部を平底気味とし、ゆるやかな彎曲にて口縁部に移行する。口縁部は外傾し、端部を若干、外反気味とする。高台は、断面を方形とする。把手は口端部近くに接着させる。Bから把手を除けば、城山遺跡で言うところの坏身III類h種（註8）に類似している。

瓶子

A……体部を円筒状となし、頸部を長めとし、口端部を著しく外反させる。

高坏

高坏は坏部の形状により、3つに類別できる。詳細にみれば、それぞれをさらに細分化できようが、接合作業を充分に行ってないので、今回は代表例だけを図示した。

A……坏身C類に脚部を接着させた形状を呈する。脚部は裾広がりとし、端部を垂直に屈曲させる。

B……皿Cに脚部を接着させた形状である。高环と呼称するより、高盤とするのがふさわしい。脚部は据広がりとし、端部を垂直に屈曲させる。

C……坏蓋C:を逆転させ脚部を接着した形状である。脚部を円筒形とし、下位を外反させ底部とする。

3. 各古窯出土の遺物(図版1~22)

H K 25—Ⅲ号窯

図示したのは、Ⅲ号窯前部より出土した遺物である。遺物は小破片であるため、口径・器高は不確実である。

坏蓋

天井部を弓張状とし、口縁部へ移行する部位に、断面をゆるやかな三角形状とする稜を設ける。口縁部は外傾させる。1の口縁部はひずみのため外反している。端部を1は浅い段とし、2は丸くおさめる。

把手

提瓶の把手であろうか。

H K 32

全て灰原出土物である。

坏蓋

A₁は4・5・9。A₂は7・8・10・11・12。A₃として6がある。

坏身

A₁は13・14・24。A₂は15~21。A₃として22・23である。C₁は25~27。C₂は28~32。

D₁は33・34である。

19は屈曲の部位に横ナデ調整を施さないため、回転ヘラ削り調整を明瞭に残す。24は回転ヘラ削り調整を覆うため、高台から粘土を引き出しているが、丁寧な横ナデ調整を施さないため段となっている。28・29の底部は板目を残している。30~32の底部は回転ヘラ削り調整である。

H K 41—I号窯

窯内からの出土遺物は、36・37・38・41である。50・53・55~56は、C-2土塹よりの出土であり、他は灰原中よりの出土である。

坏蓋

A₁は36・37である。A₂は35・38~42である。

坏身

A₁は43・50。A₂は44~49である。C₁は52。C₂は51・56。C₃は53・54・55で、底部には板目を有する。D₁は57・58である。58はD₁の重ね焼きである。

高坏

59・60はAである。60は59よりも小ぶりである。

H K 41 - II 号窯

全て灰原よりの出土である。

坏蓋

A₁は61・62・64・65・66である。A₂は63・67である。

坏身

A₁として68がある。C₁は69・70である。C₂は71～77。D₁は78である。77はC₂の重ね焼きである。

H K 12

I号窯覆土中から88が、2次床面からは81が出土している。前庭部からは86・96が出土している。C-4 土塙の覆土は、部分的に2層に分かれている。上層からの出土は、79・80・84・87・89・91・92・102・103・104・107・108。下層は85がある。82は1号溝からの出土である。他は灰原中からの出土である。

坏蓋

A₁は85・87である。A₂は79～84・86・88・89である。

坏身

A₁は91～99である。A₂には90がある。100・101はA₂と坏身A₂の重ね焼きである。C₁は103～106で、105・106は重ね焼きである。C₂は102で、底部に板目を残す。D₁として107・108がある。

H K 43 - I 号窯

床面直上遺物は、128・138・141・146である。窯覆土中より110・112・114・115・119・121・123・134・135・140・145・151・153が出土している。他は前庭部灰層中よりの出土である。

坏蓋

全てB₁に属するが、端部は肥厚させ造り出すものが主体ではなく、A₃にみられるように屈曲させ、二度の横ナデ調整により作成されたものが多い。

坏身

A₁は149である。B₁としては136～146があり、137・147・148は坏蓋B₁と坏身B₁の重ね焼きである。C₁は150・151である。Fとして152がある。

皿

153はDの蓋である。Cとして154がある。

H K 43 - II 号窯

床面直上遺物には、157・167・170がある。二次床面出土遺物は、165・166である。他は窯内埋土中よりの出土である。

坏蓋

B₁がその全てを占める。

坏身

A₁は162・163である。B₁は164～167である。C₃は171・172であり、168～170はE₁である。底部拓影を付した。

皿

173～175はAに属する。Cとして176・177がある。

H K 36 — II号窯

窯内覆土中は、178・179・182・185・187・189・192・195・196である。他は前庭部灰層中よりの出土である。

坏蓋

全てA₃に属する。

坏身

A₂は186～189・193であり、A₁は190～192・194である。C₃は195・196であり、底部に板目を有する。

H K 36 — III号窯

窯内第4層出土遺物は、202・218・221・233・224であり、第5層出土遺物は204・205・206・207・211・212・213・216・219・226・229・237・239である。第7層出土遺物は、197・200・201・203・208・209・217・222・223・224・225・227・236である。前庭部は第4・5・7層の混在層であり、199・215・220・231・232・235・238を出土している。

坏蓋

全てB₁である。217は皿Dとの重ね焼きである。

坏身

B₁は222～227・229・231である。B₂は218～221・228・230である。220・227・230は、底部中央に糸切りを残している。これにより、糸切り後、回転ヘラ削り調整を施していくことを知る。228・232は坏蓋B₁と坏身B₂の重ね焼きである。A₁として234がある。233はE₁で、底部に回転ヘラ削り調整を施す。235はFである。

皿

236はDである。237～239はAである。

H K 36 — IV号窯

床面直上遺物は、243・247・251・254・255・256・258・260・262・264～269・271である。窯内覆土中は、249・253・263・270・272であり、他は前庭部灰層中よりの出土である。

坏蓋

240～250はB₁に属する。

坏身

B₁は253～256・259・260で、B₂は255・257・258・261である。E₁は263～271であるが、263～265は底部を回転ヘラ削り調整、他を糸切り未調整とする。272・273はFである。

H K 36 — V号窯

窯内覆土中は277・281・284・285・294・296～299・301・304～307・309・310・312・318・320・323～329であり、他は前庭部灰層中である。

坏蓋

274～289は全てB₁に属する。

坏身

290～297・299～311はB₁で、298はB₂に属する。E₁は314～329である。312・313は、E₂に属するが底部は回転ヘラ削り調整である。

皿

330～332はAに属し、333・334はDに属する。

H K 13

床面直上遺物は、340・344・345・351・354・360・365～370である。窯内覆土中からの出土は、352・353・355・362・363・364・371・373である。他は灰原よりの出土である。

坏蓋

全てB₁に属する。

坏身

B₁は358～364・371・373～377である。359の底部中央に糸切りを残す。365～370・372は、形状としてB₂により接近する。E₁に組み込まれる。

双耳坏

378はAである。

皿

Aとして379～383である。Eとして384・386がある。

高坏

387はEである。

片口鉢

破片である。388は口径20.8cmを測る。底部は欠損している。

H K 36 — VI号窯

全て床面直上遺物である。

坏蓋

全てC₁に属する。389～406の天井部は糸切り未調整であり、407～412は回転ヘラ削り調整である。

坏身

B₃としては、414～421・431～439である。糸切り未調整は414～417・419～421で、回転ヘラ削り調整は418・431～439である。422～430はE₄に属し、全て糸切り未調整である。E₄はB₃に形状を接近させる。

417～421のB₃と422～430のE₄を比較すると、両者は口端部の外反以外に識別点を見い出せない。出土状態は窯詰め状態を残していたが、B₃でも蓋との組み以外に、B₃のみの重ね焼きも多数あることから、両者を明瞭に区別できない。むしろ、有蓋・無蓋の区別そのものが消失している。

皿

440～445はAである。

H K 24

I号窯床面直上遺物は、458・481・499で、覆土中からの出土は448である。

II号窯床面直上遺物は、497・502・503・505・523である。覆土中からは、452・456・472・484・487・492・494・509・539・555・561が出土している。465・466・511・514・520・533・536・545は、階段部最下段に補強材として埋め込まれた遺物であり、461・462・464・498・500・510・512・518・519・522・537・538・540・541は2段目に埋め込まれた遺物である。A-3土塙よりの出土は、515・517・521・530・553である。II号窯前庭部前方の小範囲な灰原、B-3区より出土した遺物は、459・463・470・485・525・535・542・559・560で、他はI・II号窯が混在する灰原中よりの出土である。

これらの遺物は、基本的に同型式に属し、I・II号窯ともさほど時期差はない。

坏蓋

全てC₁に属する。C₁の形状につまみを接着した450が、1点だけ出土している。452の天井部に糸切りを残す。皿Aとの区別が明瞭でないものも存在する。

坏身

B₃は472～478・507～524である。479～506はB₃とE₄との識別が明瞭ではない。重ね焼きを見ても、その両者は混在している。あえて分かつとするとならば、E₄は479～484・487～491・494・498・500・503となろう。Gとして541・542がある。

双耳坏

Aとして525がある。Bは543・544である。

皿

Aは526～540である。Bは555・556。Eは547～554。その他に底部を平坦とし、口縁部を外傾させる545・546がある。

瓶子

Aの557がある。

高坏

Cの560・561がある。

壺蓋

口径 8.4 cm・高さ 1.8 cm を測る小型の 558 と、559 のように口径 11.6 cm・高さ 5.1 cm のものがある。

二面鏡

562・563 が出土した。縦・横ともに 16 cm ほどを測る。全体に台形状を呈している。中央に幅 0.5 cm・高さ 1 cm の突帯を内面中央に設け、鏡面を左右に二分している。裏面には、2 脚の台を接着している。

4. 小 結

この節では、2・3 節を受けてまとめてみよう。

表 2 は、各古窯から出土した器種の一覧表である。実線の丸印は今回実存が認められたもので、破線の丸印は実存が推定されるものである。なお、壺身 A₃ として分類で出でこなかった器種名が載っている。これは、壺身 A₃ に後続するもので、ノタ目を多く認め作りは丁寧である。底部を平底とし、明瞭に屈曲して口縁部に移行する。口縁部を外傾させ、端部を外反させる形状となる。壺身 A₃ は、図中には見い出せないが、整理途中でまだ見い出されている。このため、図示こそしないが、壺身 A₃ が存在することを指摘しておく。

さて、表からは大きな組合せ関係によって二つのグループに分かつことができる。

H K32, H K41—I・II 号窯、H K12, H K36—II 号窯のグループと残りのグループである。前者は、壺蓋 A 類・壺身 A 類・壺身 C・D 類を包括し、端的に壺身 A 類、つまり有蓋有台壺身を指標とする。後者は、壺蓋 B・C 類、壺身 B・E・F 類、双耳壺、皿を包括し、端的に壺身 B 類、つまり有蓋無台壺身を指標とする。

これら、二つの組合せグループの前後関係は、H K36 地点の調査所見によって明らかである。II 号窯から V 号窯へ継続的に間断なく営窯を行っている。II 号窯は、有蓋有台壺身を主体とし、III 号窯は有蓋有台壺身を灰原で、有蓋無台壺身を前庭部・窯内で主に出土している。IV・V 号窯は有蓋無台壺身を主体としている。したがって有蓋有台壺身から有蓋無台への移行、先に述べた前者から後者の組合せへの移行となる。

組合せ関係は、さらに 9 つに細分化できる。

① H K32, H K41—I・II 号窯

壺蓋 A₁・A₂、壺身 A₁・A₂・A₃・C₁・C₂・C₃・D₁、高壺 A

② H K12

壺蓋 A₂・A₃、壺身 A₂・C₂・C₃・D₂

③ H K36—II 号窯

壺蓋 A₃、壺身 A₂・A₄・C₃

④ H K43—I 号窯

壺蓋 B₁、壺身 A₄・B₁・C₃・F、皿 A・C・D

表2 各古墓出土器種一覽表

(5) H K 43 — II 号窯, H K 36 — III 号窯

杯蓋B₁、杯身A₁・B₁・B₂・C₃・E₁・F、皿A・C・D

⑥ H K 36 - IV • V 号窯

坏蓋 B₁, 坏身 B₁ • B₂ • E₁ • E₂ • E₃ • F, 皿A

⑦ HK 13

环盖B₂，环身B₃·E₃，双耳环A，皿A·E，高环B

⑧ H K 36 — VI 号塞

环盖C₁, 环身B₃·E₄, ⅢA

◎H K 24 - I · II 号墓

环盖C₁，环身B₁·E₁·G₁，双耳环A·B，皿A·B·E，高坏C，瓶子A

これらの組合わせ群の前後関係は、すでに番号を与え示してあるが、その根拠を詳しく述べてみよう。

先に記述した H K 36 地点を基礎とする。①・②・③は、有蓋有台坏身を指標とする組合せグループであった訳だが、有蓋有台坏身、つまり坏身 A 類は A₁ から A₄ まで細分化される。そして、坏身 A 類に伴う坏蓋 A 類、坏身 C 類もそれぞれ細分化される。

有蓋台杯身、坏身A類はA₁からA₄まで細分化される。HK36-II号窯は坏身A₂・A₃を出土している。II号に後続するのは、III号窯であるが、図示しているのは最終段階である。それは坏身B類を主体としているが、坏身A₄も少數出土している。したがって、坏身A₂から坏身A₄への推移となる。

H K12 地点では坏身 A₁より前段階の坏身 A₂のみを出土している。HK32, HK41-I・II号窯では、坏身 A₁・A₂を出土しているが、HK12 地点のように坏身 A₂を单独に出土する古窯があることから、坏身 A₁と坏身 A₂を時期差としてとらえて差し支えない。結果的に、坏身 A₁・坏身 A₂・坏身 A₃の推移が考えられる。

①は坏身A₁と坏身A₂が、時期差をもって出土している。②は坏身A₃のみとし、③は坏身A₂と坏身A₃を出土する順序となる。もちろん坏身A₃のみを出土している古窯も存在する。今回の調査地点では、H K36-IV号窯の改修前がそれであり、灰原中の坏身A類は全てA₃に属する。

坏蓋A類は、A₁からA₃まで細分化される。先に述べた①・②・③の順で移行するので、坏蓋A₁・坏蓋A₂・坏蓋A₃の推移となる。

無蓋坏身、坏身C類はC₁からC₃まで細分化される、HK36—II号窯では坏身C₃が出土し、後続するIII号窯では坏身C₁と坏身E₁が出土している。IV・V号窯では坏身E類が主体となるため、坏身C類中で最も坏身C₃が新しいと言える。HK36—II号窯より先行するHK12地点では、坏身C₁・C₂が出土している。そして、さらに前段階のHK32・HK41—I・II号窯では、坏身C₁、C₂、C₃が出土している。このため坏身C₁、C₂、C₃の推移となる。

ここで無蓋坏身とした坏身C₁について補説しておこう。一応、高台を有さないことから分類上、無蓋形態に含めたが、重ね焼き状態などで事実確認を行っていない。このため、今後の整理によって有蓋形態に属する可能性もある。

④⑥⑦⑧⑨は、有蓋無台坏身、坏身B類を指標とするグループである。

坏身B類はB₁からB₃に細分化される。HK36地点のIII号窯は坏身B₁・B₂、IV号窯は坏身B₁・B₂、V号窯は坏身B₃を出土している。VI号窯は坏身B₃を出土している。したがって、坏身B類は坏身B₁・坏身B₂・坏身B₃の推移となる。

坏身E類はE₁からE₄に細分化される。HK36地点のIII号窯は坏身E₁、IV号窯はE₁・E₂・E₃、V号窯はE₃、VI号窯はE₄を出土している。したがって、坏身E類はE₁・E₂・E₃・E₄の推移となる。

さて、ここでHK36地点を離れて、HK43地点に目を向けてみよう。

HK43地点は、I号窯からII号窯へ継続するのであるが、I号窯は坏身B₁と坏身E類に先行する坏身C₃が出土している。II号窯は坏身B₁と坏身E₁が出土している。坏身E₁は、底部を1回転の回転ヘラ削りか又は糸切り未調整とする。つまり、組合わせとして坏身B₁・C₃、坏身B₁・E₁とする各々の段階がある。

これらにより、④のHK43—I号窯から、⑤のHK43—II号窯・HK36—III号窯へと推移するのである。

HK36—III号窯も④の段階がない訳ではない。II号窯からIII号窯へと移行するから、当然のことながら存在するのである。しかしながら、図示した遺物は繰り返すようだが、III号窯の最終段階の所産である。この項は、図示した内で論攻を進めている。したがって、表2そのものも、実際の出土品の部分を示しているにすぎない。そこに、今回の概報の限界がある。

④のHK43—I号窯の段階は、かつて調査された早稲田川古窯（註9）と同じ段階である。

坏蓋B₁は、HK36—III号窯からV号窯にかけて出土している。VI号窯では、つまみを付さない坏蓋C₁が出土している。したがって、坏蓋B₁から坏蓋C₁への推移となる。

HK13地点は、単独で窯跡が存在している。HK13地点からは、坏蓋B₂・坏身B₃・E₃を出土している。坏蓋B₂は、HK36地点では出土しておらず、坏蓋B₁に先行することはなく、つまみを有することから、坏蓋C₁の前段階・坏蓋B₁の後段階に位置づけられる。坏身B類についても、HK36—V号窯では坏身B₂をVI号窯では坏身B₃のみを出土し、HK13地点でも坏身B₃を出土している。

したがって、⑥のHK36—IV・V号窯から⑦のHK13地点、そして⑧のHK36—VI号窯への

推移となる。

⑧のH K36-VI号窯と⑨のH K24-I・II号窯の前後関係は、どのようにであろうか。

H K36-VI号窯出土の坏蓋C₁は、つまみを有さず端部を屈曲させ、受部を形成している。H K24-I・II号窯出土の坏蓋C₂は、つまみを有さず、端部には受部を形成していない。窯構造は、両者とも同じ構造であり、接近した時期の所産であろう。

形態変化として、蓋の端部を屈曲させる段階から、屈曲させない段階への推移として考えられる。そして、組合せ関係として、碗状とする双耳坏Bや瓶子AがH K24-I・II号窯で出現することから、⑧のH K36-VI号窯から⑨のH K24-I・II号窯へと推移する。

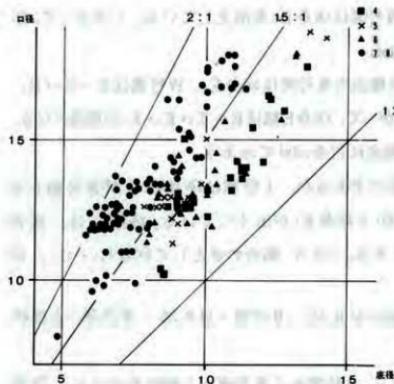
以上のように、今回図示した遺物は、9つの群に分かれ、①②③④⑤⑥⑦⑧⑨と相対的に変化が確認できた。

さて、ここで先に分類した坏身B₃について、もう一度述べてみよう。分類では、坏身B₃と坏

身B₁・B₂との識別指標は、その口径と底径の比率にあると述べた。坏身B₃は、2:1により接近し、坏身B₁・B₂は1:5もしくはそれ以下である。

⑦のH K13地点、⑧のH K36-VI号窯、⑨のH K24-I・II号窯は、坏身B₃が主体である。第33図は、有蓋無台坏身の口径と底径の法量図である。この図によって、その指標は肯定できるであろう。

その他、出土遺物中で、ヘラ書きの文字資料がある。図版33がそれである。HK 43地点のC-5区灰層より出土している。I号窯に伴う遺物で、坏蓋B₁に分類される。



第33図 有蓋無台坏身の口径、底位法量図

(後藤)

註

1. 田辺昭三「第二章1、器形と用途」『須恵器大成』1981年 角川書店
2. 原口他『船橋I・II』1962年 平安学園考古学クラブ
3. 萩野繁春「焼成形態について」『老洞古窯跡群発掘調査報告書』1981年 岐阜市教育委員会 P55~56
4. 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告VII』1976年
5. 鳩他『第2章山口西門遺跡』『昭和54年度湖西市埋蔵文化財発掘調査概報』1980年 湖西市教育委員会 第7図100
6. 八木他『埋蔵文化財発掘調査報告III(御子ヶ谷遺跡・秋合遺跡)』1981年 藤枝市教育委員会
7. 前掲4)
8. 長巳均「第2節土器」『城山遺跡調査報告書』1981年 可美村教育委員会 P 46~92
9. 向坂他『早稻川古窯跡』1975年 湖西文化研究協議会

第4章 まとめ

1. はじめに

今回、図示した遺物は、器種全てを網羅しておらず、供膳形態の食器類を中心としている。そして、各古窯跡の窯内・前庭部よりの出土品を主としている。したがって、各古窯跡の営窯期間に生産された須恵器群を体现しているのではなく、部分を示すにすぎない。

限定された資料を基に、第4章で述べる内容は、8世紀代、湖西古窯跡群出土須恵器の相対編年案である。今回の場合、整理方法模索の試みと、須恵器生産解明の糸口を見い出すため用意された試みであって、結論を求めるために用意されたのではない。

このため、第4章で述べる事柄は、随所に論理的矛盾や事実誤認を含んでいるかも知れない。今後、整理が進行するにつれ、修正及び論理の組み替えを行っていくことになる。

2. 編年モデル

編年案を作成するにあたり、多少なりとも姿勢や立場を明らかにしておく必要があろう。たとえ、既存の報告書・論文等と重なり合う姿勢・立場としても、あながち無駄ではないであろう。須恵器は、その使用目的によって、食生活用具・生産用具・文房用具・祭祀用具・特殊用具に識別される。食生活用具には使用場所により、食膳に供する器と厨房で使用される器がある。そして、形態により前者には供膳形態、後者には調理形態・貯蔵形態がある。形態は、坏蓋・坏身・高坏・甕などの器種によって構成されている。器種は、分類で使用した坏蓋A類・坏蓋B類というように、形式（form）によって分かれ、詳細な形態・技法から型式（type）に分化する。つまり、坏蓋A・坏蓋Bという具合である。

最小単位としての型式は、個々によって存続期間が異なる。たとえば、或る型式が存続する期間に、他の形式の或る型式が2つの変化をとげる場合もある。これは、残存型式という範疇から、その生産量の多量さによって識別される。

器種中で坏類が最も型式変化が短いと、一般には解されている。坏類といっても、有蓋坏身及び坏蓋、無蓋坏身がある。これらの形式・型式も個別に存続期間が異なる。このため、坏類や坏蓋類から編年基軸の絶対的な形式・型式を、特定に求めることはさして意味を有さないであろう。したがって、形式・型式変化の短いとされる坏類の形式・型式間の相対変化、相互関係を編年の基軸に据える。形式・型式間の相互関係は、歴史的現実との繰り返し行う検証によって、しだいに獲得されていく。形式・型式そのものは、資料を基に理念化されたものである。つまり、個々の資料が有する共通の指標によって、類型化された形式・型式への属性が決定されているからである。理念化された形式・型式を基に構成される相対編年は、おのずと理念的性格を帯びることになる。

このような理念的产物は現実に即して習得された、思考のうえでの構成物であり、歴史的現

実そのものでもなければ、現実を類似として組み込むような図式の役割を果たすものでもない。それは、理念的な限界を有しており、それを基に歴史的現実の重要な特定部分を明らかにするために、測定し比較するための産物である。つまり、相対編年（理念モデル）は、目的ではなく歴史的現実を測定する手段と見做されるのである。

目的ではなく、手段として使用される理念モデルは、歴史的現実の因果的連関と意義の面で認識するについて、有効であるかが問題となる。これは、理念的モデルと歴史的現実を比較しつきあわせて、論理的合理性を有しているかを検証し得られるものである。

さて、表3は第3章・第4章から導き出された、各型式の相互関係表である。

先に述べたように、坏類の形式・型式の組合せ関係を基軸に据える。これは、器種中で最も形式・型式変化が短いということの他に、生産量も他器種より多く、比較的どの古窯でも普遍的に見い出されるからである。

まず、形式の組合せとして、①坏蓋A類と坏身A類、坏身C類。②坏蓋B類と坏身B類、坏身E類。③坏蓋C類と坏身B類、坏身E類の3つが骨格となる。そして、各々の内で型式の組合せによって、さらに細分される。

①は型式の組合せによって、3つに分かれる。坏蓋A₁と坏身A₁が蓋と身の関係となり、無蓋坏身として坏身C₁・C₂が加わる。次に、坏蓋A₂と坏身A₂・坏身A₃が蓋と身の関係となり、無蓋坏身の坏身C₂・C₃が加わる。そして、坏蓋A₃と坏身A₄が蓋と身の関係となり、無蓋坏身の坏身C₄が加わることになる。

②は型式の組合せによって、4つに分かれる。まず、坏蓋B₁と坏身B₁が蓋と身の関係となり、無蓋坏身の坏身C₅が加わる。坏身C₅は、前段階から引き続き存続する型式である。次に坏蓋B₂と坏身B₂。これは前段階の蓋と身に同じであるが、無蓋坏身の坏身C₆に変わり坏身E₁が加わる。そして、坏蓋B₃と坏身B₃の蓋と身の関係となり、無蓋坏身E₂・E₃が加わる。最後に、坏蓋B₄と坏身B₄が蓋と身の関係となり、無蓋坏身の坏身E₄が加わる。

表3 各型式相互関係表

* 実線の長さは時期幅を示すのではない

	坏蓋	坏身	双重坏	三重	五重坏
V期	A ₁	A ₁			A
	A ₂	A ₂ A ₃	C ₁ C ₂ D		
VI期	A ₃	A ₄ A ₅	C ₃		
	B ₁	B ₁	E ₁ F	A	A C D
	B ₂	B ₂	E ₂ E ₃		B
VII期	B ₃	B ₃	E ₃		
	B ₄	C ₁ C ₂	E ₄ G	B	
					E
					C

③は型式の組合せによって、2つに分かれる。まず、坏蓋C₁と坏身B₁の蓋と身の関係に、無蓋坏身E₁が加わる。次の段階は、坏蓋が坏身C₂となり、他の型式は変化しない。

形式並びに型式の組合せが求められたのだが、通常我々はそれに秩序を与えるため、さまざまな呼称方法をとる。代表的な呼称例を検討してみよう。

呼称として、遺跡名称を用いる呼称法がある。たとえば「TK 217」(註1)「NN32」(註2)「M1」(註3)などの呼称例である。

一般に古窯跡は、律令用語の「山川藪沢」と表現される環境に所在する。遺跡名として用いられる字名は、その場合に広範囲となっているのが普通である。このため古窯跡は、字名を頭に付し、それぞれを通し番号によって呼称されることが多い。

先に述べたように、歴史的現実でもなければ、類似として組み込む性質でもなく、手段としての理念モデルの呼称としては不適当であろう。というのも遺跡名そのものを、理念モデルの呼称とした場合に、呼称に惑わされ歴史的現実と混同する恐れがある。そして、遺跡名称も通り番号で呼称することが多いため、度々の分布調査、大がかりな発掘調査、及びそれらの調査者・調査機関などにより、呼称番号の改称や別々の呼称をされる可能性が大きい。

さらに呼称法として、「Ⅲ型式」というようにローマ数字による番号を、古式から新式へ与え「型式」を付す呼称法がある(註4)。この場合の「型式」は、類型の最小単位として使用した型式とは、基よりその意とするところは異なる。私の使用した型式は、類型操作上の用語でしかないのである。それでは「型式」——この用語は、器種・器形の組合せの総称として使用されている。しかしながら、一般に我々は齊一概念を付加し、もしくは何らかの意味を持たせて用いている場合が多い。これは、日本で最初に須恵器生産が開始された陶邑古窯跡群から、全国に須恵器焼成技術が伝播していく立場を支持するからである。しかしながら、各地の発掘調査等により初期須恵器生産は、一元的ではなく多様性を有すると判明するにつれ(註5)、一元的伝播の立場は薄らいでてはいる。

だが、中央(畿内)から地方へ、先進地域から後進地域へという、文化の流れの対極的図式は依然として我々に根づいている。全国各地で同種の似た器が出土する事実は、一般にこのように理解されている。だからこそ、畿内で理念化されたモデルが、或る程度の普遍性をもち、使用される下地となるのである。

このことは、普遍的概念が規定を持たないからこそ、普遍的な意味をもつよう見えると同義である。そこからは、特定の文化要素を検索する観点はでてこないであろうし、実際に適用しても規定をもたないなりに、特別な意味合いを帯びるようになる。

したがって、地域特有の土器型式も、畿内で理念化されたモデルを普遍的と見做す限りにおいて、それらは単なる類型の亜種とされるか、かけはなれている場合に特殊な部類とされ、それを地域特有の土器と認識するかのいずれかであろう。

つまりところ、畿内的理念化モデルを標準モデルと見做すことが、混乱の因子となる。それでは、畿内的理念モデルと認識し、単に手段として測定・比較する限り、操作上問題はないで

あろうか。おそらく、考古学的諸事実は否定するであろう。なぜならば、他の考古学的諸事実は各地域特有のモチーフを示しており、須恵器のみがそれから解き放たれているほど、地域の文化的複合性は分割的ではないからである。

したがって、各地域あるいは各古窯跡群ごとに理念化モデルを設定し、有効性を検証とともに、各々の理念化モデルを相対比較することによって、地域相互の接近関係・緊張関係・異質性を検索でき、かつ地域の特質が認識できよう。)一に対する用語として、何が適当であろうか。先に述べたとおり、形式・型式の組合せは、時間の枠内による相互関係を示すだけである。それらは、何らかの概念的意味というものは付帯せず、時間という属性によって秩序が与えられているにすぎないので、用語としては「期」という用語を選定したい。

「期」という用語は、さまざまな場合に使用されている。一般に文化総体の変遷過程に用いられる場合が多いようである。そのような意味において使用される場合と異なり、極めて逸脱した使用をしている。つまり、文化総体の呼称ではなく、須恵器という器の組合せ変遷と限定し、かつ又操作上の用語として使用したのである。

さて、呼称方法であるが、形式の組合せ関係にローマ数字を頭に付し、「V期」というような呼称をする。そして、形式内を細分化する型式の組合せ関係はアラビア数字を使用し、「第1小期」という呼称をしようと思う。イメージとして、物指しの10cm・20cmの目盛りに相当するのが「期」で、11cm・12cmという目盛りに相当するのが「小期」ということになる。

実践的に秩序を与えたのが、表3の左側に示した呼称である。表ではV期から表示してあるが、これは從来の静岡県内の編年案(註6)に沿った呼称である。從来、V期は坏蓋のかえりが消失し端部を屈曲させる受部が、その指標となっている。この呼称を踏襲し、作成した。しかし、このような接続の仕方は矛盾を含んでいる。というのも、V期以前については、その準備がないからである。したがって、この呼称は暫定的なものとなる。

さて、坏蓋・坏身類と他器種の組合せ関係を述べてみよう。

双耳坏A類はVI・VII期に存続し、B類はVIII期第2小期に出現する。皿A・C・D類はVI・VII期に、E類はVI期第4小期からVIII期に存続する。高坏A類はV期で、B類はVI期、C類はVIII期にみることができる。

さらに、今回報告の古窯跡をあてはめると、HK32はV期第1・2小期。HK41-I・II号窯はV期第1・2小期。HK12はV期第2・3小期。HK36-II号窯はV期第3小期。HK43-I号窯はVII期第1小期。HK43-II号窯はVI期第2小期。HK36-III号窯はVI期第1・2小期。HK36-IV号窯はVI期第3小期。HK36-V号窯はVI期第3小期。HK36-VI号窯はVIII期第1小期。HK13はVI期第4小期。HK24はVIII期第2小期に、それぞれ営窯期間が相当する。

3. 法量による器種分化

第4章で行った遺物の分類は、器形及び細部の形態変化・技法に基づいている。そして、その際に法量という分類要素を除いた。それは法量という分類要素が、他の分類要素と一線を画

するという理由のためであった。

法量という分類要素は、いかなる意味を有するのであろうか。平城京発掘調査報告書Ⅶ（註7）及び西弘海氏の論攻（註8）によると、規格性を有した同一器種の法量による分化は、7世紀中頃より始まり8世紀に至るまで継続するという。これは、律令制時代に出現した特殊な生活形態を持つ官人層への供献という、政治的背景の産物と規定している。そして、器種中でも食器類に見い出されるとしている。

法量による器種分化の現象は、型式ごとの現象というより、形式・型式を超越した現象なのであって、諸領域の中の一つである生産、もしくは文化・経済的側面から意味が与えられるものではない。7世紀中頃以前は単一の規格による自然な型式的変化であり、以降の法量による器種分化とは原理が異なる。7世紀以降の現象は、政治の基軸原理が介在するゆえに引き起されたと理解できる。そして、その法量分化という或る種の様式は、特殊な階層・特定な空間における生活形態のみに維持・貫徹できた様式として、理解できるであろう。

当地域は、浜名湖を中心に西岸には湖西古窯跡群が所在し、東岸の浜松には伊場遺跡が存在する。伊場遺跡から「伊場木簡」が数多く出土した結果、当地域は評里制及び郷里制の制度、古代官僚組織が存在したことが明らかとなった。このため、平城京跡に見られた法量分化の現象が、当方にも現われていると推測できよう。

この節では、湖西古窯跡の8世紀代須恵器の法量分化を検証し、かつモデル化させ前節の編年モデルに組み込むのであるが、先の類型方法とは異った方法となろう。

まず、検証資料であるが、今回図示した遺物中、資料の多い壺蓋及び壺身A・B・C・D・E類に限っておく。計測部位は口径と器高とした。図表は、有蓋形態の壺身A・B類と壺蓋、無蓋形態の壺身C・D・E類と形態別に作成した。

図34・35の①～⑨までのまとめは、編年モデルによって測定した古窯の時期別に図示した。①はV期第1・2小期で、HK32、HK41-I・II号窯をまとめた。型式としては、有蓋形態の壺蓋A₁・A₂、壺身A₁・A₂・A₃。無蓋形態の壺身C₁・C₂・C₃・D₁を含む。②はV期第2・3小期で、HK12。型式として、有蓋形態は壺蓋A₂・A₃、壺身A₂。無蓋形態は壺身C₂・C₃・D₁を含む。③はV期第3小期で、HK36-II号窯。有蓋形態は、壺蓋A₃、壺身A₂・A₁。無蓋形態は壺身C₃を含む。④はVI期第1小期で、HK43-I号窯と以前調査された早稻川古窯（註9）を補足資料として加えた。有蓋形態は壺蓋B₁、壺身B₁。無蓋形態は壺身C₁を含む。⑤はVI期第2小期で、HK36-IV号窯、HK43-II号窯をまとめた。有蓋形態は、壺蓋B₁、壺身B₁・B₂。無蓋形態は壺身E₁を含む。⑥はVI期第3小期で、HK36-IV・V号窯。有蓋形態は、壺蓋B₁、壺身B₁・B₂。無蓋壺身は壺身E₁・E₂・E₃を含む。⑦はVI期第4小期で、HK13。有蓋形態は、壺蓋B₂、壺身B₃。無蓋形態は壺身E₃を含む。⑧はVII期第1小期で、HK36-VI号窯。有蓋形態は壺蓋C₁、壺身B₃。無蓋形態は壺身E₁を含む。⑨はVII期第2小期で、HK24。有蓋形態は壺蓋C₂、壺身B₃。無蓋形態は壺身E₁を含む。

形式的には、①から⑨までが壺蓋A類、壺身A類、壺身C・D類であり、④から⑦までは壺

蓋B類、坏身B類、坏身E類。⑧⑨が坏蓋C類、坏身B類、坏身E類のまとまりとなる。型式的には、それぞれ内で混在している。このため、理想的モデルに照らせば、時期が交錯する結果となる。

本来ならば、型式ごとに法量を測定し、検証すべきであろうが、器種分化の現象は形式・型式を超越した原理であるならば、大変に大雑把であるが、前述の区分を採用しても、器種分化を確認する上で、法量値を抽出する上で、可能と思えたからに他ならない。おそらく、このような煩雜な作業及び大雑把な方法を採用するのは、今回限りであろう。なぜならば、この項の目的は食器類の法量という要素は、他の要素と異なる原理によって支えられていることを、認識・確認・抽出することを目的としており、今後の報文中ではそれを踏まえて、詳細な作業を行うことになるだろうからである。

さて、それでは記述に入ろう。なお、法量には誤差を伴うため、それぞれの法量値に幅を持たせた。法量の呼称には、大から小へローマ数字を付して表示する。

1) 坏蓋・有蓋坏身(図34参照)

①坏蓋は、I (16 ~ 17.5 cm) と II (13 ~ 16 cm) がある。坏身は I (16 cm) と II (13 ~ 15.5 cm)。

②坏蓋は、I (17 ~ 17.5 cm) と II (13.5 ~ 16 cm)。坏身は I (16 cm) と II (13.5 cm ~ 15.5 cm)。

③坏蓋は、I (16 ~ 17.5 cm) と II (13.5 ~ 16 cm)。坏身は I (16 ~ 17 cm) と II (13 ~ 15.5 cm)。

④坏蓋は、I (17 ~ 18.5 cm) と II (13 ~ 15.5 cm), III (11 ~ 13 cm)。坏身は I (15.5 ~ 17.5 cm) と II (13.5 ~ 15.5 cm), III (12 ~ 13.5 cm), IV (10 ~ 11 cm)。

⑤坏蓋は、I (16 ~ 18 cm) と II (13 ~ 15.5 cm), III (12 ~ 13 cm)。坏身は、I (17 ~ 18 cm) と II (13 ~ 15 cm), III (11.5 ~ 13 cm)。

⑥坏蓋は、I (16 ~ 18 cm) と II (13 ~ 15 cm), III (12 ~ 13 cm), IV (11 cm)。坏身は、I (14.5 ~ 18 cm) と II (13 ~ 14 cm), III (11 ~ 13 cm)。

⑦坏蓋は、I (15 ~ 17 cm) と II (13 ~ 14 cm), III (11 ~ 13 cm), IV (9.5 ~ 10 cm)。坏身は I (15.5 ~ 17 cm) と II (14 ~ 15 cm), III (11 ~ 13 cm), IV (8 cm)。

⑧坏蓋は、I (18 ~ 20 cm) と II (15 ~ 17.5 cm), III (12.5 ~ 14.5 cm)。坏身は、I (16.5 ~ 18 cm) と II (14 ~ 15 cm), III (12 ~ 13 cm), III' (13 ~ 14 cm), IV (10 cm)。

⑨坏蓋は、I (15.5 ~ 18.5 cm) と II (13.5 ~ 15 cm), III (12 ~ 13 cm)。坏身は、I (15 ~ 18 cm) と II (13 ~ 14.5 cm), II' (13 ~ 14.5 cm), III (11 ~ 12.5 cm), IV (9.5 ~ 10 cm)。

2) 無蓋坏身(図35参照)

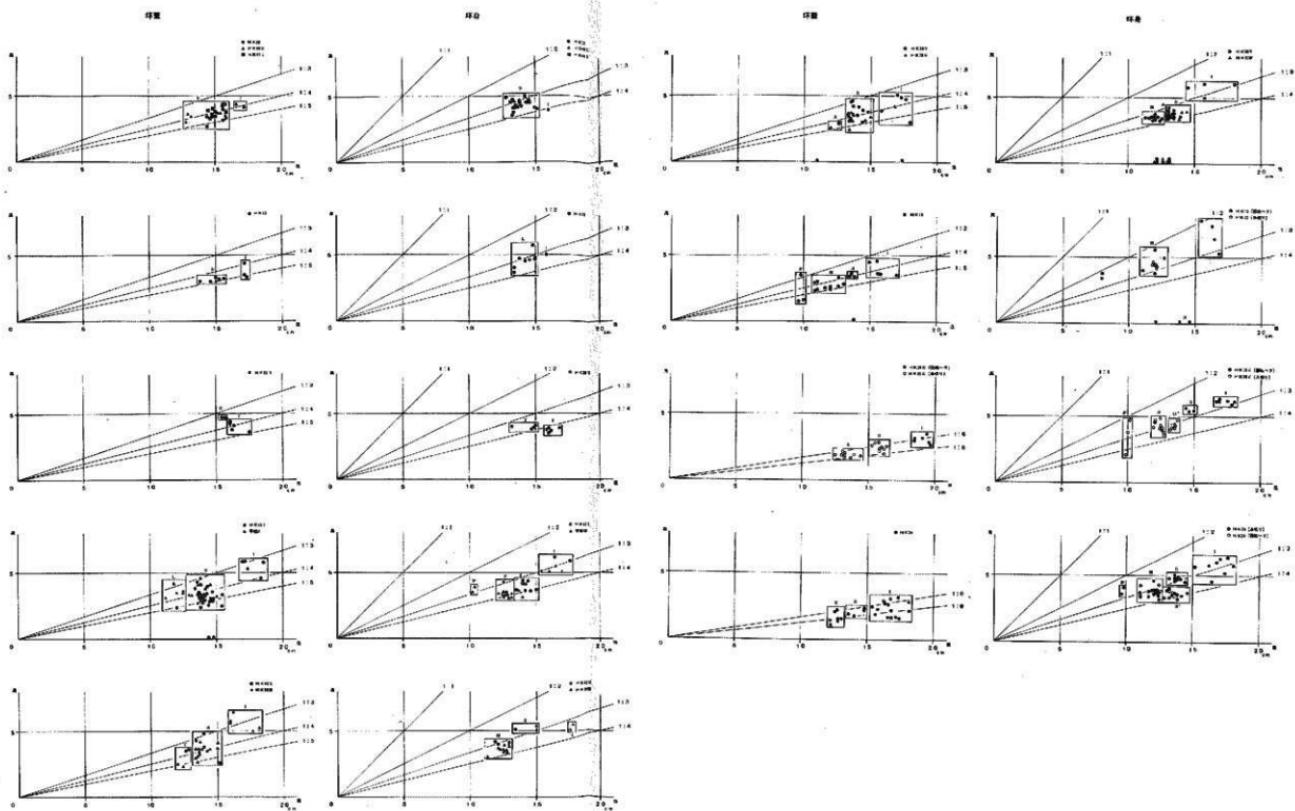
①坏身は、I (12 ~ 15 cm) と II (8.5 ~ 10 cm)。

②坏身は、I (13 ~ 14 cm) と II (10 cm)。

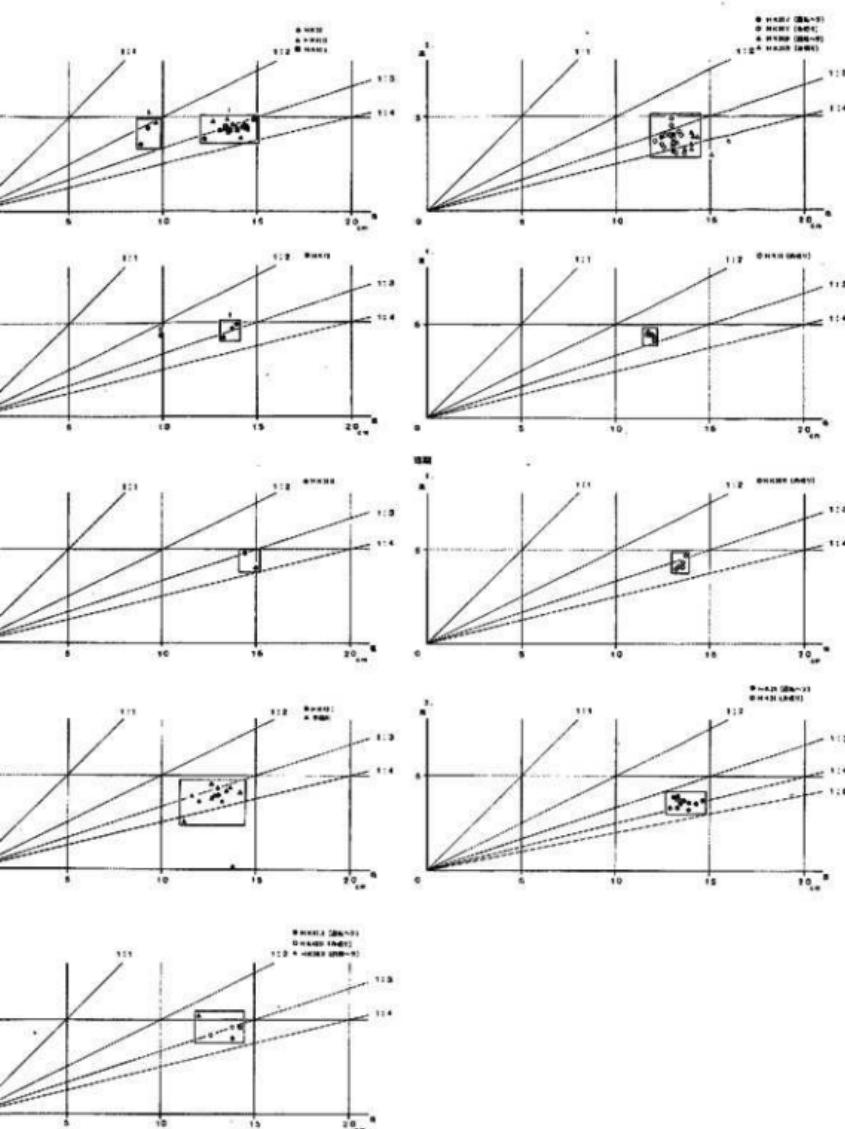
③坏身は、14 ~ 15 cm。

④坏身は、11 ~ 14 cm。

⑤坏身は、12 ~ 14 cm。



第34図 环蓋・环身法量図



第35図 無蓋環身法量図

- ⑥ 壊身は、12～14 cm。
- ⑦ 壊身は、11.5～12 cm。
- ⑧ 壊身は、13～14 cm。
- ⑨ 壊身は、13～14.5 cm。

3) 法量と形態・技法

各区分ごとに、法量について記述したが、法量分化と形態・技法は、その原理が異なるとはいえ、同一の個体に起る事実である。ゆえに、両者は相関関係にあるといえる。法量の違いによって、形態・技法が異なる場合や、その逆もありうる。

図37は①から⑦までの壊蓋のつまみを計測し図化したのであるが、口径比によって記号を変えて表示した。①から③まで、壊蓋A類のみであり、V期に相当する。④から⑥まで、壊蓋B₁・B₂が主体であり、VI期第1・2・3小間に相当する。⑦は壊蓋B₃が主体であり、VI期第4小間に相当する。

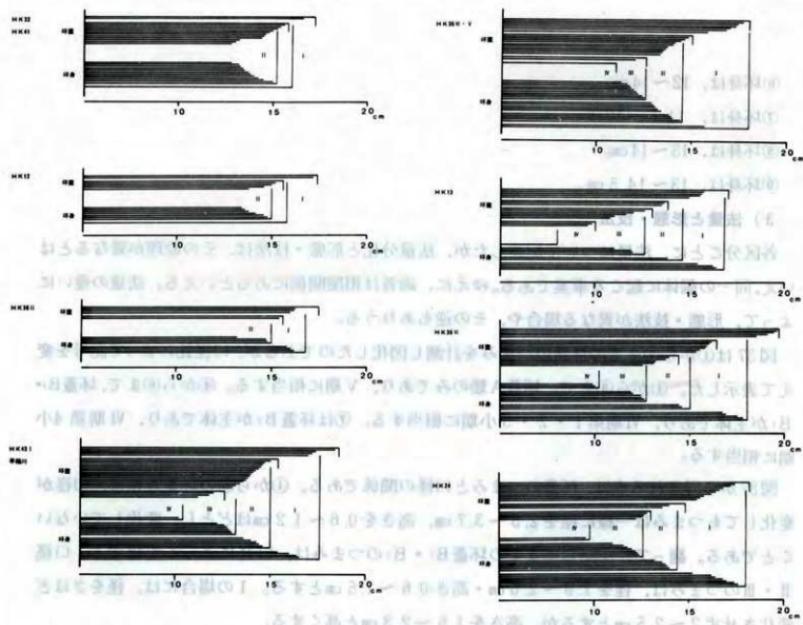
図37から得られる点は、壊蓋のつまみと口径の関係である。①から⑨の壊蓋A類は、口径が変化してもつまみは一様に径を2.5～3.7 cm、高さを0.6～1.2 cmほどとし、変化していないことである。翻って、④から⑥までの壊蓋B₁・B₂のつまみは、口径によって変化する。口径II・IIIのつまみは、径を1.9～2.6 cm・高さ0.6～1.5 cmとする。Iの場合には、径をさほど変化させず2～2.5 cmとするが、高さを1.5～2.3 cmと高くする。

⑦の壊蓋B₃のつまみも口径によって変化する。口径Iは、径2～2.5 cm・高さ1 cmほどのつまみであるのに対し、II・III・IVは径1.5～2 cm・高さ0.6～1 cmとする。つまり、口径によりつまみ径が異なるのである。

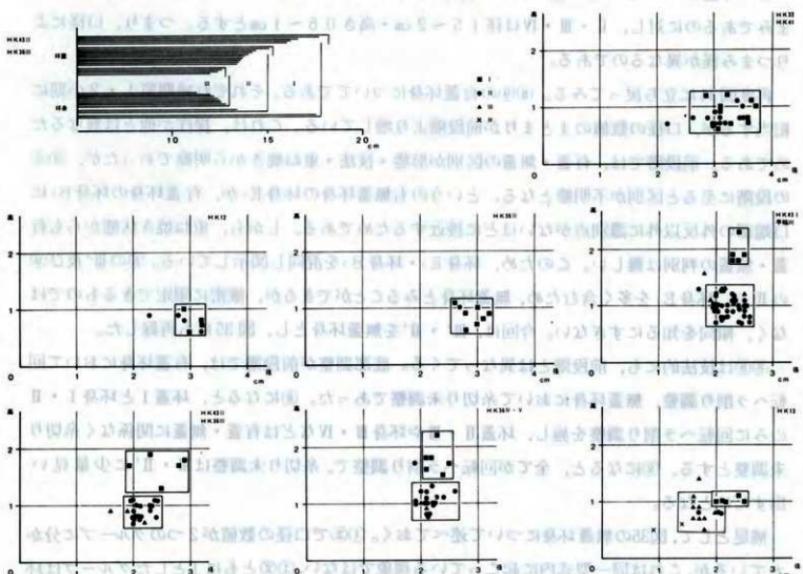
再度図34に立ち戻ってみる。⑧⑨の有蓋壊身についてである。それぞれVII期第1・2小間に相当するが、口径の数値のまとまりが前段階より増している。これは、操作が他とは異なるためである。前段階では、有蓋・無蓋の区別が形態・技法・重ね焼きから明瞭であったが、⑧⑨の段階に至ると区別が不明瞭となる。というのも無蓋壊身の壊身E₁が、有蓋壊身の壊身B₃に口端部の外反以外に識別点がないほどに接近するためである。しかも、重ね焼き状態からも有蓋・無蓋の判別は難しい。このため、壊身E₁・壊身B₃を混同し図示している。⑧のIII'及び⑨のII'は、壊身E₁を多く含むため、無蓋壊身とみることができるが、厳密に限定できるものではなく、傾向を知るにすぎない。今回は、III'・II'を無蓋壊身とし、図35にも再録した。

⑧⑨は技法的にも、前段階とは異なってくる。底部調整が前段階では、有蓋壊身において回転ヘラ削り調整、無蓋壊身において糸切り未調整であった。⑧になると、壊蓋Iと壊身I・IIのみに回転ヘラ削り調整を施し、壊蓋II・IIIや壊身III・IVなどは有蓋・無蓋に関係なく糸切り未調整とする。⑨になると、全てが回転ヘラ削り調整で、糸切り未調整はIII・II'に少量見い出すだけとなる。

補足として、図35の無蓋壊身について述べておく。①②で口径の数値が2つのグループに分かれているが、これは同一型式内に起こっている現象ではない。①②ともにIとしたグループは壊



第36図 环蓋・环身対応図



第37図 つまみ法量図

身C類で、IIとしたグループは坏身D類である。つまり、形式が異なっているのである。

4) 法量による器種分化のモデル

有蓋形態の坏身と坏蓋を口径で対比させた図36を基に、法量による器種分化のモデル数値を設定しよう。むろん、求めた数値は厳密に固定的な意味を有するのではなく、目安となるにすぎない。

V期は、坏蓋A₁・A₂・A₃、坏身A₁・A₂・A₃が、I (15.5~18cm)・II (13~15cm)と2器種を数える。無蓋坏身の坏身C₁・C₂・C₃は12~15cm、坏身D₁・D₂が8.5~10cmと器種分化はみられない。

VI期は、坏蓋B₁・B₂、坏身B₁・B₂・B₃が、I (15.5~18cm)・II (13~15cm)・III (11~13cm)・IV (9.5~11cm)と4器種を数える。無蓋坏身の坏身C₁・E₁・E₂・E₃は、12~15cmと器種分化はみられない。

VII期は、坏蓋C₁・C₂、坏身B₃が、I (15.5~18cm)・II (13~15cm)・III (11~13cm)・IV (9.5~11cm)と4器種を数える。無蓋坏身の坏身E₄は、12~15cmと器種分化はみられない。

各期に含まれる小期も同様である。

以上のように、今回の検証によって、湖西古窯跡群でも法量による器種分化の現象が確認でき又幾つかの諸点を認識するに至った。

4. 8世紀代、湖西古窯跡群出土の須恵器編年モデル

1) 時期別のモデル設定（付図1参照）

V期

V期は坏蓋A類に代表されるように、かえりが消失し、端部を屈曲させ受部を構成する段階である。坏身は、高台を有する有蓋形態と無蓋形態がある。

前者は口径をI (15.5~18cm)とII (13~15cm)に法量分化するのに対し、後者は口径を12~15cmとほぼ单一とする。

第1小期

坏蓋は全体に弓張状とし、端部を丸くおさめるか、若干の屈曲を施す坏蓋A₁・I₁・A₂である。この坏蓋にかえりを設ければ、先行する段階の坏蓋（註10）と何ら変わることはない。つまみは、径3cmほどとする偏平な擬宝珠状とする。

この坏蓋の坏身となるのは、坏身A₁・I₁・A₂である。全体を半円形とし、底部へ回転ヘラ削り調整を同心円形に2段施す。高台は、外周の削り面に接着させる。削る角度や接着の位置により、底部が高台より突出する場合もある。

無蓋坏身には坏身C₁・坏身C₂・坏身D₁と3種類ある。坏身C₁は、底部を弓張状とし、屈曲させ口縁部に移行する。底部には同心円形に2段の回転ヘラ削り調整を施す。坏身C₂は、全体に半円形をなし、底部へ同心円形に2段の回転ヘラ削り調整を施す。坏身D₁は、口径を10cm

以下とし、底部を平底とする。

高坏は高坏A類である。坏部は坏身C₂と変わることではなく、脚部を接合させる。V期は、高坏A類が占める。今後、資料の増加に伴い型式分類を可能とする。

第2小期

坏蓋は全体に弓張状とし、端部を明瞭に屈曲させる坏蓋A₂・A₂IIである。

この坏蓋の坏身は、坏身A₂・I・A₂IIである。底部から口縁部にかけて、ゆるやかに屈曲する。底部は回転ヘラ削り調整を、同心円形に2段施し、外周の削り面に高台を接着させる。削る角度や接着の位置により、底部が高台より突出する坏身も多い。

有蓋坏身には、坏身A₃も存在する。坏身A₃は底部を平底とし、端部を外反させる。全体にノタ目を顯著とするが、丁寧なつくりである。

無蓋坏身には、坏身C₂・C₃がある。坏身C₂の底部は回転ヘラ削り調整を施し、坏身C₃はヘラ切し離し未調整もしくは板目痕を有するものがある。底部技法の違いにより、坏身C₃は坏身C₂より、半円形に近くなる。

坏身D₁の他に、高台を模した坏身D₂が存在する。

第3小期

坏蓋A₄は、つまみや受部など、前小期と変化はない。しかし、全体の形状で、天井部の回転ヘラ削り調整の外周端から、口端部にかけて外反気味に移行する。このため、全体に偏平状となる。

この坏蓋の坏身A₄は、底部から口縁部へ明瞭な稜を有し屈曲させる。底部は2回転の渦巻状に回転ヘラ削り調整を施し、さらに外周にナデ調整を施し高台を接着させる。このため、底部は単なる平底ではなく、二段の面を有することになる。

無蓋坏身は、坏身C₂が姿を消し、坏身C₃が主体となる。底部技法も、ヘラ切り離し未調整が占める。坏身D類は、存在が不明である。

V期

V期は、坏身B類に代表されるように、高台の消失した坏身類が主体を占める。そして、器種分化がさらに進行し、I(15.5~18cm)・II(13~15cm)の他に、III(11~13cm)・IV(9.5~11cm)が加わる。その他に、皿類などの新器種の出現によって画される。

第1小期

坏蓋の形状は、坏蓋A₃に類似するものの、つまみ径が縮少する坏蓋B₁が主体となる。受部は、屈曲させるもの、肥厚させ受部とするものがある。法量分化が進行し、I・IIにIII・IVが加わる。Iの場合には、つまみ高が他よりも高くなる。

坏蓋B₁に伴う坏身は、坏身B₁である。坏身B₁は無台であり、底部は回転ヘラ削り調整後、外周に強いナデ調整を施す。このため、底部は2段の面を有する。

無蓋坏身は、V期第3小期と同様に坏身C₂が占める。

この他に、有蓋とおぼしき坏身F類並びに双耳坏A類、そして皿類が新たに出現する。

坏身F類は、口径16cmほどとし、法量分化は認められない。平底とする底部から、ゆるやかに彎曲させ口縁部へ移行する。そして、口端部を著しく外反させる。高台は、坏身A類に比して、より内側に貼り付け、断面を方形とする。比較的、丁寧なつくりである。坏身F類は、坏身B₁・坏身C₁に比べ生産量を少量とし、坏身類の主体を占めていない。

双耳坏A類は、坏身B類に平面・断面ともに長方形を呈する把手を、口縁端部に接着する形状となる。把手はヘラ削りによる面取りを施す。

皿は、皿A・B・C・D類が出現する。皿類については、法量分化の検証及び型式分類を行っていない。整理進行につれ解決されよう。皿A類は、VII期に至るまで存在し、形式の存在期間が長い。他の皿類は、VI期をその存続期間とする。

皿A類は底部を平坦とし、回転ヘラ削り調整を施す。口縁部は外傾させ、ゆるやかに立ち上がる。皿B・C・D類は、断面を方形とする高台を接着する。皿B類は、皿A類に高台を付す形状である。皿C類は、口縁部を明瞭に屈曲させ、端部を外反させる。皿D類は、坏身A₁を模し、口径20cm以上とする。皿類にあって、唯一有蓋の皿である。

高坏は、高坏B類となる。高坏と呼ぶより高盤とするのがふさわしい。皿B類に脚部を接着した形状である。

第2小期

坏蓋・坏身類は、第1小期と同様に坏蓋B₁・坏身B₁が主体となる。

無蓋坏身は、新たに坏身E₁が出現する。底部を平底とし、1回転の回転ヘラ削り調整か、静止糸切り未調整とする。

他器種は第1小期と何ら変化はない。

したがって、第1小期と第2小期の識別は、組合せ方に坏身E₁を含むか含まないかによる。

第3小期

坏蓋は坏蓋B₁とし、変化はない。

坏身は、坏身B₁から坏身B₂へ移行する。坏身B₂の底部調整は、渦巻状に2回転の回転ヘラ削り調整を施す。このため、底部は平坦となる。坏身B₂には、底部中央に糸切りを残すものが多く認められる。このことから糸切り後、再調整として回転ヘラ削りを行っていることがわかる。

無蓋坏身は、坏身E₁から坏身E₂・E₃へと移行する。底部は、回転糸切り未調整が占めるようになる。

他器種は、変化がない。

第4小期

坏蓋は坏蓋B₁から坏蓋B₂へ移行する。坏蓋B₂は、口径によりつまみ径が変化する。坏蓋B₂Iは径2~2.5cmとし、坏蓋B₂II・III・IVは径1.5~2cmとする。

坏身は、坏身B₂へと移行する。底部を平坦とし、回転ヘラ削り調整を施す。口径は底径の2倍ほどとなり、坏身B₂に比して広口となる。

無蓋坏身は、坏身E₁が主体を占める。

他器種では、双耳坏A類・皿A類・高坏B類を認めるが、これら以外の器種についての消息は明らかではない。

この時期に、新たに皿E類が加わる。皿E類は、彎曲した底部から外反気味とする口縁部へ移行し、端部を丸くおさめる。高台は断面を方形とする。

その他に、片口鉢（388）がある。

VII期

VII期は、坏蓋C類に代表されるように、坏蓋のつまみが消失する段階である。そして、坏身類において、有蓋・無蓋の区別が不明瞭となる。法量分化については、VI期と同様である。

第1小期

坏蓋はつまみを消失した坏蓋C₁が、主体を占める。坏蓋C₁は、全体に弓張状とする。天井部に渦巻状の回転ヘラ削り調整を施し、明瞭に屈曲させた受部を形成する。坏蓋C₁・IIIは、天井部を回転糸切り未調整とし、受部を屈曲させる。

坏身は、坏身B₃が主体となる。この小期の坏身B₃は、口径によって底部調整が異なる。I・IIは回転ヘラ削り調整とするが、III・IVは回転糸切り未調整とする。

無蓋坏身は、坏身E₁が主体となる。坏身E₁は口端部の外反以外に、相異点を見い出せないほど坏身B₃に接近する。

他器種として、皿A類が確認できる。

第2小期

坏蓋は坏蓋C₁から、坏蓋C₂へ移行する。坏蓋C₂は全体に弓張状とし、口端部にかけて外反気味に移行する。端部は丸くおさめ、受部を形成しない。天井部の調整は、回転ヘラ削り調整が主体となっている。数例、回転糸切り未調整を見い出す。

他器種として、双耳坏A類・皿A・B・E類がある。高坏は、高坏B類から、坏蓋C₂を逆転させ脚を接着した具合の高坏C類となる。その他に、双耳坏B類・坏身G類・皿F類・瓶子A類・二面覗が認められる。

2) 実年代の摸索

東笠子丘陵の古窯調査では、実年代を知る資料は今のところ得られてはいない。わずかにH K43-I号窯の灰原から、ヘラ書きの文字資料が出土している。しかし、傍証資料にはなり得ても実年代を確定することはできない。このため、手掛りを他に求めなくてはならない。

浜名湖を隔て、木簡・墨書土器を数多く出土した伊場・城山遺跡が存在する。遺跡からは年紀を記した木簡が多く出土しているので、両遺跡との検討を通じて実年代を摸索してみたい（註11）。

底部から口縁部にかけてゆるやかに屈曲し、高台から突出する底部もみられる伊場坏身A類及び城山坏身第III類b種の年代は、伊場遺跡では干支年号をもった木簡と伴出することから、7世紀代に上限を求めることが不可能ではないとしながらも、8世紀前葉とした。城山遺跡で

は、同類の坏身に「竹田里」と表記されており、表記法が靈龜元年（715年）以前の里制に基づくことから、8世紀第1四半期に位置づけた。

したがって、伊場坏身A類・城山坏身第III類b種に相当する湖西坏身A₂、つまりV期第2小期は8世紀前葉、それも第1四半紀に比定されよう。

しかし、年代をもう少し古く考える意見もある。瀬川氏は、藤原宮・平城京からの類例の出土によって、7世紀末から8世紀初頭、それも710年以前のものとした（註12）。

瀬川氏の論拠を、須恵器の産地同定・絶対編年の視点からみると、論理の飛躍がみられるものの、伊場・城山遺跡の諸事実より7世紀末から8世紀初頭（710年）とするのも、あながち無理な解釈とはいえない。干支年号の木簡と同じ層位から出土すること、「竹田里」と表記され、それは靈龜元年（715年）以前の里制に基づくことから、解釈を可能とする。

編年モデルでは、湖西坏身A₁・同坏身A₂をもって、V期第1小期の設定を行った。この点を加え、年代観について顧みると、微少に異なってくる。

伊場坏身A類・城山坏身第III類b種は、両遺跡の諸事実より、7世紀末から715年頃までは存在していたとみることは可能である。そして、後続する型式の伊場坏身B類、城山坏身第III類d種・同e種は、神龜四年（727年）・天平七年（735年）の木簡と伴出することから、型式の変換時期は少なくとも715年から727年の間とできる。

ゆえに、編年モデルV期第2小期は、7世紀末より8世紀第1四半紀の中頃に、生産の主体を占めることになる。そして、V期第1小期は、第2小期と重なりあう時期を含みながらも8世紀代に突入することはなく、7世紀末に限定できよう。

後続する伊場坏身B類、城山坏身第III類d種・同e種は、湖西坏身A₁に相当する。V期第3小期に比定できるのであるが、年紀を記した木簡との伴出関係より、8世紀第1四半紀の終り頃から第2四半紀の中頃まで、生産を行っていたと言える。

しかし、それらがいつまで下降するかが問題となる。逆を言えば、後続する早稲川第1号窯を標準としている無台平底坏身が、いつ出現するのかという設問となる。さらに、この設問は糸切り未調整の出現、及び初期灰軸陶器の伴出にも関することになる。

伊場・城山遺跡において、無台平底坏身の出現時期設定は、まとめると次のような諸点に基づいている。

④逆截頭円錐形を呈する糸切り底の坏身は、初期灰軸との関連が想定され、調査所見でも同一層位より出土する。

⑤そして、その層位からは無台平底坏身も伴出するが、古窯例の早稲川第1号窯では糸切り底の逆截頭円錐形坏身はみられない。

⑥したがって、無台平底坏身は糸切り底の逆截頭円錐形坏身と交錯する時期があるものの無台平底坏身が先行する。しかし、年代的には古く溯るものではない。

⑦として、行間から推測するに、次のような理念が色濃く支配しているようである。
西日本、つまり平城京・陶邑古窯・猿投古窯においては、8世紀代に主体となるのは、有台

坏身である。よって、当地方も8世紀代に主体となるのは有台坏身であり、無台平底坏身が主体となることはあり得ず、その出現は少なくも8世紀後葉のことである。

以上の4点に要約できよう。

年代の設定については、富寿神宝の出土層位の確認並びに伴出する土器群から導びき出されているのであって、無台平底坏身の出現時期を明確に知り得る資料が出土しているからなのでない。

伊場遺跡において、伊場坏身C類（無台平底坏身）が神亀四年（727年）の年記をもつ第85号木簡と伴出しているものの、木簡を攪乱による混入と見做していることや、城山遺跡では坏身第IV類a種（無台平底坏身）を含む第3群土器類を、727年を上限とし8世紀中～後葉としている。これらの事例は、解釈によっては古く溯らせることも可能であることを示唆することから、伊場・城山遺跡の年代観は、依然として流動的であることは否めない。

以下、記述することは動議意見である。結論から言えば、無台平底坏身の出現時期、編年モデルのVI期第1小期を8世紀中葉まで溯らせる年代観を提示することにある。

④伊場・城山遺跡の年代観に、疑問を投げかける資料として、袋井市で調査が行われている坂尻遺跡を引用しよう。

坂尻遺跡は墨書き土器が数多く出土し、官衙との関連が指摘されている。概報（註13）によると、伊場・城山遺跡の年代観について、2点の墨書き土器から疑問視される。

「玉郷長」と記された須恵器を、分類上では無台坏身b類とし、早稲川第1号窯に見い出される。そして、墨書きの「玉」という郷名が略称ではないとすれば、無台坏身b類のあるものは、郷里制施行（715年）以後、比較的早い時期に使用されていた可能性があるとした。

「×野厨」と記された須恵器は、平底坏身であるものの、体部下半に二条の沈線を巡らすところから、にわかに無台平底坏身と断定しかねるが、「佐野厨」であったとするならば、その器の使用時期は天平十年（738年）から天平勝宝七年（755年）のある時期を溯らないことになる。

◎今回の須恵器分類と、伊場・城山遺跡出土の須恵器は対比が可能である。しかし、伊場・城山遺跡の年代観を用いると、編年モデルVI期第1小期からVII期第2小期までの変遷過程は、8世紀後葉から9世紀前葉となり、短期間の時間枠に納まってしまうことになる。

伊場遺跡では、伊場坏身C類を早稲川第1号窯に比定した。そして、それは湖西坏身B類に相当することになろうが、早稲川第1号窯の内容を検討すると、部分的に比定されるにすぎないことが明らかとなる。

「早稲川古窯跡」（1975年）の報文中では、平底坏身をA₁とA₂に分類し、以下の説明を加えている。

A₁は

……ヘラ切りした底部と胴部にかけての肩部をさらにヘラ切りし、底部をつくる。胴部から口唇部にかけて、やや外反する。本窯ではもっとも多くみられる器形である。……（本文16頁より）

A:は

……ヘラ切りされた底径が大きく、胴部へかけて鋭く直線的に屈折する。……（本文16頁より）

この説明によると、早稲川第1号窯は湖西坏身B₁・B₂に相当する。糸切り未調整が出現してはいないものの、形状的に湖西坏身E₁に似かよった器形もみうけられるところから、編年モデルのVI期第1小期から第2小期にかけて営窯が行われ、生産の主体となった時期は第1小期であることを知る。そして、窯壁も3次面まで確認されており、時間幅を認める。

このことは、湖西坏身B類の全てが早稲川第1号窯に相当するのではなく、部分を占めるにすぎず、伊場坏身C類の内容把握をさらに検討する必要を生じさせる。

城山遺跡との対比においても、同様となる。城山坏身第IV類a種は、湖西坏身B₁に対比でき、城山坏身第IV類b種は、湖西坏身B₂に対比が可能である。

城山坏身第IV類b種は、早稲川第1号窯に相当するとしているが、早稲川第1号窯で主体となるのはA₁、つまり城山坏身第IV類a種である。城山坏身第IV類b種を、生産していない訳ではなく、少ない。ゆえに、早稲川第1号窯に相当するのは、城山坏身第IV類b種よりも、同a種が妥当性を有することになる。

湖西坏身B₂は、出土していないのかというと、そのようなことはなく、城山坏身第IV類b種中に見い出される他、編年モデルVII期第1小期の湖西坏身B₃に含まれ、底部に糸切り未調整を有する坏身は、城山坏身第IV類C種に対比が可能である。

伊場坏身D類、城山坏身第V類d種の逆截頭円錐形を呈する糸切り底の坏身は、湖西坏身E類に比定できる。これらは、無蓋坏身なのであって、有蓋坏身の無台平底坏身と同列に論じられるものではない。次節述べるように、湖西坏身A類から同坏身B類への食器類主体の移行同坏身C類から同坏身E類への変化が看取できるのであり、形式がまったく異なるのである。

これら両者は、相対的变化の中に位相が求められるのであって、型式的系列性に求められるのではない。

伊場・城山遺跡の無台平底坏身、逆截頭円錐形坏身の年代観は、富寿神宝と初期灰釉陶器が同一層位から出土した事実に基づいて、導き出されている。年代観の定点となっている初期灰釉陶器について、別の視点から検討を加えよう。

城山遺跡では、初期灰釉陶器を模倣した須恵器を抽出している。城山坏身第III類h種・同皿第I類b種が、それにあたる。そして、模倣須恵器は、在地産であるとした。

私は、城山遺跡を調査された辰巳氏の御好意により、模倣須恵器を実見させていただいた。辰巳氏の述べられたように在地産、つまり湖西地方で焼成されていることは、その胎土からして明らかであるが、現在までのところ湖西地方において、古窯は検出されていない。

しかしながら、この模倣須恵器を編年モデルに組み入れることは可能である。というのも、模倣須恵器の城山坏身第III類h種・同皿第I類b種、城山坏身第IV類b種の一部、同c種、坏身第V類d種、蓋坏第IV類b種に、墨書の「太」が認められ、これらの使用時期がある程度限

られていたことが、判明するからである。

模倣須恵器以外の墨書きされた須恵器は、編年モデルⅦ期第1小期から第2小期に該当する。そして、近接する時期にもかかわらず、模倣須恵器がⅧ期第1・2小期に認められないことから、Ⅷ期第2小期の次に位置づけが可能となる（付図1参照）。

初期灰釉陶器の模倣須恵器を編年モデルに組み入れることにより猿投窯との一致点を見出す。模倣須恵器は、猿投編年案（註14）で黒窓14号窓式の碗・皿を模倣していると考えられるからである。

猿投窯編年案では、折戸10号窓式で長頸瓶などの限定された器種において「原始灰釉陶器」が見い出され、黒窓14号窓式に至って碗・皿類が盛行するとともに、灰釉陶器として成立していくとした。灰釉の技術にこだわらず、碗の成立状況をみると、鳴海N N-32号窓式を初現とし、折戸10号窓式・井ヶ谷78号窓式にも見い出される。しかし、その出土量は微々たる量で、依然として奈良時代から続く坏蓋・坏身類が主体を占めている。碗類が生産の主体を占めるようになるのは、黒窓14号窓式に至ってからである。それとともに、見過せないのは、坏蓋の消滅である。

つまり、奈良時代から続く坏蓋・坏身という或る種の様式に、別の指向性を有する碗類が、除々に生産を始め、灰釉技術の獲得によって、一挙に黒窓14号窓式で開花し、以前の様式を駆逐して、碗類及び灰釉陶器が成立する（註15）。その過程中、奈良時代から続く坏蓋・坏身は、碗類などの影響によって変質することもなく、依然として旧様式を貫徹し、消滅してしまうのである。

翻って、湖西古窯の編年モデルをみると、VI期までは坏蓋・坏身、無蓋・有蓋等の規範を維持しているものの、VII期に至ると崩れる兆候を示す。坏蓋の形骸化、無蓋・有蓋の不明瞭化が端的にそれを示す。VII期にみられる規範の緩みは、前段階の終焉、あるいは新たな段階が生まれる前夜と觀ることができる。そして、碗類の出現となるのである。

VIII期は過渡的な時期と規定し得ても、碗類の出現経緯を何ら説明でき得るものではない。碗類は前段階との命脈をもたず、突然出現し完成するのであり、出現説明を湖西古窯跡内に求めることはできない。むしろ、その外に注意が向けられよう。

出現の経緯を、辰巳氏の指摘したように、初期灰釉陶器の模倣に求められる。つまり、猿投窯で碗類の生産が主座を占める黒窓14号窓式の時期に、その碗類を模倣の対象として成立したと見て差し支えないであろう。

事実、城山遺跡では、同一層位から模倣須恵器と伴出する灰釉陶器が、黒窓14号窓式の碗である。

城山遺跡では、第Ⅲ b 層草炭層から、富寿神宝・黒窓14号窓式の灰釉陶器・模倣須恵器・「太」と表記された須恵器類が出土している。

同一層位から出土したとはいえる、「太」と表記された須恵器・模倣須恵器の編年的位相は先に述べたように明らかであるが、黒窓14号窓式の灰釉陶器・富寿神宝の伴出関係は、編年モデル

に照らした場合、幾つかの組合せを想定できる。

黒笹14号窯式の灰釉陶器は、黒笹14号窯式の模倣須恵器と併出関係に置く。模倣の対象である以上、黒笹14号窯式の灰釉陶器は模倣須恵器より先行することも考えられない訳ではない。しかし、その根拠は得られてはいない。

富寿神宝は、①としてⅦ期第1小期との併出。②としてⅦ期第2小期との併出。③として模倣須恵器との併出が想定できよう。

富寿神宝は初鑄818年であるが、ただちにその年代をあてる訳にはいかない。次の皇朝鏡である承和昌宝の初鑄が836年であるから、出土した富寿神宝は818年から836年を多少過ぎた時期内に、その年代を求めることができる。そして、「太」と墨書された土器群は、Ⅶ期第1小期から模倣須恵器の出現する段階までに相当する。これら土器群は近接する時期と考えられ、同筆の字もみうけられることから、或る人間の在職期間と想定することもできる。したがって、「太」と墨書された土器群は、半世紀に及ぶことはなく、20年前後ほどと考えられよう。

これらの諸点を踏まえ、黒笹14号窯式の灰釉陶器及び模倣須恵器の出現年代を求めるとき、①の場合に9世紀第2四半紀から第3四半紀初頭までの期間に求められる。③の場合に9世紀第1四半紀後半から第2四半紀の中頃までの期間に求められる。②は、①と③の中間に時期幅を求められよう。

富寿神宝の併出関係から幾つかの年代を想定し得たのだが、少なくとも模倣須恵器は9世紀中頃には成立していたと考えることができる。そして、黒笹14号窯式の出現は、9世紀第2四半紀にまで溯る可能性が高いといえる。(註16)。

以上の検討により、伊場・城山遺跡での初期灰釉陶器の年代観は、是認できるのである。

さて、伊場・城山遺跡と編年モデルとは、共通の定点を持ち得た訳であるが、伊場・城山遺跡の年代観を適用すると、編年モデルⅥ期からⅦ期までの時間幅が半世紀程度内に納まってしまうことになる。

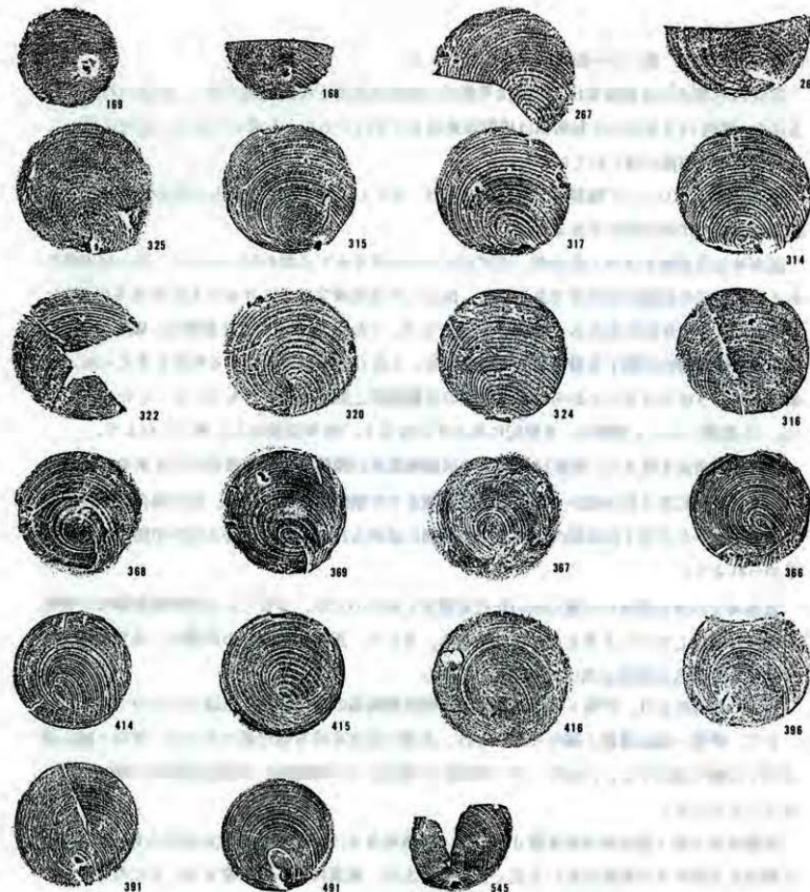
伊場坏身B類・城山坏身第Ⅲ類d・e種・湖西坏身A₁以降、型式分化が認められない以上、Ⅴ期第3小期が8世紀代において長く支配的であり、後葉に至って激変することになる。

歴史的現象として、このような停滞性・変化というものが起りうるのであろうか。

◎ ①では袋井市坂尻遺跡から年代観を疑問視する資料を掲げ、②では編年モデルとの対比により、年代幅に疑問を投げかけた。③では、糸切り技法の観点から年代観を摸索する。

ここで述べる糸切り技術とは、表層現象として確認できる糸切り技法のみに限っているのであって、発生や再調整によって確認でき得ない、又確認できる指標を得てない現状にあっての糸切り技術については、対象の外である。

糸切り技術は、湖西古窯跡群ではⅦ期第2小期以降普遍的に、表層現象として現われる。しかし、表層現象において、著しい規範が加えられている。つまり、無蓋坏身(註17)に限り糸切り未調整としているのであり、有蓋坏身では糸切り後、回転ヘラ削りの再調整を加えている(註18)。その規範が崩壊するのは、Ⅶ期に至ってからである。



第38図 糸切り拓影集成図

無蓋坏身といつても、新たな器種の出現に伴って糸切り技術が現われるのではない。坏身C類から坏身E類という系譜的に連続する形式関係において、坏身E₂から現れるのである。

糸切り技術といつても、さまざまな展開をする。ここでは小川氏の論攻(註19)に準拠し、湖西古窯跡群の糸切り技法の展開を記述しよう。

小川氏の論攻では、糸切り技法を「静止糸切り」「回転糸切り」と大別し、「回転糸切り」をさらに「前引き糸切り」「まわし糸切り」「離し糸切り」と分類している。

第38図は、糸切り痕の拓影である。168・169はVI期第2小期。267・268・314～325はVI期第3小期。366～369はVI期第4小期。391・396・414～416はVII期第1小期。

491・545はⅦ期第2小期の所産である。これらの糸切り技術に、小川氏の分類を適用すると「静止糸切り」は169。「前引き糸切り」は、168・267・268・315・324・325。「まわし糸切り」は、314・316・317・320・322。「離し糸切り」は、366～369・391・396・414～416・491・545である。「離し糸切り」でも491以外は、糸を全く引かず静止している技法である。

よって、VI期第2小期は「静止糸切り」と「前引き糸切り」。第3小期は「前引き糸切り」「まわし糸切り」。第4小期以降「離し糸切り」の展開を認める。

糸切り技法のこのような展開は、小川氏が検討した関東地方の糸切り技術を有する須恵器にも認められるところであり、矛盾を生じるものではない。しかし、その出現年代は「前引き糸切り」を8世紀後半代、「まわし糸切り」を9世紀前半代、「離し糸切り」を9世紀後半代としており、年代的に動議意見及び伊場・城山遺跡と矛盾を生じてしまう。この矛盾は、両者のいずれかの須恵器編年の年代観が誤りとする問題に帰結するのではなく、地域による出現時期の差異に基づくのである（註20）。ここで問題となるのは「静止糸切り」の出現時期である。

VI期第2小期では、「静止糸切り」と「前引き糸切り」が共伴している。後の糸切り技法の展開から「静止糸切り」は、糸切り技術の中でも最も古い技法であることは、明らかである。「静止糸切り」は、各地の出土例によれば8世紀前半に見い出される（註21）。8世紀中頃以降には瓶子などの小型器種以外は、「回転糸切り」を主体とすることから、8世紀中頃に、「静止糸切り」から「回転糸切り」へ移行していくと考えることができよう。

糸切り技法にこだわらず、糸切り技術の出現に焦点をあてれば、猿投山古窯（註22）や県内藤枝市助宗古窯（註23）では、8世紀中頃には成立していたと考えられている（註24）。

これらの諸点により、糸切り技術が確認されたVI期第2小期は、少なくとも8世紀中頃には成立していたとすることは可能である。そして、先行するVI期第1小期、有蓋平底坏身の成立は、8世紀中頃以前とことができようし、又は8世紀第2四半紀後半には成立していたと限定するのも、あながち突飛な年代観ではあるまい。

以上の3点が、動議意見である。

今回、示した年代観は、V期第1小期が7世紀末。第2小期が7世紀末から8世紀第1四半紀前半。第3小期が8世紀第1四半紀後半から第2四半紀前半。VI期第1小期が、8世紀第2四半紀後半。第2小期から第3小期は、8世紀中頃から末。第4小期は、8世紀末から9世紀初頭。Ⅶ期は、9世紀初頭から9世紀前半代である。

今後、これらの年代観に検討を加えていかなくてはならないことは、言うまでもない。

5. 課題

第4章は、第3章で行った分類に基づいて、記述を進めていく。しかしながら、分類の作業過程で問題となった形式・型式がなかった訳ではない。ここでは、坏身A・B・C類を取りあげ、問題点を指摘し今後の検討課題としたい。

1) 坏身A類

型式設定では、坏身 A₁ ~ A₄と設定し、図示しなかったが坏身 A₅の存在を指摘した。分類呼称、及び生産量が少ないとことから坏身 A₃・A₅は、坏身 A₂・A₄の亞種という理解がなされよう。

この場合、有台坏身の系統を一元的観点に置いているからに他ならないのであるが、はたして因果的関連に基づいて、次の現象を説明する場合に有効な観点と成り得るのであろうか。

坏身 A₂の中に、底部を高台より突出させる坏身が数多く存在する。何故、不安定な高台坏身が多量に生産されたのであろうか。

先に述べたように技法の観点から、高台より底部が突出する要因を摘出できるのだが、その背景となる発生の契機までも説明つくせるものではない。

V期以前に存在する高台坏身は、高台もしっかりとしており平底である。一元的観点によれば、V期以前に完成した高台坏身が成立し、V期に至って変質し、底部が高台より突出する坏身や亞種を生み出す。そして、V期の最終型式坏身 A₄に至って安定する図式となろう。しかし、前後に安定した坏身が存在するのに、不安定な坏身が存在する事実、及びV期第1小期の標式となる坏身 A₁の存在は、有台坏身の系統を一元的観点に置いた場合に、矛盾に満ちた図式となる。

さらに、無台坏身の主体となるVI期に至って、坏身 F類が生産されている現象を、どのように把握するのか。

一元的観点によれば、坏身 A類から坏身 F類への移行とされ、無台坏身 B類は新たに出現し、坏身 A類にとってかわり食器類の主座を占めると理解されよう。

しかし、この理解だと法量分化が存在する坏身 A類から法量分化のない坏身 F類へ移行し、そして生産量も急激に少量となる結果へ導かれてしまう。

これら諸現象を説明するにあたり、一元的系統の観点からすると、幾多の矛盾を抱える結果となる。したがって、系統を複数に求める観点を取り入れる必要があろう。

結論として坏身 A類の系統を二元的観点に置くことにより、諸現象の理解の手掛りを得られる。

坏身 F類と坏身 A類は、一元的観点を破棄したからといって、まったく関連性がないとはいえない。坏身 F類と坏身 A₄との関連は希薄であるが、亞種とされる坏身 A₃・A₅との関連は深い。それは、次の共通する属性により明らかである。ノタ目を強く残しつくりが丁寧であり、端部を外反させる。法量分化が認められず、生産量が少ない。このことから、坏身 A₃・A₅は亞種なのではなく、坏身 F類へ連なる系統として、別途の形式となる。そして、坏身 F類が「金属器の模倣」であるならば、その系統は「金属器の指向性」をより強く保有することになる。

したがって、坏身 A類は坏身 A₁・A₂・A₄と、坏身 F類に連なる坏身 A₃・A₅の二つの系統に分離できることになる。さらに、V期以前の高台坏身は、坏身 A₃・A₅、坏身 F類に連なる系統と想定される。言葉をかえるならば、V期以前の高台坏身は、坏身 A₁・A₂・A₄に連なる

系統の出現母体なのではなく、模倣の対象でしかあり得なかつたのではあるまいか。それは、坏身 A₁・A₂・A₃ の変化中にうかがえる。

坏身 A₁・A₂ から高台を除けば、その形状・技法より容易に坏身 C₁・C₂ に転化する。逆に坏身 C₁・C₂ へ高台を接着すれば、坏身 A₁・A₂ に転化する。両者は、V期第1・2小期の段階にあって、本質的に同形式とも言えるほど近似している。このことから、坏身 A₁・A₂・A₃ は V期以前の無台坏身がその出現母体と想定することができる。そして、坏身 A₁ にみられる、底部が高台より突出する不安定な坏身は、V期以前の無台坏身から、坏身 A₃ までの安定した高台に至るまでの、型式変化中の現象と理解できる。

さて、二つの系統を想定した場合に、坏身 A₁・A₂ は坏身 F類へ連なるが、坏身 A₁・A₂・A₃ の系統はどのような消息をたどるのであろうか。次に、坏身 B類の成立を含め考えてみよう。

2) 坏身 B類

無台平底坏身 B類の出現時期を 8世紀後葉とするにせよ、8世紀第2四半紀後半とするにせよ、或る時期から食器類の主座を占めることは明らかである。有台坏身から無台坏身へ、食器類の主体が移るのは、大きな変化である。坏身 B類と坏身 A類とは、別の形式と断定できるのであるが、はたして両者の間には、何らの関連性もないのであろうか。

坏身 A₃・A₅ は坏身 F類の系統であるので、坏身 A₁・A₂・A₃ の系統の最終型式、坏身 A₅ と坏身 B類の最初の型式 B₁ を比較すると、両者に共通する技法を認める。それは、底部技法に現われる。底部は回転ヘラ削り後、外周に強いナデ調整を施す。このため、底部は二段の面を有することになる。

しかしながら、共通する技法があるからといって、坏身 A₅ から坏身 B₁ への連続変化とする説にはいかない。坏身 B₁ は、坏身 A₅ に使用された技法を引き継ぐのであるが、それは残像なのであって別々の形式なのである。

坏身 B類の出自は、何に求められるのであろうか。そして、坏身 A₅ と共に通する技法を引き継ぎつつ、出現する坏身 B類の出現契機とは何であろうか。これは、先の「実年代の模索」の項で示した④にも連なる設問となる。

坏身 B類の出現母体を探ってみよう。差しあたって考えられるのは、坏身 D類であろうか。坏身 D類の発展した結果が、坏身 B類と考えるのである。

しかし、坏身 D類は坏身 B類のIVへ組み入れられた可能性を認めることができても、直接の母体とすることはできない。それは、坏身 D類が無蓋であり、定式化しているからであって、I～IVまでの法量分化に移行し、なおかつ有蓋となる要因を、見い出し難いからである。

出現母体の要件は、有蓋の系列に属すること。法量分化をとげていること。食器類の主座を占めることなどがあげられる。ゆえに、坏身 D類はその候補にはなり得なく、坏身 A₅ が最も近い位置を占めることになろう。しかし、坏身 A₅ に至る系列の出現状況を先に見たように、無台から有台への変化によって成立していると考えられるところから、さらに有台から無台へ移行するということになる。このような現象に、坏身 B類が坏身 A₅ の内部の変質によって出現した

のだという、説明を与えることもでき得ないし、またその要因も見い出せない。

したがって、坏身B類の出自は湖西古窯跡内部にではなく、外部に求めなくてはならない。先の要件を満たす坏身を生産しているのは、管見による限り美濃国老洞古窯（註25）と尾張国猿投山古窯群（註26）である。

双方の地域では、有蓋有台坏身の他に、有蓋無台坏身をも生産しており（註27）、法量分化も成立している（註28）。このため、坏身B類は、これらの古窯の影響下に成立したと考えられる。しかし、坏身類だけがその影響下にあったのではあるまい。今後、全器種の対比において、検討されるべき課題である。

さて、次に問題となるのは、出現契機である。何故、有台坏身から無台坏身へ移行するのであろうか。

有台坏身から無台坏身へ移行するということは、無台坏身を食器の主体としても、何ら供給側・需要側に支障がなかったことを示すとともに、無台坏身を受け入れる素地が元々存在していたと考えることができる。つまり、湖西古窯を支えた人々の共通意識として、主体となる坏身は常に無台坏身であるという意識を想定できないであろうか。

仮にこのような意識を前提とした場合に、先の諸現象を次のように説明できよう。

高台坏身という器種が、人々の意識に「なじまなかった」のか、あるいは「反発」を引き起こし、ゆえに高台機能をなし崩しにする現象が引き起こされたのだし、定式化する坏身A₁までに2段階の型式変化を必要としたのではあるまいか。

しかも、一旦定式化した坏身A₁をあっさりと捨て、坏身B類を受け入れることこそ、先の前提となる意識が作用していると考えることができよう。

このような意識は、湖西古窯にのみ存在しているのではなく、東海地方（愛知・岐阜・静岡）・関東地方の各古窯を鳥瞰すると、これら諸地域でも同様に無台坏身が主体となっているのである。

美濃国老洞古窯（註29）・尾張猿投山古窯（註30）などの西東海地方では、有蓋有台坏身・有蓋無台坏身の二器種によって構成され、関東地方（註31）では、無台坏身が主体を占める。

したがって、東海地方・関東地方の諸地域は共通する意識基盤を、保有していると言える。

しかし、これに反する事例として、駿河助宗古窯（註32）・下総永田・不入古窯（註33）・上野桐生古窯（註34）があげられる。

これら古窯跡は、8世紀中頃から生産を開始しているようであり、有蓋有台坏身が主体なのである。

したがって、概念的把握を行えば、東海地方・関東地方の7世紀代から生産を行っている地域においては、無台坏身の世界なのであり（註35）、8世紀中頃から生産する古窯によってその世界は蝕まれていく図式となろう。さらに言葉を加えると、有蓋有台坏身を畿内の文化指標ととらえるならば、有蓋無台坏身は東日本文化一般の指標と言えなくもない。ゆえに、西東海地方にみる両者の併存は、折衷あるいは緊張関係と見做すことも可能であるばかりではなく、

湖西古窯で確認された高台から底部が突出する坏身も、出現するのである（註36）。

東東海地方の静岡県では、有蓋有台坏身の駿河助宗古窯と有蓋無台坏身の湖西古窯が国を離れて生産を行っているが、この地域では次の現象が引き起こされるであろう。湖西古窯から駿河へ搬出された有蓋無台坏身は、駿河国では無蓋坏身として扱われる。逆に助宗古窯から搬入された高台坏身は、遠江国では「金属器の模倣」坏身として扱われる現象となろう。

今後、これらの諸意識が実際に存在したのか、一つの方向として検討する余地が残されている。

3) 坏身C類

坏身C₁は、形態上単純に無蓋形態へ含め、型式設定を行った。無蓋・有蓋の区別は、重ね焼き状態から導き出しているが、坏身C₁の場合には重ね焼きの資料は皆無である。したがって、坏身C₁は無蓋とするも有蓋とするも、いずれもその根拠を有さないばかりでなく、坏身C₁は他の坏身C類と異なる形式である可能性も否定できない。

無蓋形態としたのは、V期第2・3小期で有台坏身は有蓋、無台坏身は無蓋という規範が貫徹していることから、先行するV期第1小期も同様な規範を保持していると想定し、坏身C₁を無蓋形態としたのである。

しかし、その根拠を持ち得ないことから、今後の検討課題となろう。

その他、坏身C類には、その成立に問題を含んでいる。坏身C類の成立過程には、2つ考えられる。1つは、V期以前に坏身C類に連なる無蓋無台坏身が存在している。あるいは、V期以前の有蓋無台坏身が、坏身C類の出現母体であって、坏身A類とは一卵性双生児の関係にあるとする、2つである。

坏身C₁と坏身A₂、坏身C₂と坏身A₁が、形状・技法的に似ていることから、前者より後者の成立過程を是認したいと考えているものの、7世紀代須恵器が不明確な段階にあって、検討課題にとどまる。

6. おわりに

第4章は、その目的からごく限られた資料に基づいて構成されている。そのため、課題等の今後検討されるべき方向も、限定的に扱っている。残された課題は、より多いと言える。

（後藤）

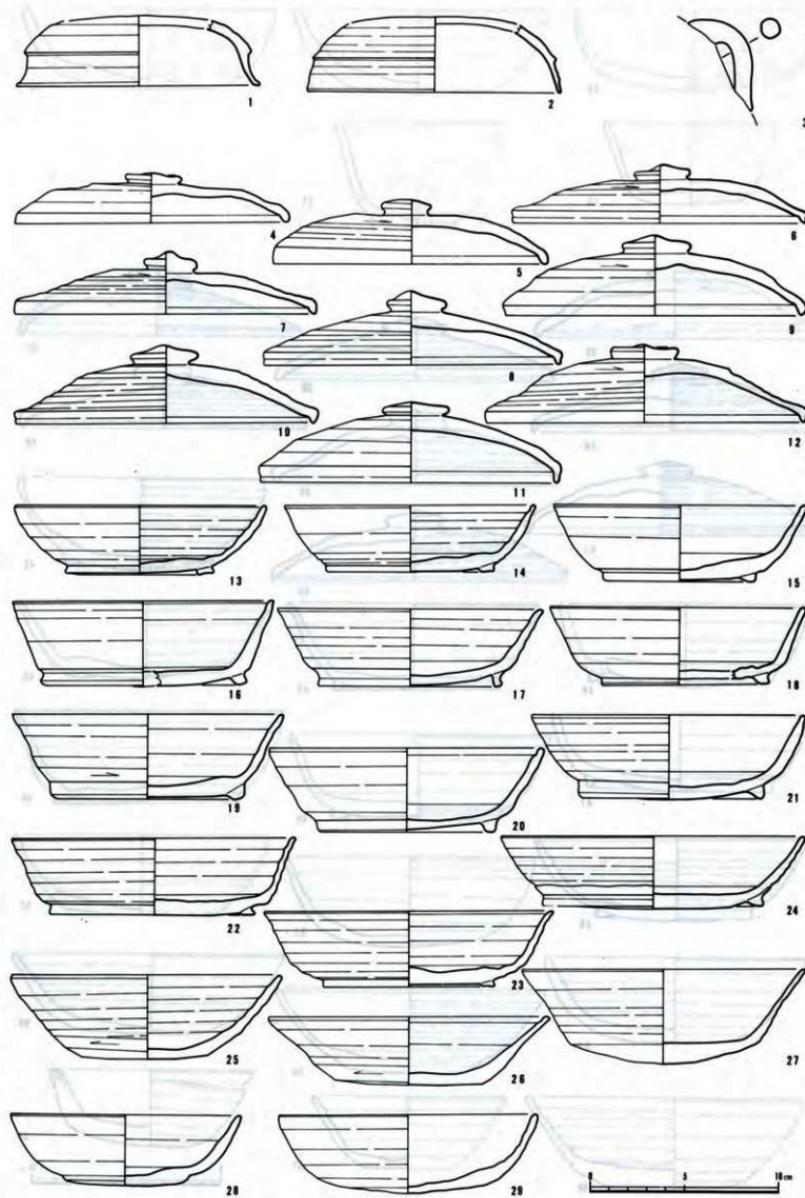
註

- 田辺昭三『陶邑古窯址群I』1966年 平安学園クラブ P53~56
- 横崎彰一「猿投窯の編年について」『愛知県古窯跡群分布調査報告(Ⅲ)』1983年 愛知県教育委員会 P71~73
- 服部・高橋・官「第Ⅰ部窯址出土須恵器の編年と背景」『奈良・平安時代土器の諸問題』1983年 神奈川考古同人会 P1~14
- 中村浩「(3) 型式と段階」『和泉陶邑窯の研究』1981年 柏書房 P120~123

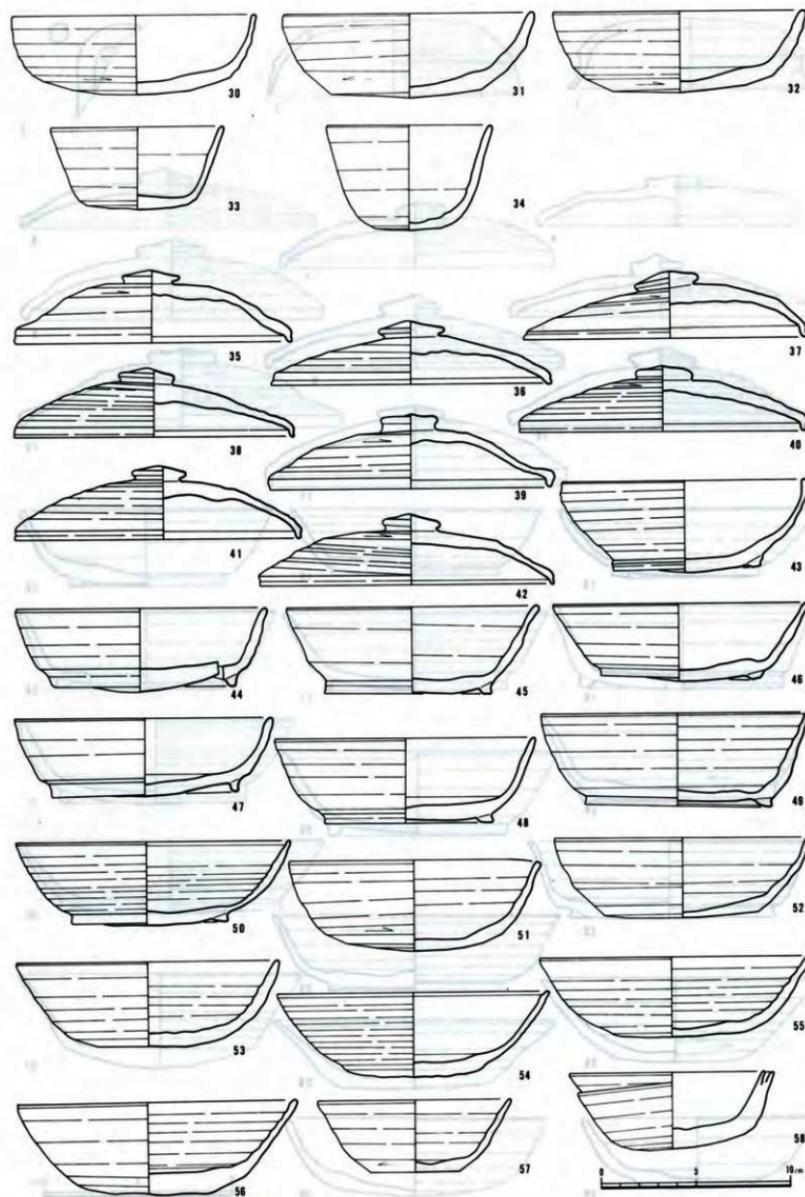
5. 前掲4) 「第1章 和泉陶邑窯の成立」 P 3~34
田辺昭三「初期須恵器について」『考古学論考 小林行雄博士古稀記念論文集』1982年 平凡社 P 417~429
- 齐藤孝正「猿投窯成立期の様相」1983年 名古屋大学文学部研究論集 LXXXVI (史学29)
6. 山村他「遠江の須恵器生産」1968年 古代学研究50号 P 15~29
川江秀孝「静岡県下出土の須恵器について」『須恵器—古代陶質土器—の編年』1979年 静岡県考古学会 P 9~22
7. 奈良国立文化財研究所『平城京発掘調査報告VII』1976年
8. 西弘海「奈良時代の食器類の器名とその用途」『研究論集V』1979年 奈良国立文化財研究所 P 63~88
同上 「土器様式の成立とその背景」『考古学論考 小林行雄博士古稀記念論文集』1982年 平凡社 P 447~471
9. 向坂他『早稲川古窯跡』1975年 湖西文化研究協議会
10. 嶋竹秋他『東笠子遺跡群発掘調査概報』1981年 湖西市教育委員会 P 22 第10図21・22を参照
11. 川江秀孝「第2章 墨書き土器の形態分類」『伊場遺跡遺物編2』1980年 浜松市教育委員会 P 4~10
辰巳均「第3節土器・陶器の年代観」『城山遺跡調査報告書』1981年 可美村教育委員会 P 130~137
12. 瀬川裕市郎「静岡県東部地域における奈良時代土器の様相」『シンポジウム盤状环』1981年 東洋大學未来考古学研究会・相武古代研究会 P 45~56
13. 吉岡他「一般国道1号袋井バイパス(袋井地区)埋蔵文化財発掘調査概報—坂尻遺跡第2次調査—」
1982年 袋井市教育委員会
14. 前掲2)
15. 檜崎・齐藤「猿投窯編年の再検討について」『平安時代の土器・陶器』1981年 愛知県陶磁資料館 P 16~18
齐藤孝正「猿投窯における灰釉陶の展開」1982年 考古学ジャーナルNo.211 P 47~52
16. 黒窯14号窯式と模倣須恵器の前後関係を考えた場合に、模倣対象の黒窯14号窯式は論理的に模倣須恵器より先行することが想定できる。したがって、黒窯14号窯式はⅧ期第2小期と伴出するとしても、矛盾のない解釈である。
17. 整理過程において、長頸壺底部にも糸切り未調整を認めている。
18. 有蓋無台环身で、底部中央に糸切り痕を認める例が幾つかあるが、これらは再調整の回転ヘラ削りを中心まで行っていないから起くる現象であって、型式が異なるためではない。
19. 小川貴司「回転糸切り技法の展開」1979年 考古学研究第26巻1号 P 21~41
20. 前掲19)
21. 金子貞士「北武藏の須恵器」『研究紀要第4号』1982年 埼玉県立歴史資料館 P 65~98
服部・福田「南多摩窯址群における須恵器編年再考」1981年 神奈川考古第12号 P 41~64
22. 前掲15)において、糸切り技法は猿投山古窯では岩崎25号窯式から認められるという。

23. 八木他『助宗古窯跡群分布調査報告書』1979年 藤枝市教育委員会
八木他「第4節出土遺物について」『埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ 志太郡衙跡（御子ヶ谷遺跡・秋合遺跡）』1981年 藤枝市教育委員会他 P 187～194
24. 前掲2)において、岩崎25号窯式は8世紀中頃としている。
前掲23)においても、挿図などにより8世紀中頃とされているようである。
25. 楠崎他『老洞古窯跡群発掘調査報告書』1981年 岐阜市教育委員会
26. 楠崎他『愛知県古窯分布調査報告（I）』1980年 『同（II）』1981年 『同（III）』1983年 愛知県教育委員会
小島・井上『名古屋市文化財調査報告VI』1976年 名古屋市教育委員会
27. 老洞古窯は美濃須衛古窯跡群に含まれるのであるが、有蓋無台坏身は8世紀中頃まで認められ、以後は認められないようである（各務原市史 考古・民俗編 1983年）。
猿投古窯跡群においては、断片的ではあるが有蓋無台坏身を見い出す。
28. 前掲25)
29. 前掲25)
30. 前掲26)
31. 前掲3)
『関東地方における9世紀代の須恵器と瓦』1982年 立正大学文学部考古学研究室
32. 前掲23)
33. 『永田・不入須恵窯跡』1978年 国立館大学文学部考古学研究室
34. 前掲31)
35. 有蓋無台坏身が成立する過程として、7世紀末から8世紀代へ、どのような経緯をたどったのか、各古窯群ごとに検証する必要があろう。そして、土師器との関連も見逃すことはできない。
36. 前掲26)

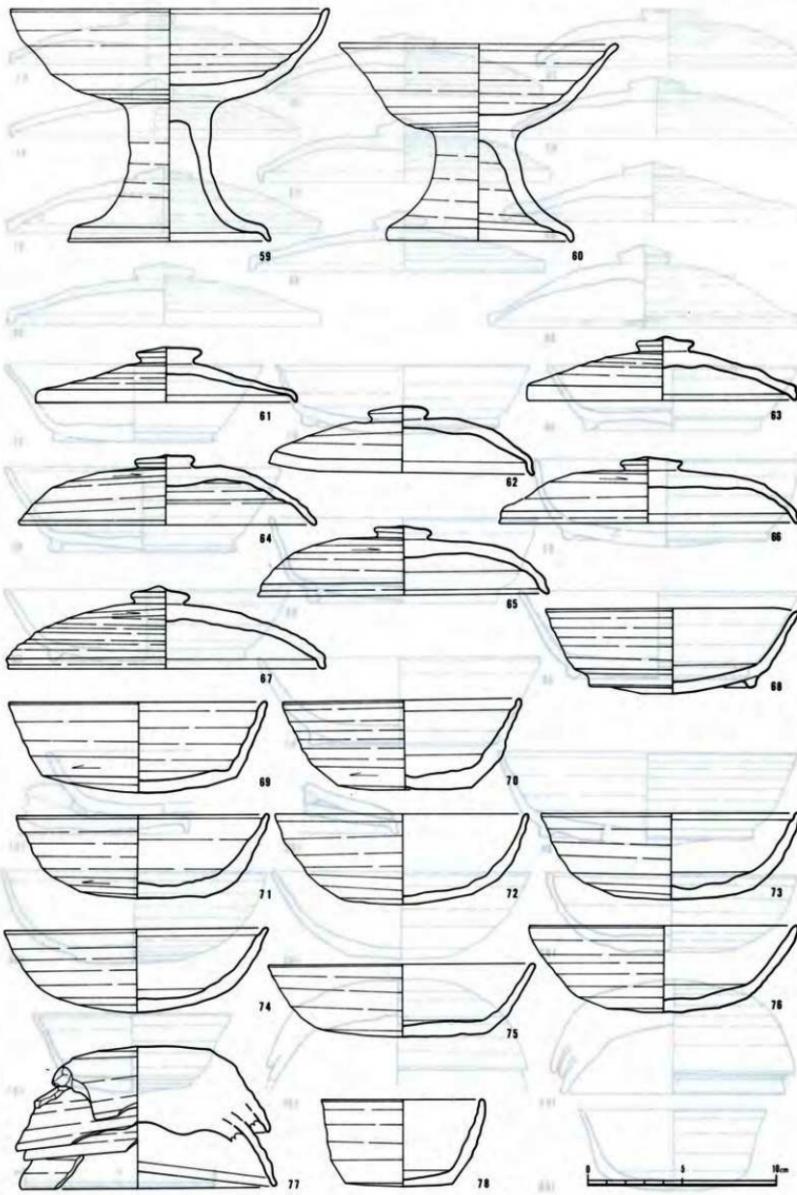
図版1 出土遺物実測図 HK25地点Ⅲ号窯(1~3) HK32地点(4~29)



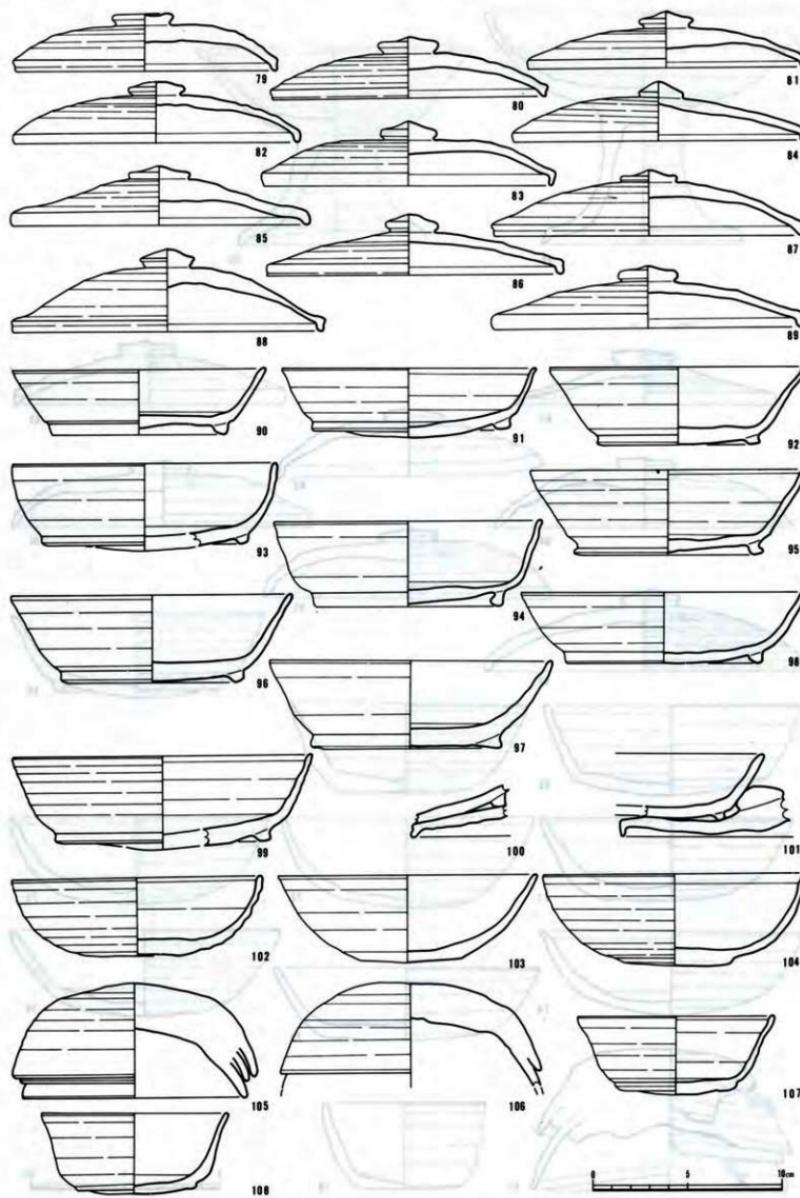
図版2 出土遺物実測図 H K32地点 (30~34) H K41地点 I号窯 (35~58)



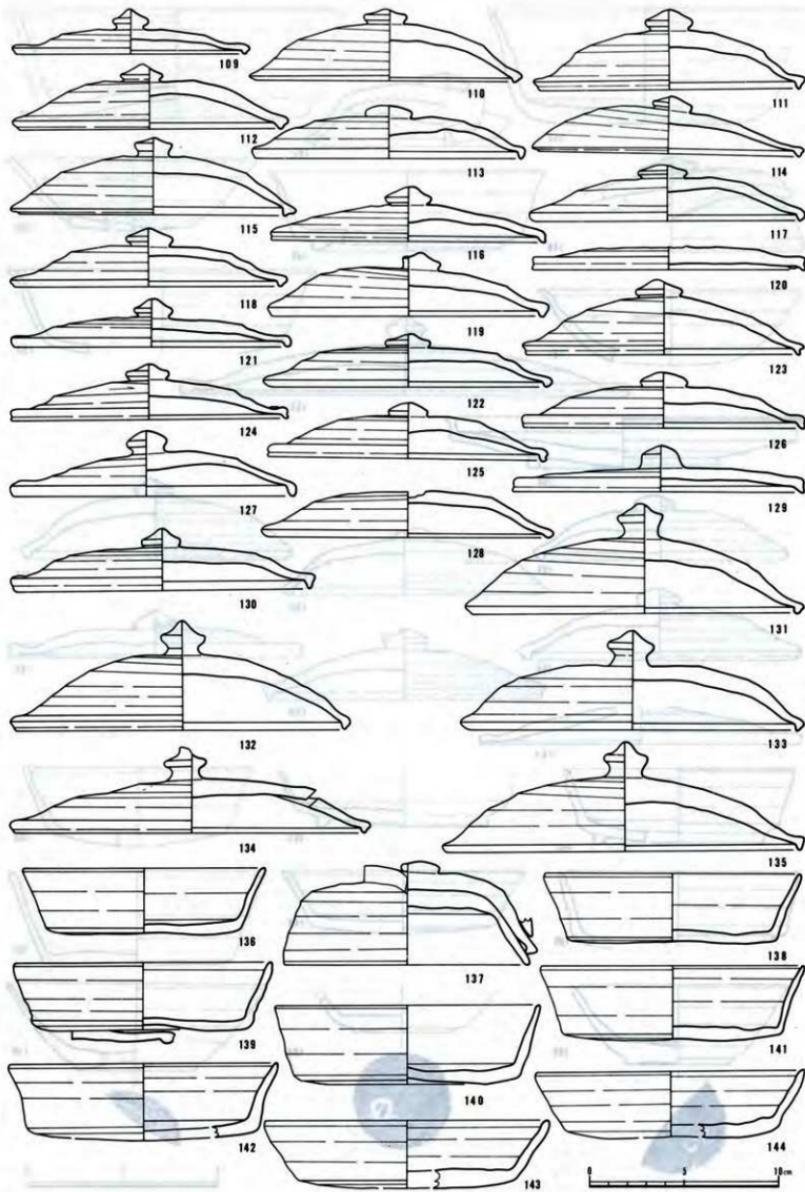
図版3 出土遺物実測図 HK41地点 I号窯 (59, 60) II号窯 (61~78)



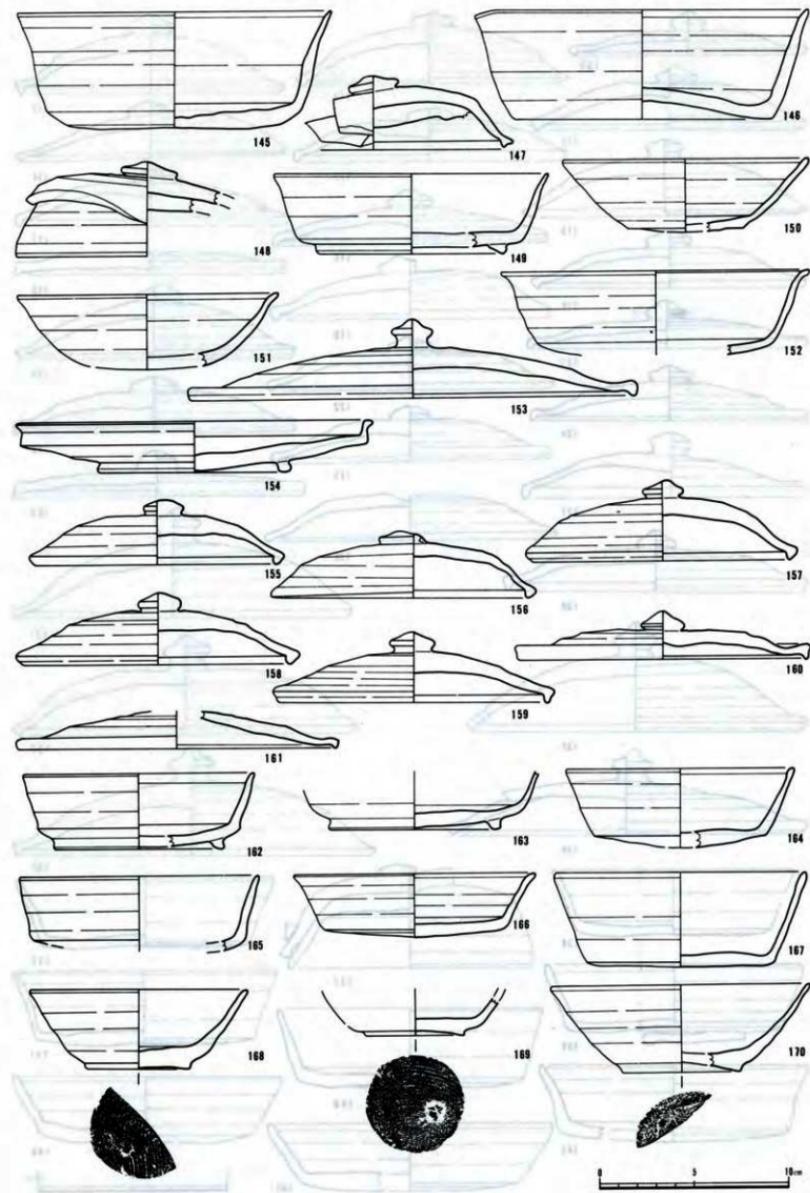
図版4 出土遺物実測図 H K12地点 (79~108)



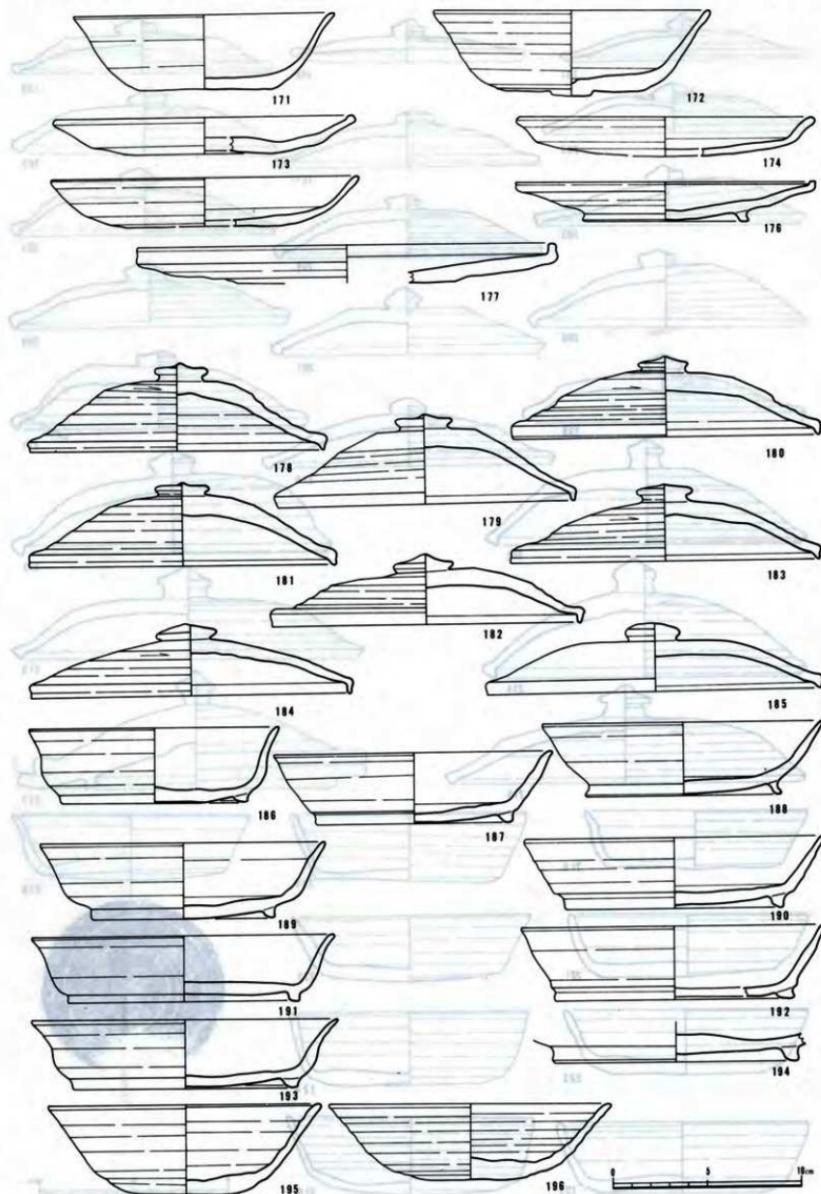
図版5 出土遺物実測図 H K43地点 I号窯 (109~144)



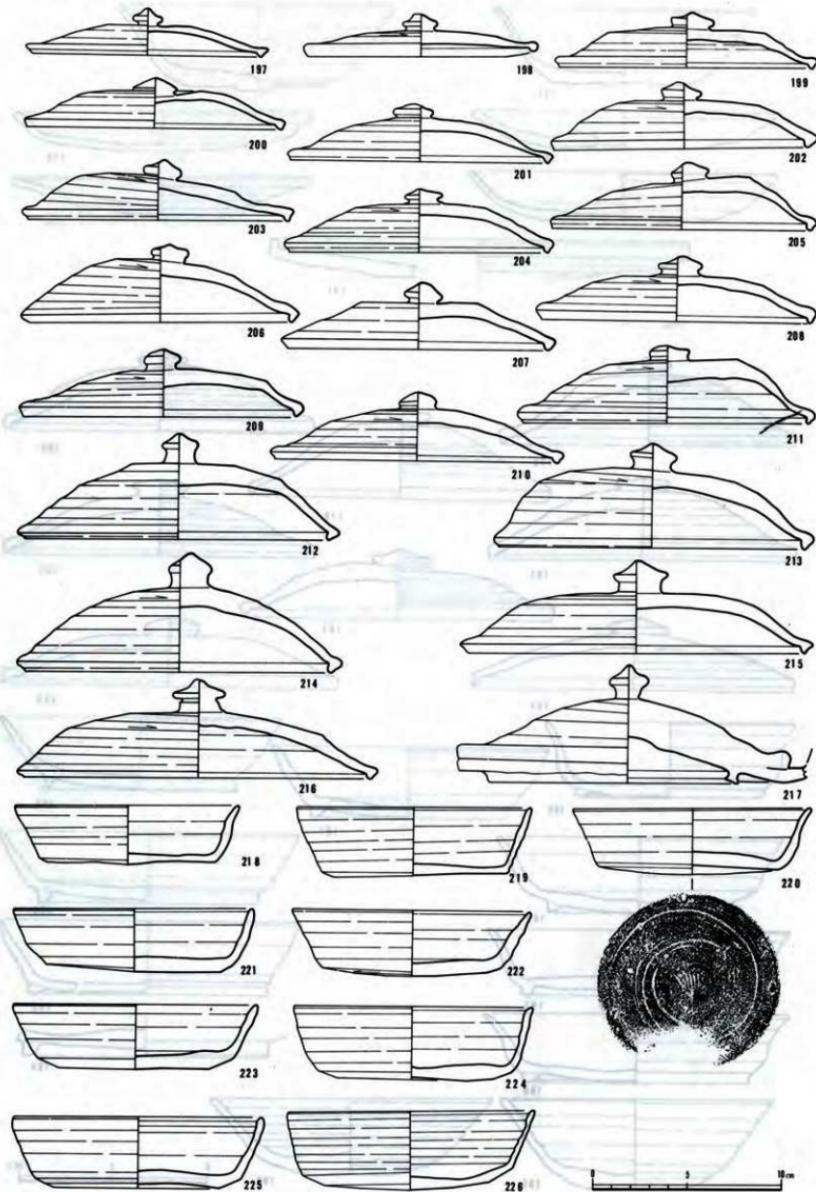
図版6 出土遺物実測図 HK43地点 I号窯 (145~154) II号窯 (155~170)



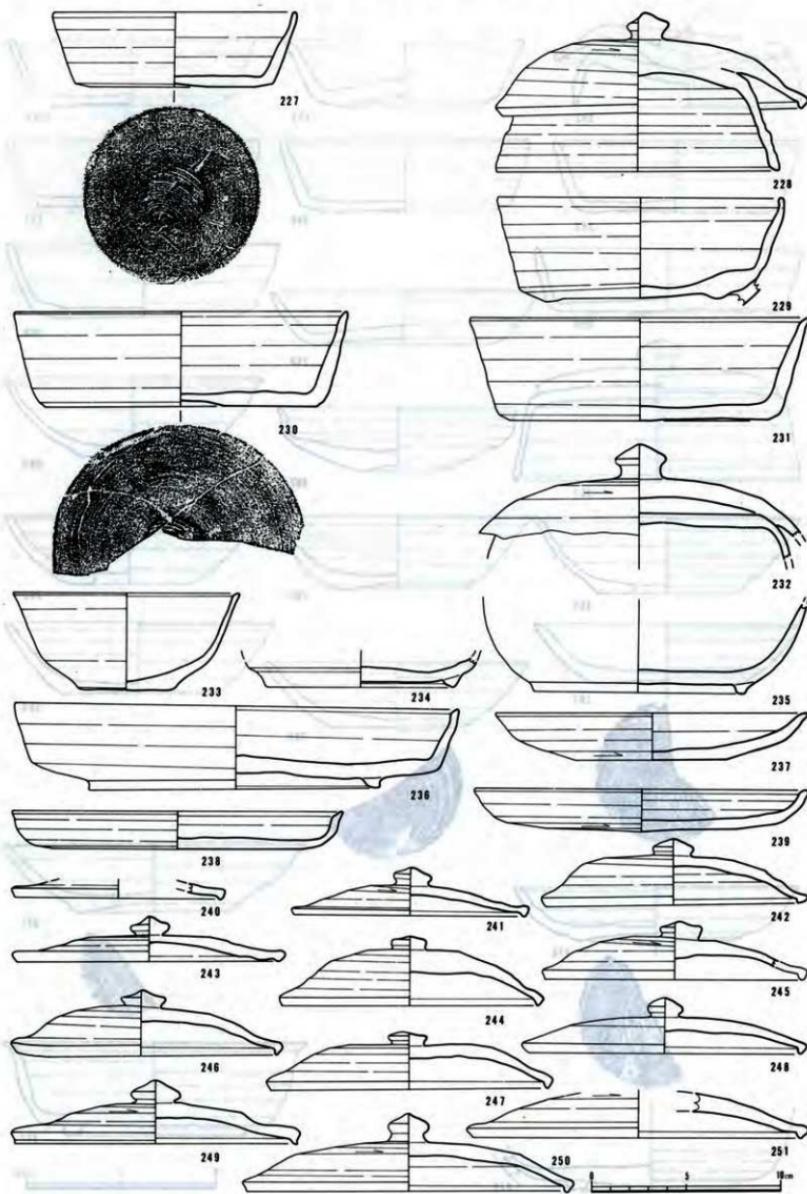
図版7 出土遺物実測図 H K43地点Ⅲ号窯(171~177) H K36地点Ⅱ号窯(178~196)



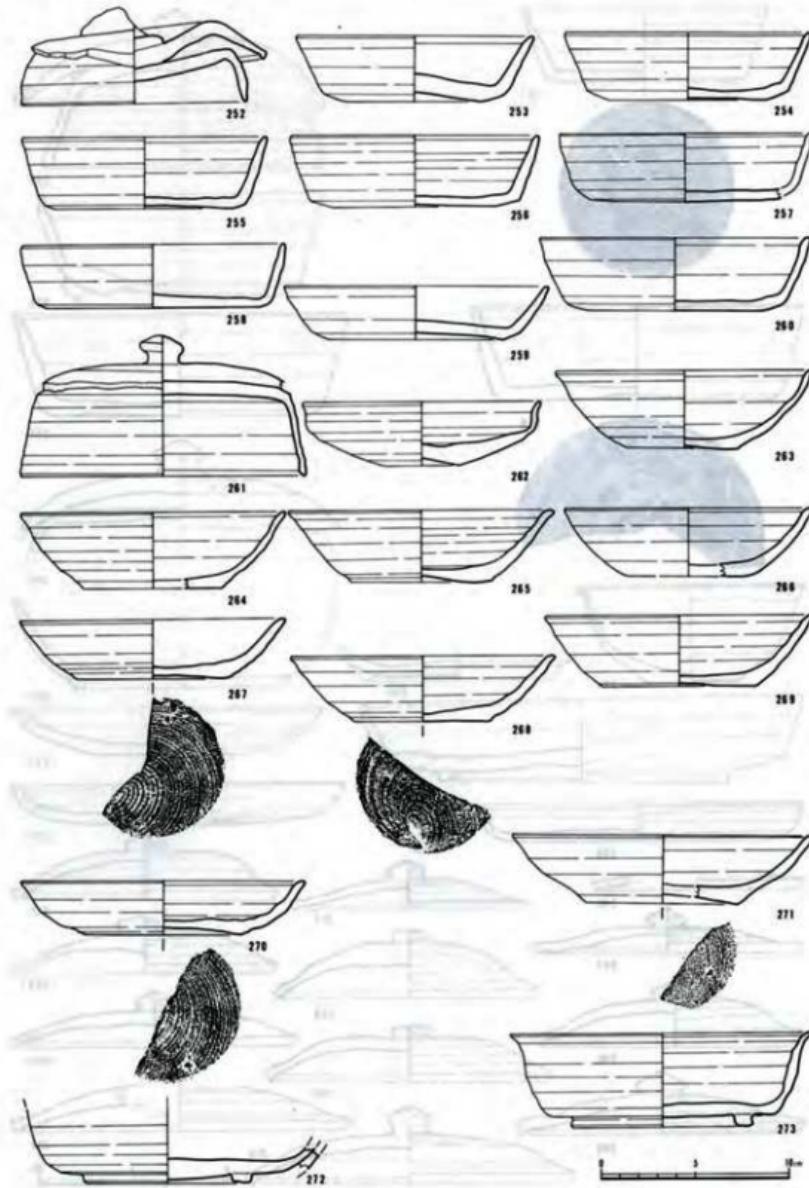
図版8 出土遺物実測図 HK36地点Ⅲ号窯 (197~226)



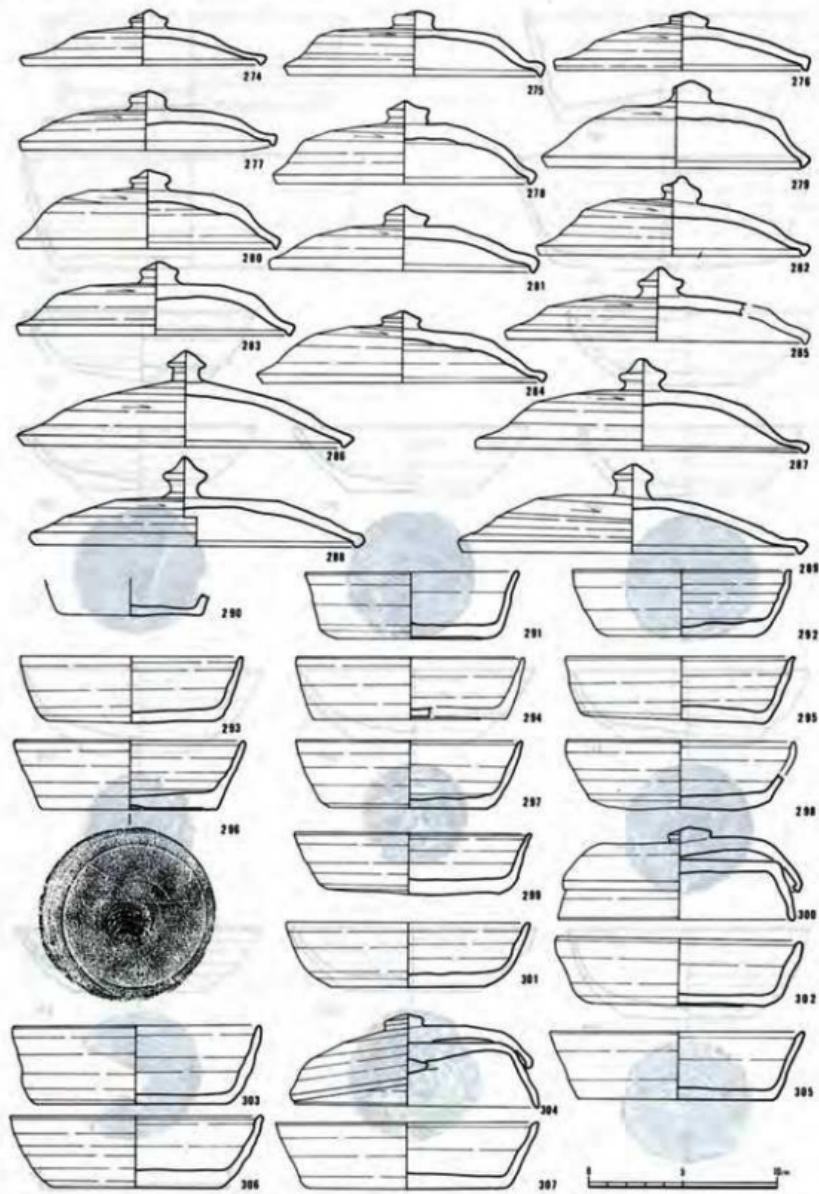
図版9 出土遺物実測図 H K 36地点Ⅲ号窯 (227~239) Ⅳ号窯 (240~251)



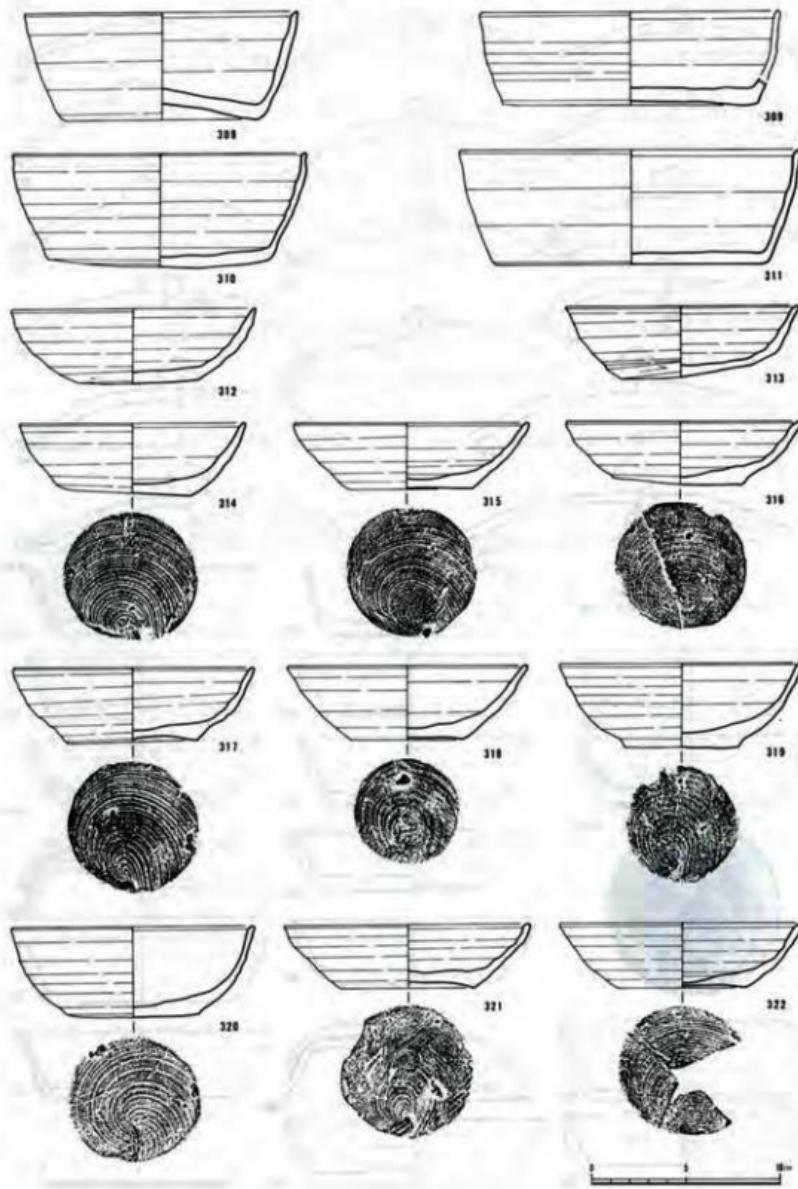
図版10 出土遺物実測図 H K 36地点IV号窯 (252~273)



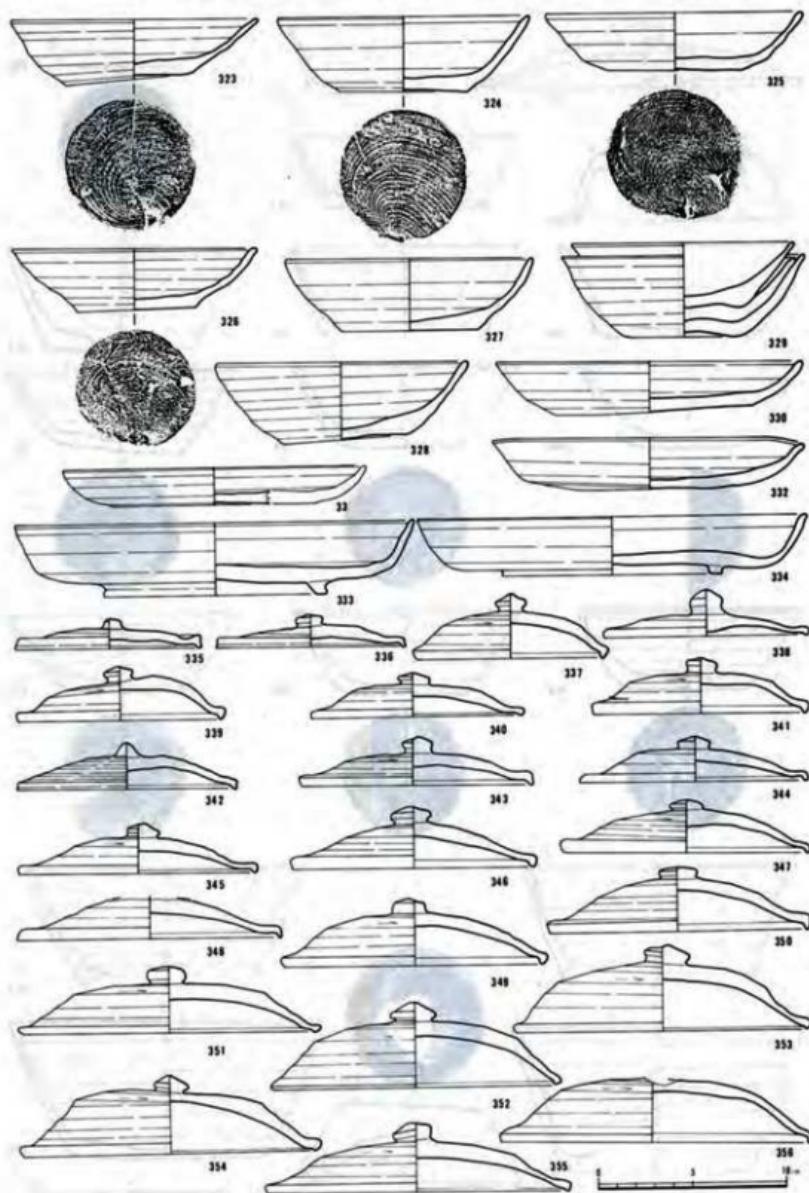
図版11 出土遺物実測図 HK36地点V号窯 (274~307)



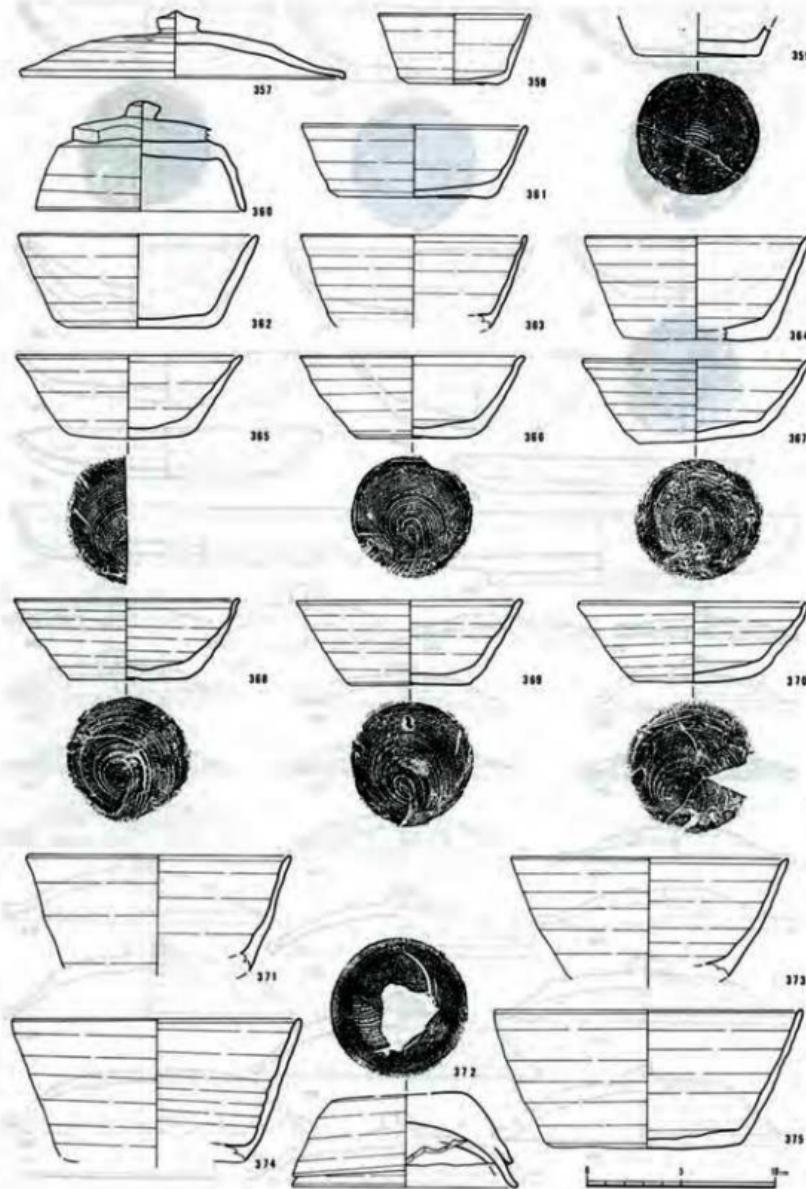
图版12 出土遗物实测图 H K 36地点 V号窑 (308~322)



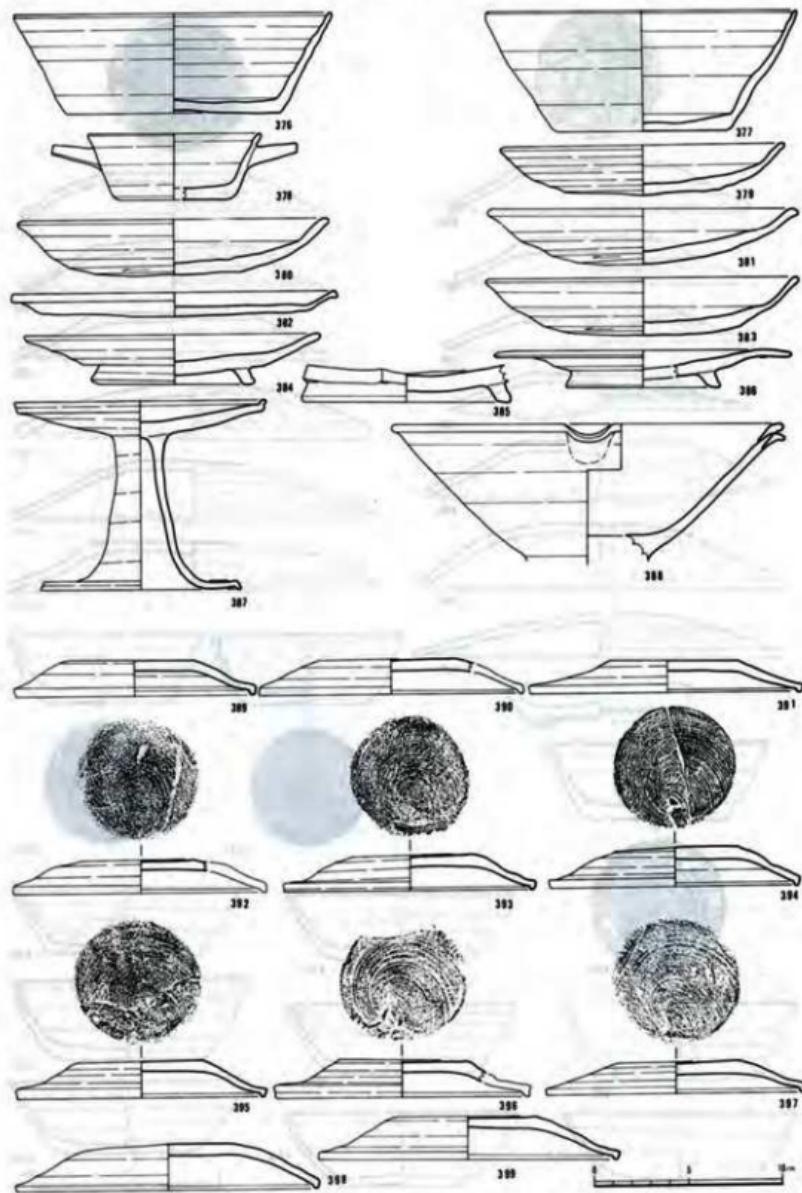
図版13 出土遺物実測図 H K 36地点 V号窯 (323~334) H K 13地点 (335~356)



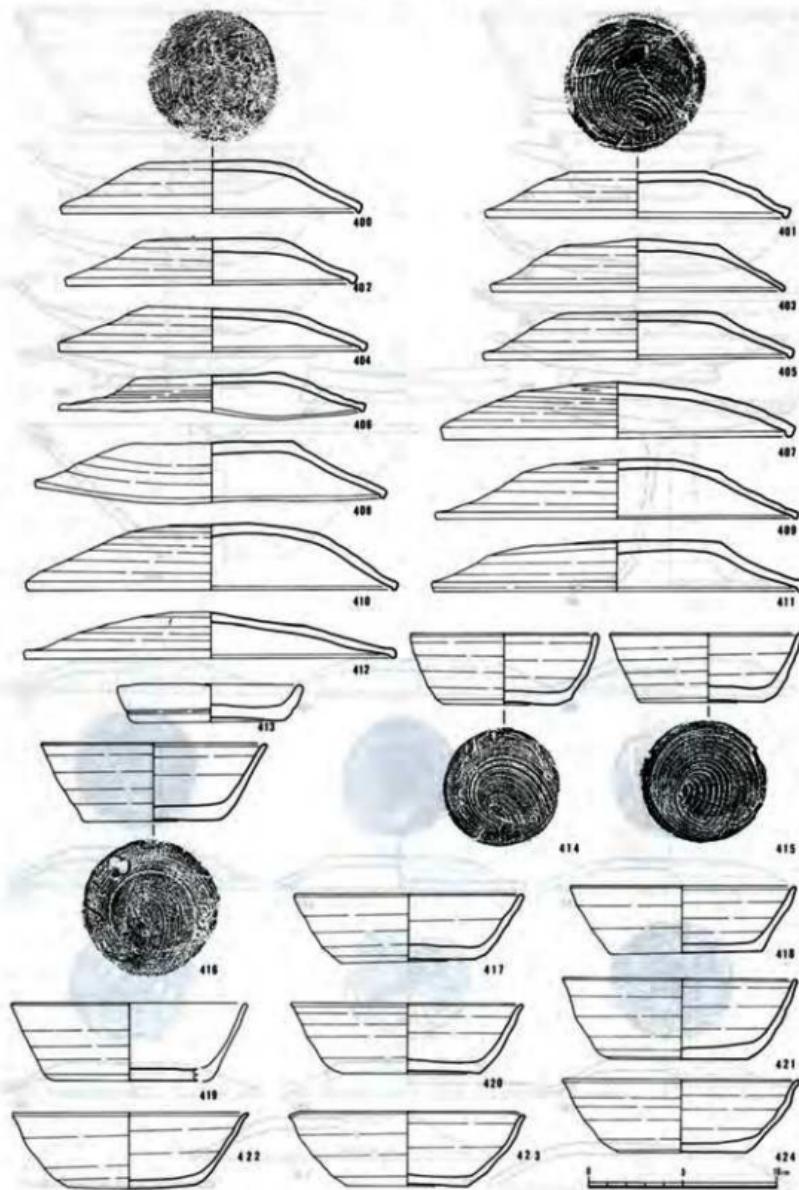
図版14 出土遺物実測図 H.K.13地点 (357~375)



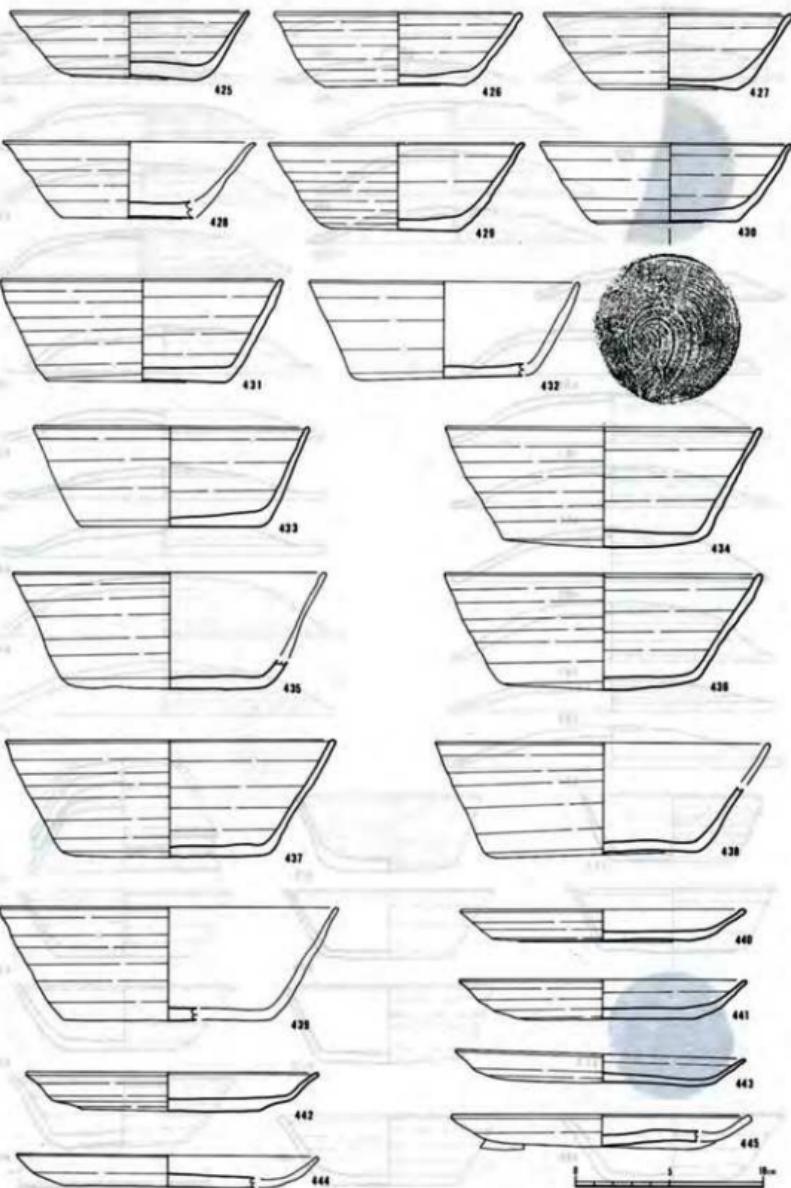
図版15 出土遺物実測図 H K 13地点 (376~388) H K 36地点VI号窯 (389~399)



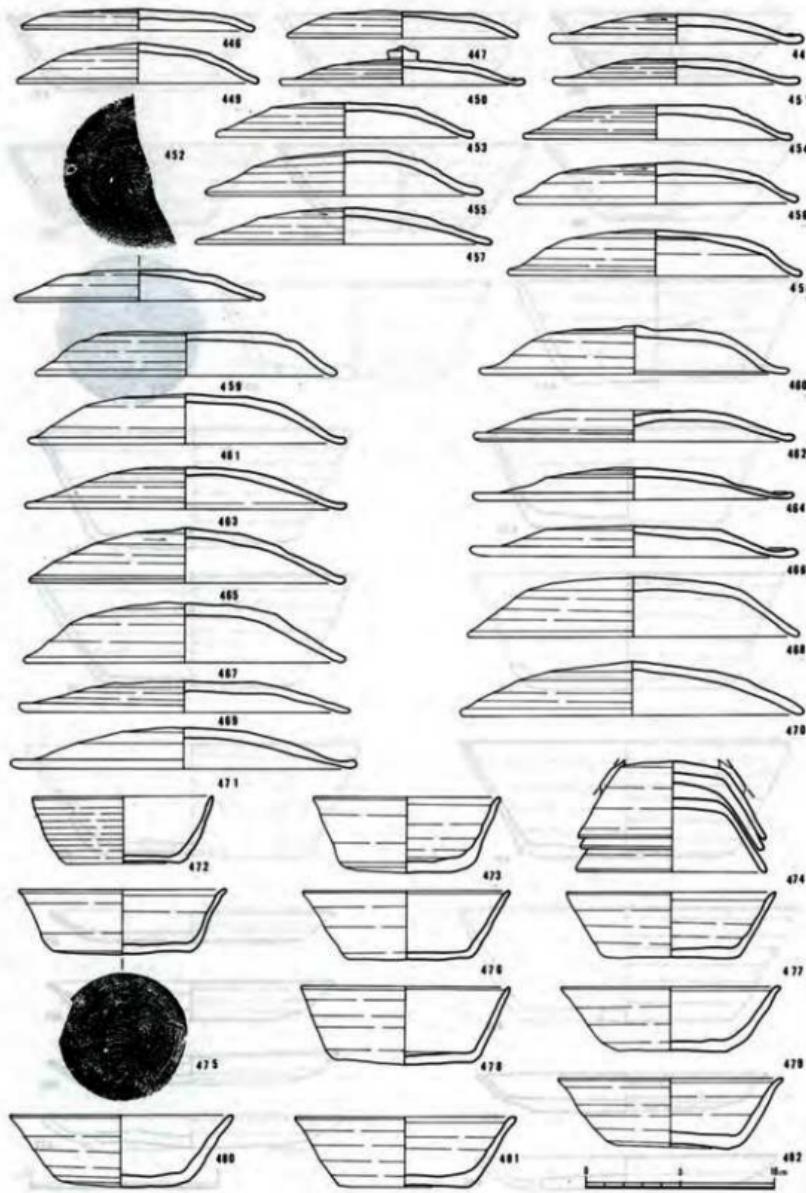
図版16 出土遺物実測図 HK36地点VI号窯 (400~424)



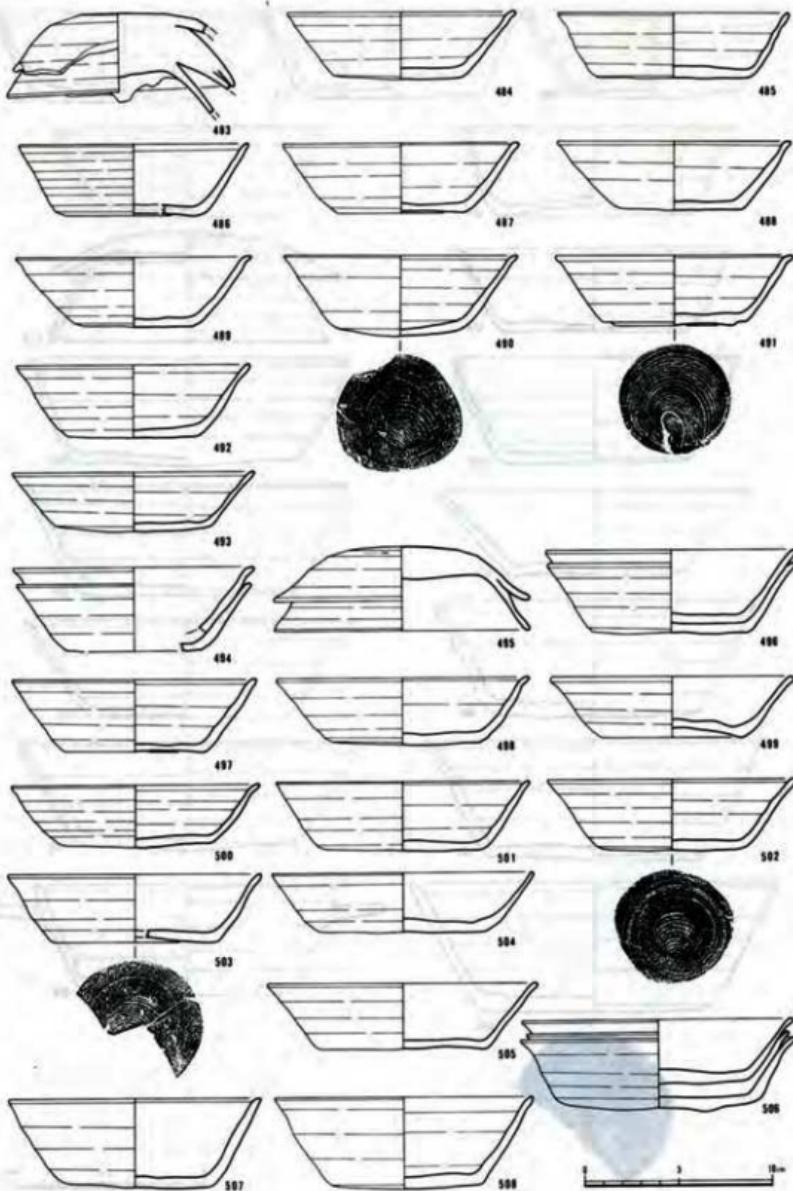
図版17 出土遺物実測図 H K 36地点VI号窯 (425~445)



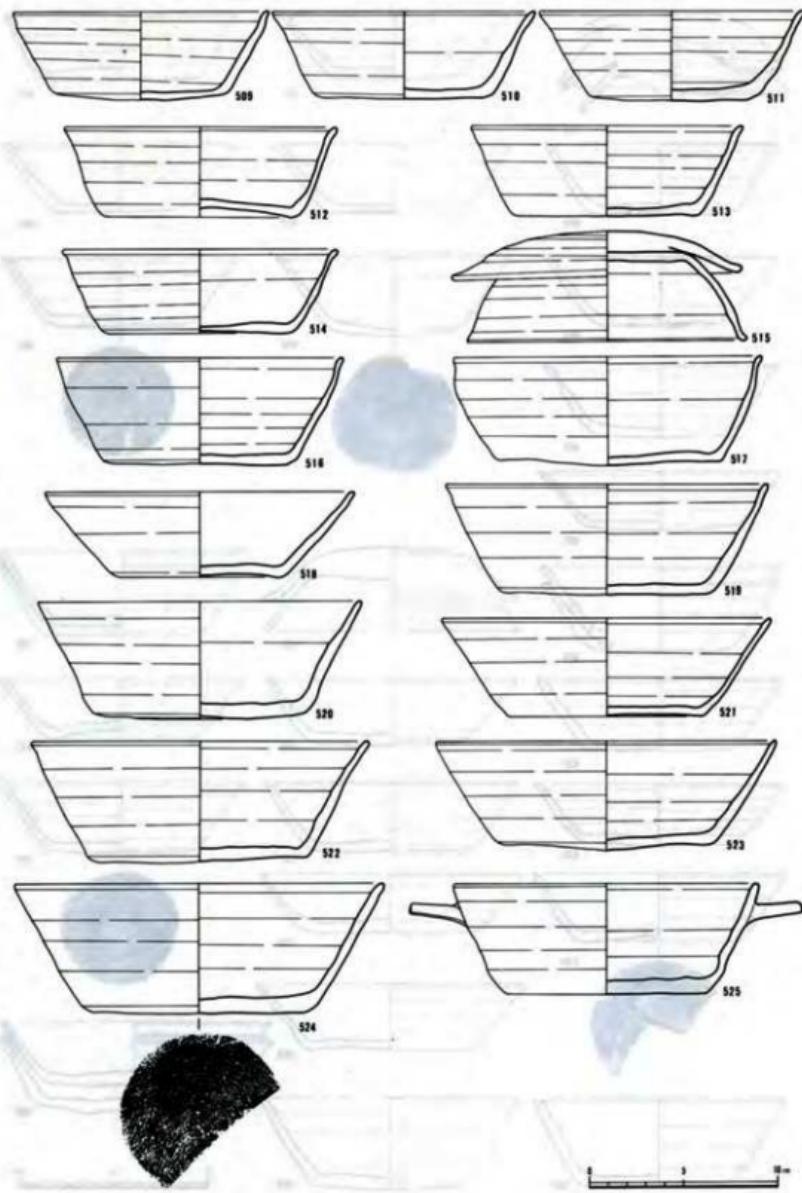
図版18 出土遺物実測図 H K24地点 (446~482)



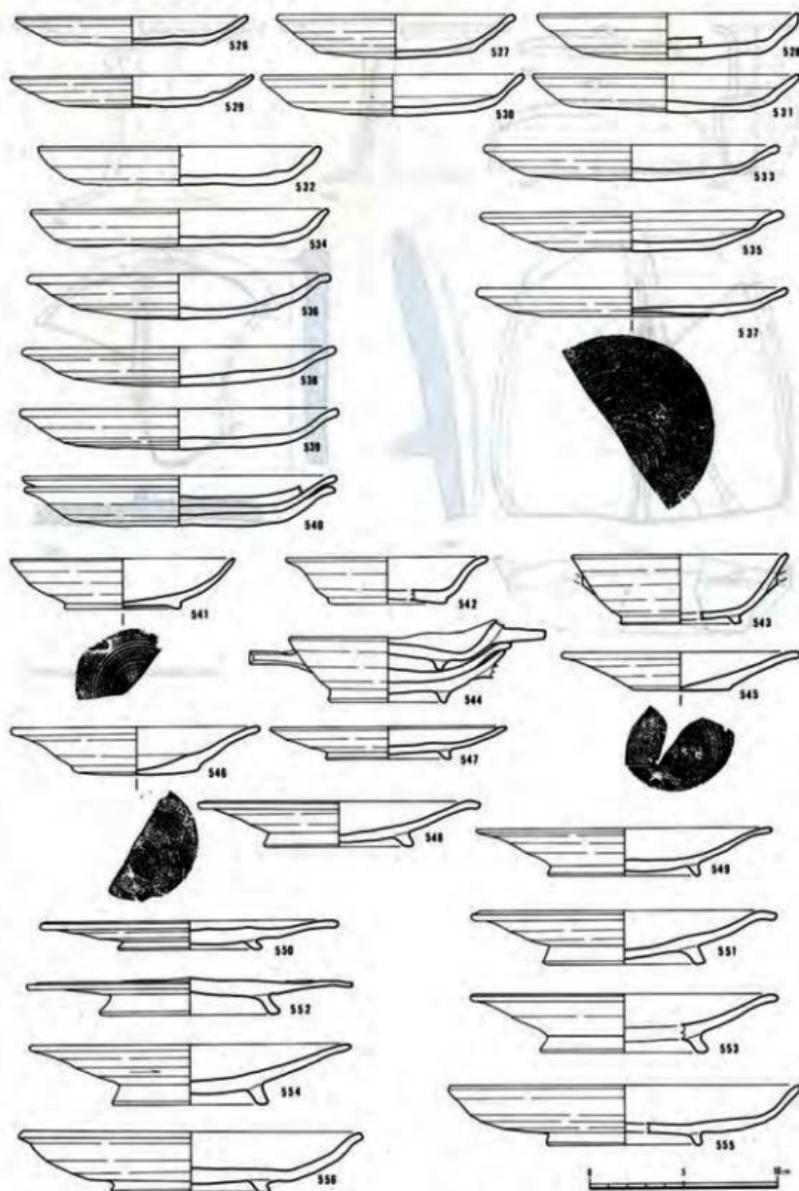
図版19 出土遺物実測図 HK24地点 (483~508)



図版20 出土遺物実測図 H K24地点 (509~525)



図版21 出土遺物実測図 H K24地点 (526~556)



図版22 出土遺物実測図 HK24地点 (557~563)



図版23



1) HK-25 III号窯（南より）左側が養豚会によって破壊されている



2) HK36-I号窯（南より）



1) HK12-1号窯（東より）



2) HK43-1号窯（南より）



1) HK36-V号窓（南より）



2) HK13-I号窓（西より）

図版26



1) Hōō-ji VI号窓（西より）



2) Hōō-ji VI号窓 隣壁部（南より）

図版27



1) HK24-II号窯 (南より)



2) HK24-II号窯 脊壁部 (南より)



1) HK12-II号窓 窓振り方状況(東より)



2) HK24-II号窓 階段部補強状況(南より)

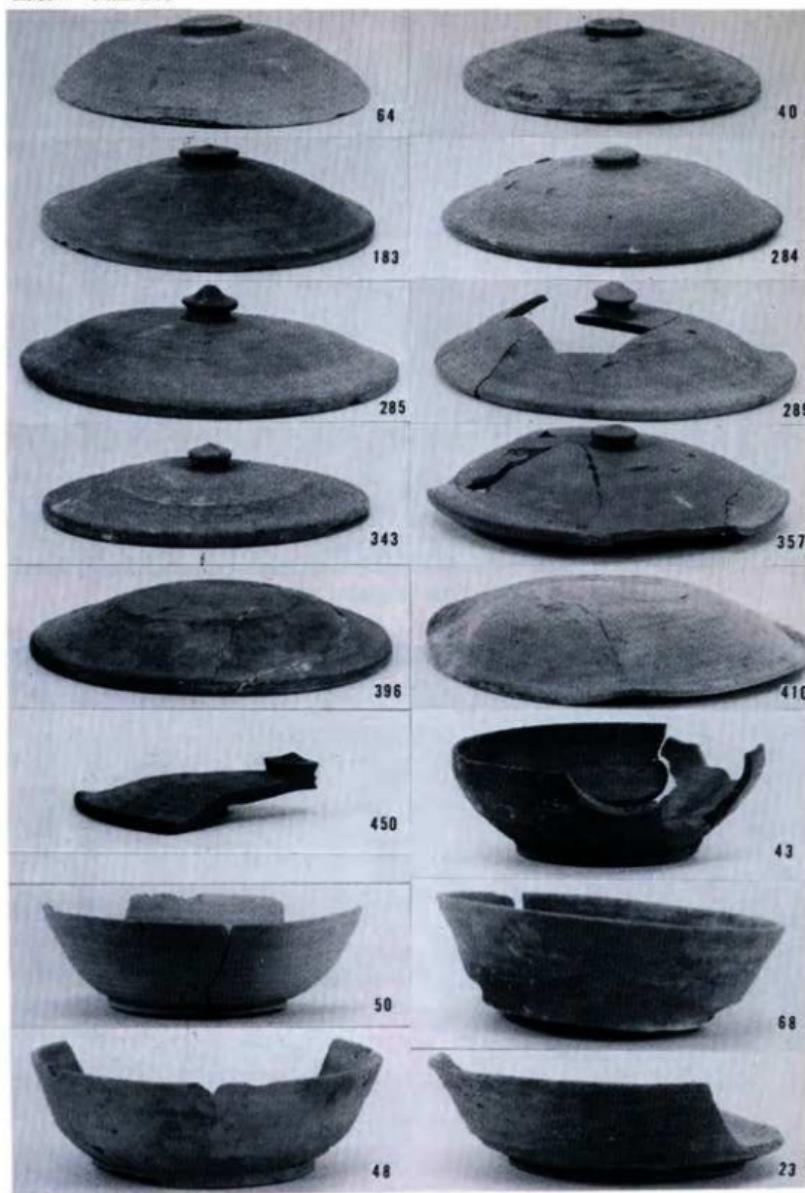


1) HK43-II号窯 窯面調整窓(西より)

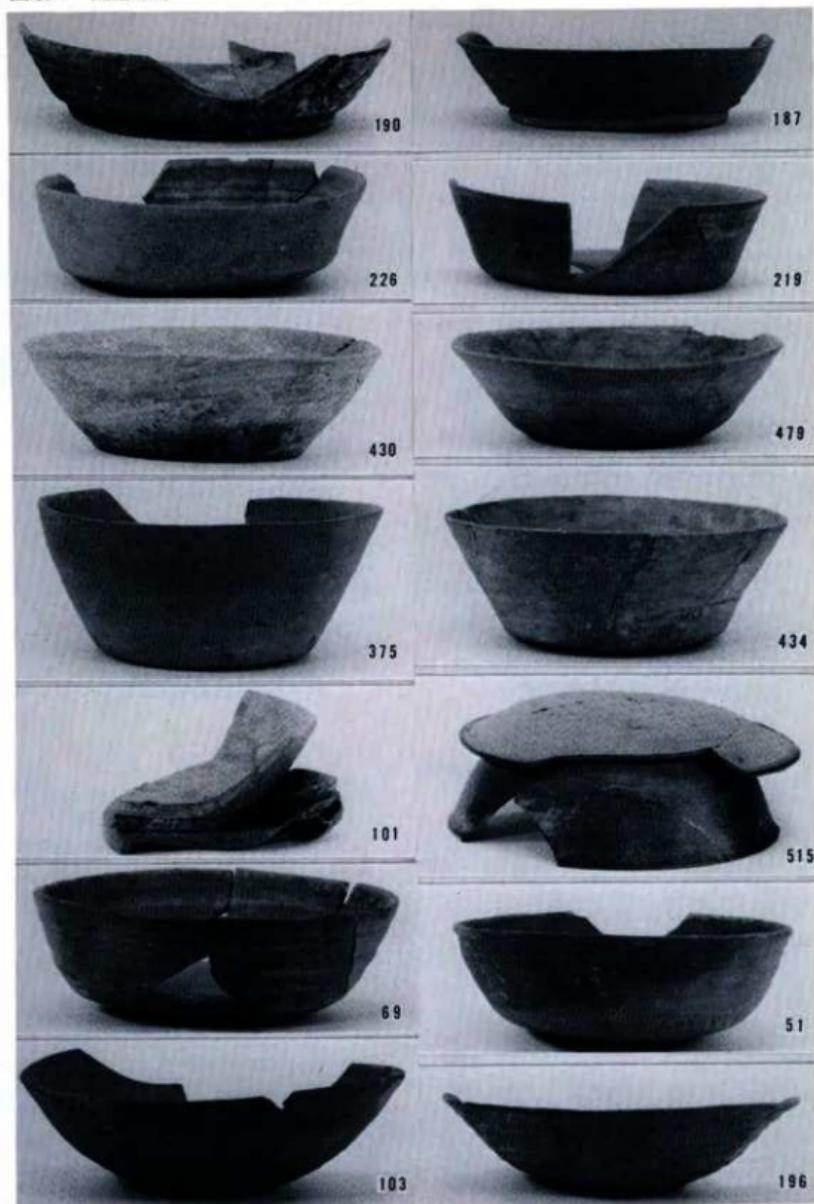


2) HK36-VI号窯 窯詰め状態(西より)

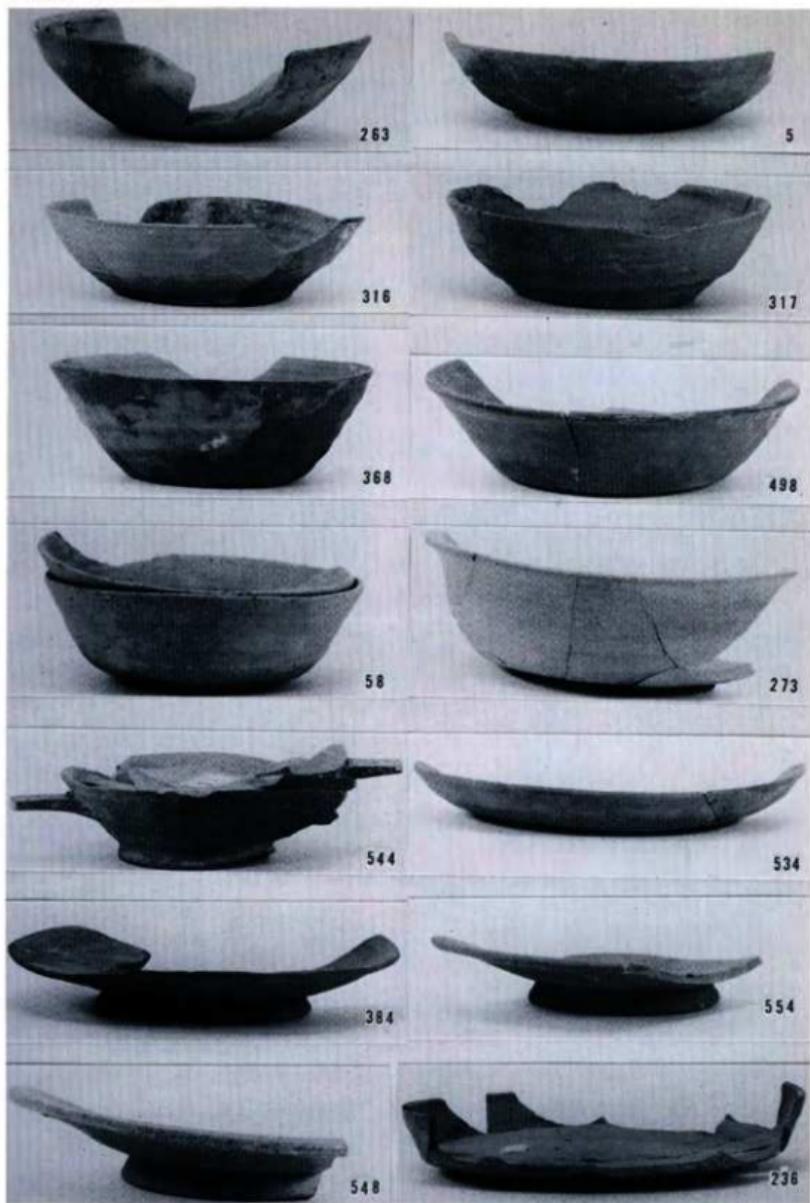
図版30 出土遺物



图版31 出土遗物



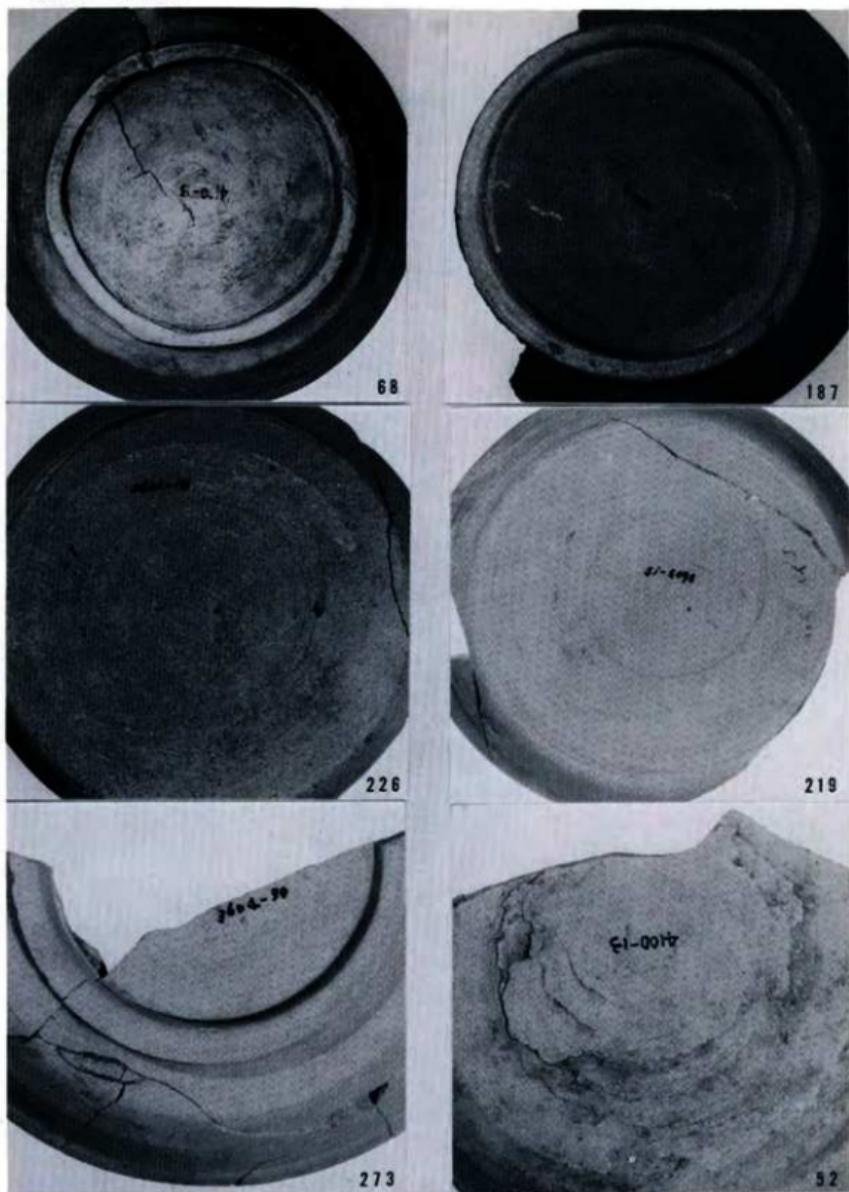
図版32 出土遺物



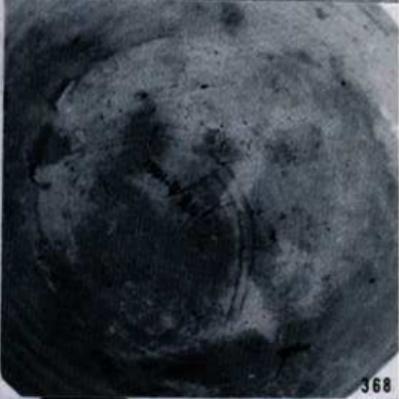
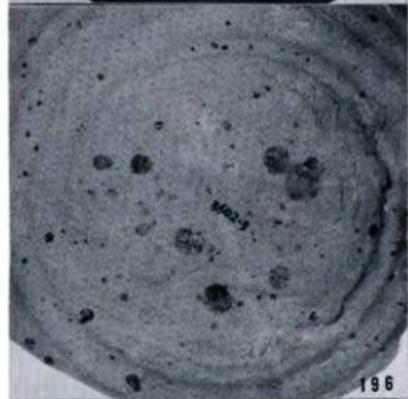
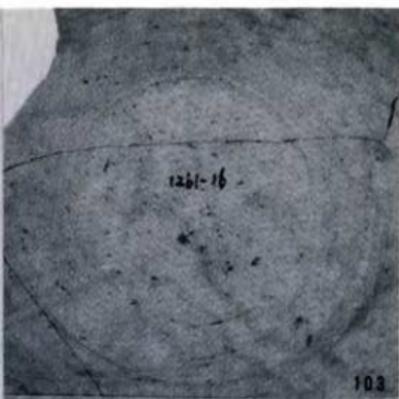
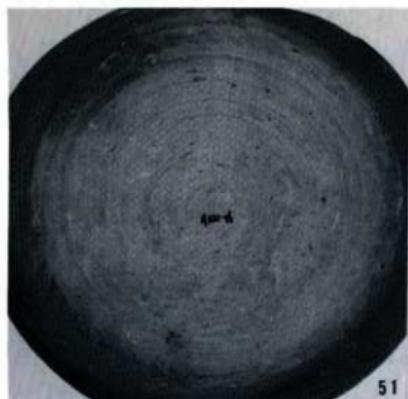
図版33 出土遺物



図版34 壺身底部



图版35 坏身底部



湖西市南部の地質と古窯出土陶器の原土

木宮一郎（静岡大学）

1. まえがき

湖西市東笠子遺跡群の発掘は、東笠子地区土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査として、湖西市教育委員会により行われている。発掘も最終段階に入り、今までに数々の成果が得られている。

筆者は、東笠子遺跡群分布地のみでなく、湖西市南部全体にわたっての地質調査を行ってきた。調査は野外調査のみでなく、実験室内での粘土鉱物分析、化学分析、粒度分析などを行い、地質の分布状態のみでなく、その堆積環境、地史についても検討した。また、出土陶器の原土として、どの粘土層を使用したのかを推定するため、粘土層については特に詳しい調査、実験を行った。その結果、湖西市南部の地質が明らかになると同時に、陶器の原土についても、かなりはっきりした結論が得られたので、ここに報告する。

なお、地質概説については昨年度すでに報告した。また、地形概説についても、すでに昭和55年度の足立の報告があるので、ここでは省略する。

この研究を行うにあたって、湖西市教育委員会の嶋竹秋指導主事、後藤建一、松木孝夫主事には種々御教示をいただいた。また、東笠子土地区画整理組合の福垣和宏氏には、心からの御便宜をいただいた。ここに記して深い感謝の意を表する。

2. 地質各説

湖西市南部には、第四紀洪積世の渥美層群が広く分布している。これらの堆積物は、礫、砂、シルト、粘土より成り、いずれもわずかに南西に傾斜しているが、ほぼ水平な地層である。これらの地層は、堆積物の違い、堆積環境の変化などにより、A層からJ層までの10層に分けられる。堆積環境から言えば、海浜堆積物、浅海堆積物および河成三角洲堆積物の3つに分けられる。10層の間には、局部的な不整合が見られることがあるが、著しい不整合は全く見られず、10層はすべて整合関係にあると言える。全体の層厚は74mで、B層・D層には植物化石および軽石層や火山灰層が見られる。これら10層の総合柱状図を図1に示す。また、地質図を付図2に、地質断面図を図2・3に示す。

なお、黒田（1966）、長谷（1976）の層序の対比表を表1に示す。これによると、A層は黒田の三谷砂礫層に、B・C・D層は鷲津シルト層に、E・F・G層は白須賀砂礫層に、H・I・J層は天伯原礫層に相当する。以下、各層について詳説する。

A層（海浜砂礫層）

本層は、湖西市南部に分布する渥美層群では最下位の地層であり、山口川が一ノ宮川に合流する地点の南方の崖（露頭番号40201）を模式地とする（図版1～5）。調査地域北部の古見・吉美付近の開析谷斜面の下部（標高15m以下）によく露出するが、南部の白須賀付近では、海

表1 涠美層群の層序対比（東部地域）

	長谷 (1976)	黒田 (1966)	川井 (1983)
白須賀部層	天伯原砂礫層	天伯原砂礫層	J層 (海浜砂礫層)
	白須賀砂礫層		I層 (砂礫層)
鷺津部層	笠子砂礫層	白須賀砂礫層	H層 (海浜砂礫層)
	鷺津シルト層		G層 (砂礫層)
新居部層	三谷砂礫層	鷺津シルト層	F層 (シルト層)
	新居シルト層		E層 (海浜砂層)
	内山砂礫層	三谷砂礫層	D層 (シルト層)
			C層 (海浜砂礫層)
			B層 (シルト層)
			A層 (海浜砂礫層)

食崖より下部に存在することになり露出していない。

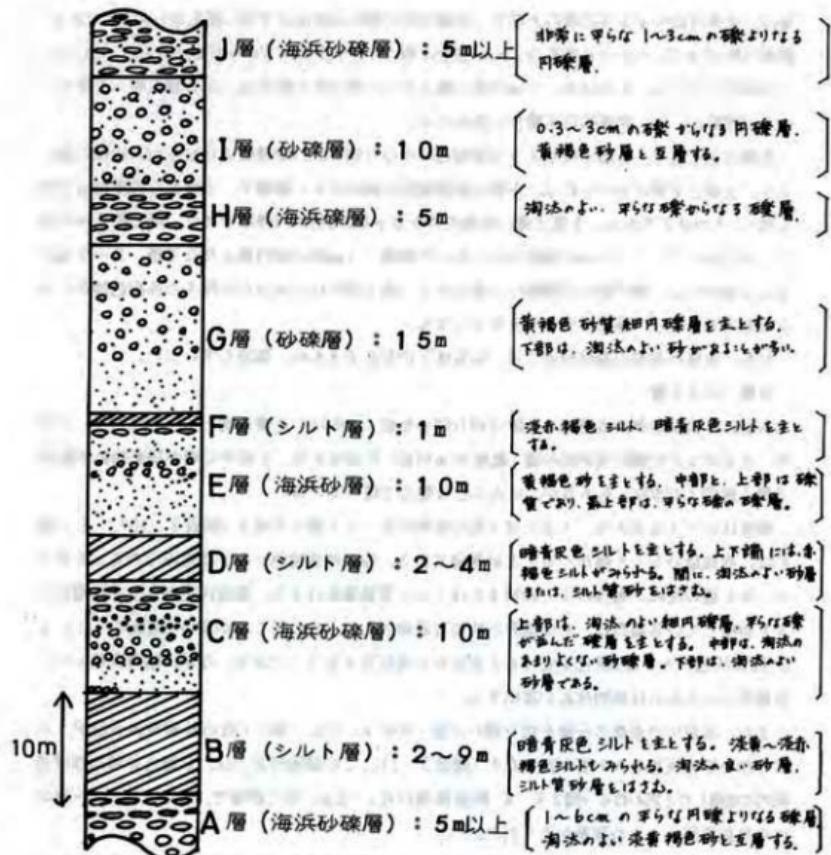
本層は、主として1~6 cmの平らな円礫がほぼ水平に並んだ、淘汰のよい礫層と、それと互層する淘汰のよい淡黄褐色の砂層よりなり、海浜相を示す(図版2-6)。礫は、砂岩・チャートを主とする。また、上部にいくほど偏平度が増す。本層の最上部には、砂層がくることが多い。地層はほとんど水平に存在するが、偏平な礫層はやや南東に傾斜している。本層の層厚は5 m以上ある。

B層 (シルト層)

A層の模式地と同じ露頭(40201)とそれにつづく露頭(40202)とを模式地とする。基底に茶褐色の薄い砂層、または砂質シルト層があるため、A層との境は非常にはっきりした直線となっていることが多い。また、その境に、鉄分の集まった鬼板状の層を伴うことが多い。

本層の分布地域は、吉美・古見・鷺津付近の開析谷斜面(標高10~20 m付近)である。古見で最も厚く、9 mそれより北東や南西では2~4 mの厚さである。南部にいくに従い厚さが減じることから、本層は途中で消失し、白須賀方面の海岸部へは続かないと思われる。この厚さの変化は、図2のW-W'断面図上によくあらわれている。なお、本層の分布地域には、谷上池、半田ヶ谷池、大池等のため池が見られる。

本層は暗青灰色のシルト層数層を主とし、他に、淡黄褐色、淡赤褐色シルト層もみられる。一般にシルト層の間に淘汰の良い砂層、またはシルト質砂層をはさむ(図版2-7)。砂とシルトが微細な互層を為す場合もある。古見北部では、上部に砂層が卓越する。砂質の暗灰色シルト層には植物化石が豊富に含まれる。大きいものでは、長さ50 cmの木の枝があった。



第1図 総合柱状図

また、本層基底部には白色の軽石または白色火山灰質砂層が、本層中部にも火山灰質層が存在する。軽石は、鷺津駅東方（露頭40701）で15cmの厚さの層となってみられる他に、市役所南西の露頭（40401）でも青砂中に少しみられる。それより西方（40605・40606）では白色の砂質シルトとなっている。

C層（海浜砂礫層）

本層は、坊瀬の道路横の小山を切り取った崖（40609）を模式地とする（図版2-8）。分布

地は、吉美付近の小さな丘陵の上部や、坊瀬付近の開析谷斜面の下部（標高20～30m）である。層厚は約10mで、下位のB層をほとんど整合に覆うが、市役所南方の小丘陵（81708・81709）では基底に平らな、または丸い3cm内外の礫よりなる層（厚さ約20cm）がB層を切って接している（図版2-9）。局部的な不整合と思われる。

本層は主として、A層と同じような黄褐色の平らな礫を含む砂礫層よりなるが、岩相の違いにより、上部と下部に分けられる。下部は淡黄褐色の淘汰のよい砂層で、占見から吉美付近で最も厚く、4mほどである。上部は薄い砂層を時々はさむ、褐色の円礫層であり、厚さ約6mである。上に向かって、1～3cmの淘汰のよくない円礫層、5mm程の細円礫よりなる層、2～3cmの平らな淘汰のよい礫の並んだ礫層へと変化する。最上部には2mほどの厚さの淡褐色砂がくることもある。礫は、砂岩、チャートを主とする。

なお、本層は南部の海岸付近では、海食崖下に存在するため、露出していない。

D層（シルト層）

本層は、吉美南部の道路横の丘陵を切り開いた崖（40604）を模式地とし、坊瀬川、一ノ宮川、古見川などの開析谷斜面中腹（標高30m付近）に分布する。下位のC層を局部的に不整合で覆う露頭（40609）もあるが、ほとんどは整合で覆っている。

層厚は2～4mであり、1または2枚の暗青灰色シルト層から成る（図版2-10）。上下端には、赤褐色のシルト層がくることが普通である。他に淡黄褐色シルト層もみられる。それらのシルト層の間に、淘汰のよい砂層またはシルト質砂層をはさむ。暗青灰色シルトと赤褐色シルトが接している場合は、その境界が明瞭な直線としてみられることが多い（図版3-11）。また、暗青灰色シルトは、風化を受けると表面が赤褐色化するようである。なお、暗青灰色シルト、赤褐色シルトからは植物化石が産出する。

また、古見川の東側の丘陵を切り開いた崖（40819）では、薄い1枚の砂層をはさむが、かなり厚い暗青灰色シルト層が見られた（図版3-11）。この露頭付近では、B層とD層がほぼ連続的に堆積したと思われる（図2X-X'断面図番付近）。なお、同じ露頭で、暗青灰色シルト層中に白色凝灰質シルトの薄層がみられた。

本層は、その上を覆う淡黄褐色砂層の様子から、海食崖下部（標高9m以下）の暗青灰色シルト層に連続すると思われる。

E層（海浜砂層）

本層は、調査地域北部の開析谷の発達した丘陵上部（標高30～40m）、および南部の海食崖下部に広く分布し、東笠子川東岸の区画整理工事現場内の崖（81004）を模式地とする（図版3-12）。層厚は、北部では約10mであるが、海食崖付近では20m内外と厚くなる。下位のD層とは整合関係である。

本層は淘汰のよい黄褐色砂層を主とする。坊瀬付近では中部は円礫質であり、坊瀬南方の崖（40814）では約2mの厚さの海浜礫層がみられる。しかし、南部の海食崖ではほとんど黄褐色砂層のみである。

F層（シルト層）

坊瀬川上流の崖（40814）を模式地とし、それより北方の丘陵上部（標高40m付近）に1m内外の厚さで分布する（図版3-13）。下位のE層から漸移している。

層相は、淡赤褐色シルト、暗青灰色シルトを主とし、上下部は赤褐色化している。間に砂層をはさむこともある。南部の海食崖には本層はみられない。

G層（砂礫層）

白須賀台地の基盤となる部分（標高40～55m）を形成している本層は、坊瀬の丘陵上部の崖（40612）を模式地とする。下位のF層、またはE層から漸移する。

層厚は約15mで、黄褐色の砂質細円礫層を主とする。本層の下部には細粒の淘汰のよい淡黄褐色砂がくることが多い。平らな礫も少しみられる。

H層（海浜礫層）

白須賀の海食崖（40812）を模式地とし、海食崖上部の標高55～60m付近に分布する。層厚は約5mで、下位のG層から漸移する。本層からJ層まで、表面が赤褐色化し、礫が鉄分で固着している露頭がみられる。

層相は、5mm以下の礫からなる淘汰の良い礫層または5～10cmの平らな礫からなる海浜礫層である。

I層（砂礫層）

白須賀の台地面より少し下位（標高60～70m）に分布する。鷺津より白須賀に入る県道横の崖（40813）を模式地とする（図版3-14）。

下位のH層から、上位のJ層へと漸移する。層厚は約10mである。0.3～3cmほどの円礫層であり、黄褐色砂層と互層する。本層では上部ほど礫層が厚くなっている。また、砂層には薄い赤褐色シルト層が数層はさまれている。

J層（海浜砂礫層）

本地域の更新統の最上部に位置する。潮見坂西方の崖（81515）を模式地とし、白須賀台地表層（標高70m以上）に分布する。上位の赤褐色土に移化する。

層厚は5m以上で、非常に平らな1～3cmの円礫よりなる礫層である。表面は非常に赤褐色化しているところもあるが、そのすぐ内側は黄褐色である。潮風がよくあたる所に赤褐色化した層が多いようである。

3. 湖西市南部の地質構造

湖西市南部の渥美層群は、ほぼ水平に分布し、大きなしおり曲、断層運動は見られない。ここでは、上述した10層の相互関係をより明確にするため、付図1に示したような、W-W', X-X', Y-Y', Z-Z'の4つの断面図をとり、その付近の露頭の柱状図を各々の対応する位置へ並べ、各層の分布状態をあらわした（図2・3）。垂直方向の縮尺を水平方向のそれの25倍にしてあるので、実際より傾斜が急角度で表されているが、それでも各層の境界線はゆるやかにしか傾いていない。図からは、0.3～0.4°ほど南方へ傾斜することが求められる。

また、平らな礫の傾きやラミナの傾きから、次の露頭で傾斜方向を確認している。40401(A層)〔南〕、81013(A層)〔北東〕、40805(A層)〔南〕、40201(A層)〔南〕、40601(A層)〔南西〕、40901(A層)〔西〕、40603(C層)〔南〕、40604(C層)〔南東〕、40609(C層)〔南〕、82105(G層)〔南〕。

すなわち、少なくともA層、C層、G層は南東または南西に1°以下の傾きを持つ。

4. 湖西市南部の渥美層群堆積時の地史

野外地質調査によってわかった各層の特徴と、後に示す粒度分析結果から、湖西市南部の第四紀の地史を推定し、古地理図(図4)を作成した。

まず、A層(海浜砂礫層)堆積当時(黒田によれば更新世中期)には、古見・山口あたりが海岸線であった。その南および東に海があったと思われる。海岸線は多少南北に移動したと考えられる。

次に、B層(シルト層)が堆積し始めるころには、坊瀬およびその北方付近に海岸があったが、それより北部の古見付近は沈降して内湾になった。そのころ、どこの火山かわからないが噴出物および火山灰が飛んできて、浅海に堆積した。その後も一度降灰があった。後に述べるように、粒度分析結果からは浅海(陸だな)、潟・デルタ、海浜の3つの堆積環境がB層全体を通して数回、くりかえしていることがわかった。植物化石も、かなり大型のまま産出している。黒田(1966)によれば、植物化石の種から、少なくとも一部は淡水湖中に堆積したものと考えられている。内湾が古浜名湖と言うべき湖となったことも十分考えられる。B層堆積時の後期には、古見付近でだんだんと砂の堆積が増えている。

その後、内湾が次第に浅くなり、B層が一部(古見南方)で浸食を受け、C層(海浜砂礫層)堆積時に移る。このころは、海がこの地域のほぼ全体を覆い、海浜砂が堆積した。その後、多少の変動はあるが、だんだん海岸線が南化していった。

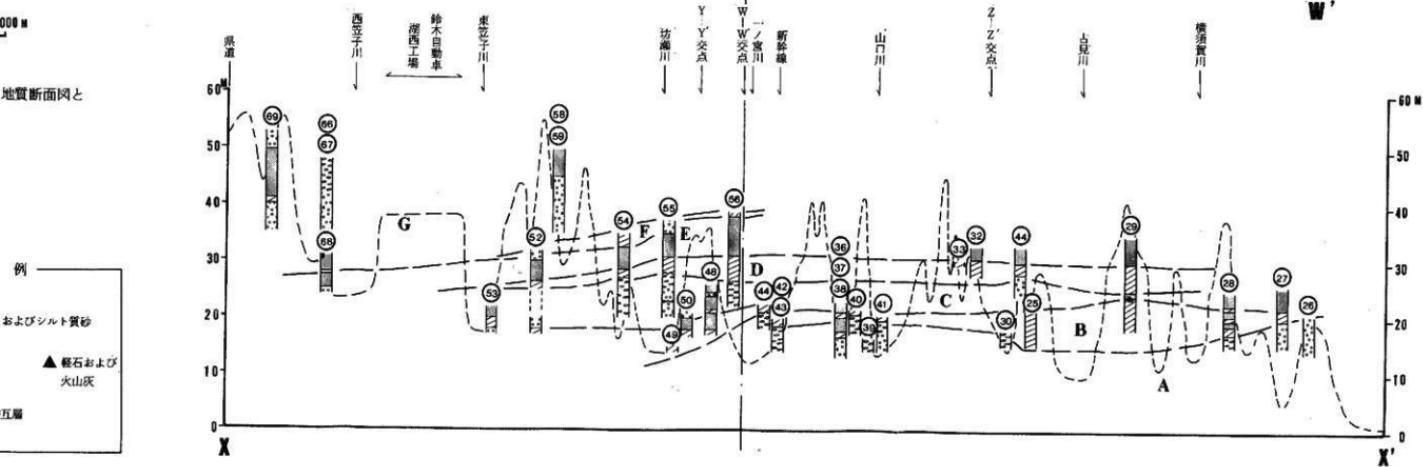
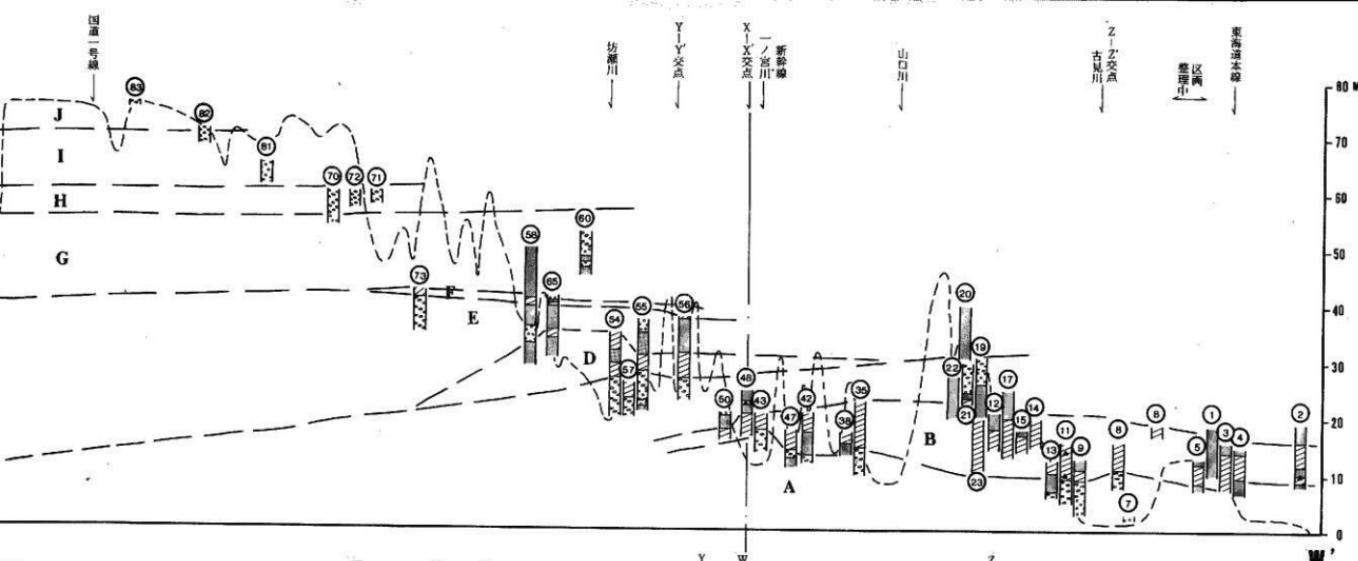
D層(シルト層)堆積時(黒田によれば更新世後期)の堆積環境は、粒度分析結果から、B層と同じく、浅海(陸だな)、潟・デルタ、海浜がくりかえしたと推定される。植物化石も、B層より小型になるが豊富である。

なお、D層は海食崖下部に存在する暗青灰色シルトに対応するが、連続して分布せずに途中陸または浅瀬が存在し、両者は独立した堆積区であったことも考えられる。この時代にも、少なくとも1回は降灰があった。

続く、E層(海浜砂層)堆積時には、また全体が海浜となり、砂層が堆積し、だんだんと浅くなつたか沿岸流が弱まつたかで、礫も堆積するようになり、坊瀬南方には海岸砂丘が広がつた。

次のF層(シルト層)堆積時には、東笠子川付近では海浜、それより東方の坊瀬では、潟・デルタであった。それも、せまい範囲内の短期間のことと思われる。

G層(砂礫層)堆積時には、海浜から海岸であったのが、だんだん陸化し、河川礫が堆積している。



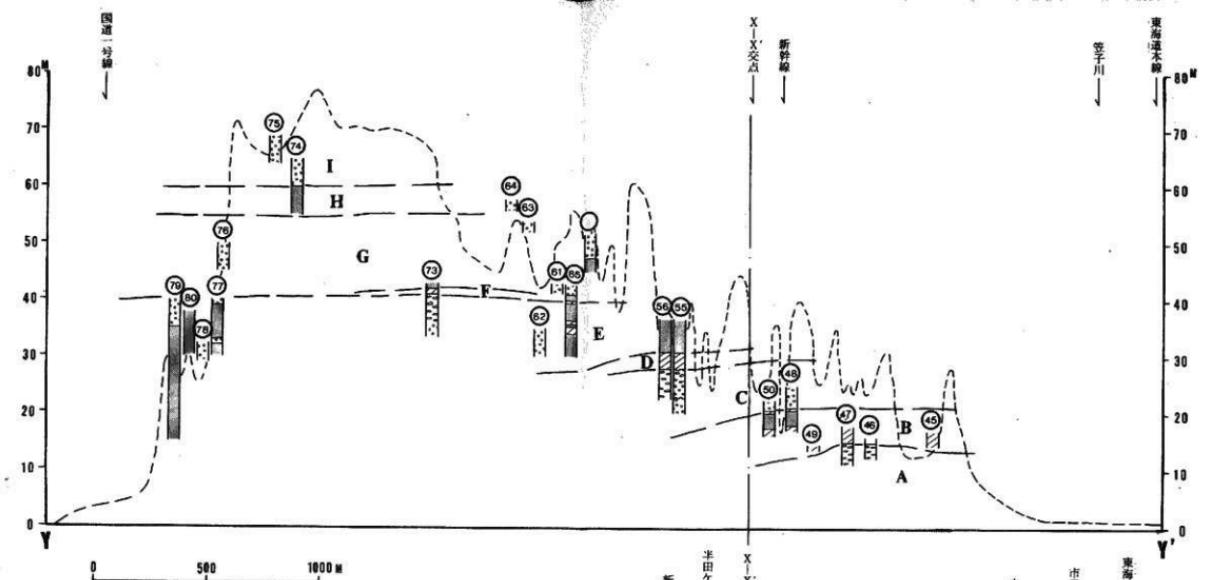
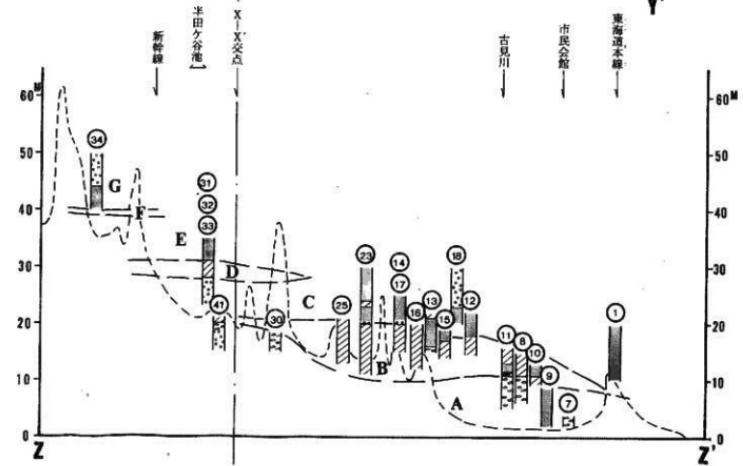
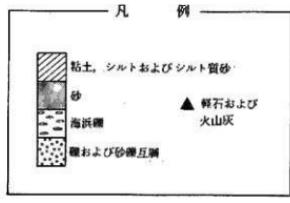


図3 Y-Y'およびZ-Z'地質断面図と
その付近の露頭柱状図



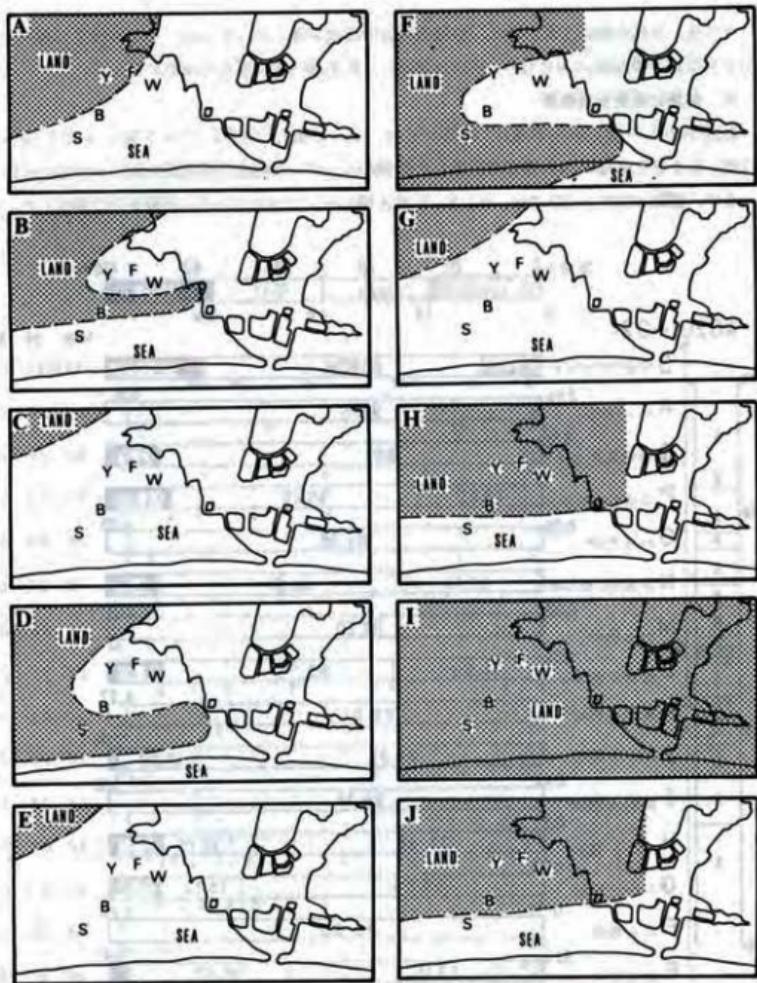


図4 古地理図（A—J層）／W：鷺津 F：古見
Y：吉美 B：坊瀬 S：白須賀

H層（海浜砂礫層）堆積時には、海岸が坊瀬南方に後退し、それより南には海岸砂丘が広がった。

I層（砂礫層）堆積時には、本地域全体が陸であった時期が多い。

J層（海浜砂礫層）堆積時には再び海岸が白須賀北部あたりまできていた。

その後、全体が隆起した。特に、白須賀付近の隆起が著しかったため、この地域で一番高い所が白須賀の標高約80mになり、河川は北流し、浜名湖へ注ぐ現在の地形になった。

5. 各層の粒度分析結果

露頭40201～02(A～B層), 40701～03(A～C層), 40604(C～F層), 40812(E～G層)およびその他の14の露頭で採取した67個のサンプルの粒度分析結果を図5～図8に示す。まず、露頭40201～02では、A, B, CがA層のサンプルであるが、砂層を主に分析した。

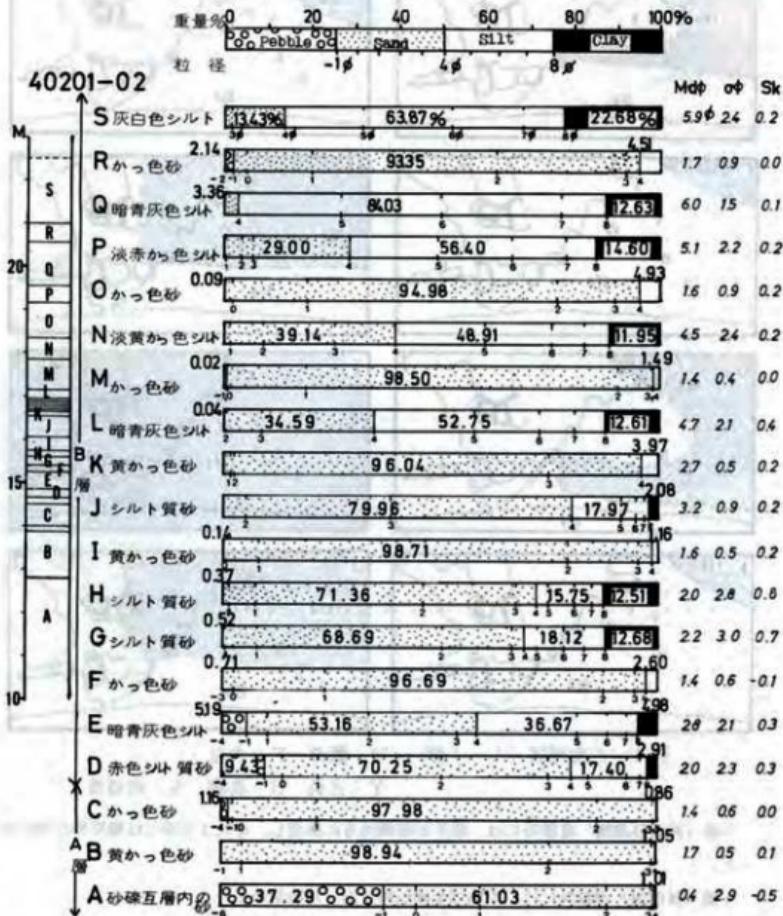


図5 粒度分析結果 露頭

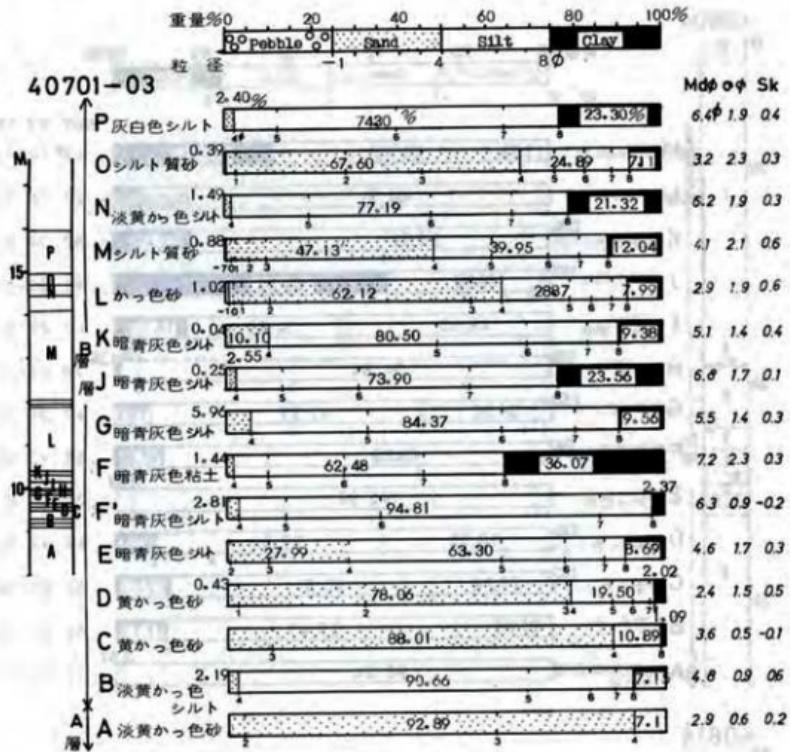


図6 粒度分析結果 露頭40701~03

40201~02 D~SはB層のサンプルである。シルト分の多い層は、E, L, N, P, Q, Sであるが、間に、淘汰のよい砂層がはさまれている(図5)。

露頭40701~03(図6)では、AがA層の砂層であり淘汰が非常によい。B~PはB層のサンプルであり、B, E, F, G, J, K, N, Pはシルト分、粘土分が多い。C, D, Lは淘汰のよい砂層である。また、Hは青砂、Iは軽石の層である。

露頭40604(図7)では、AがC層の砂層であり、非常に淘汰が良い。B~KはD層のサンプルであり、B, C, D, F, J, Kはシルト分、粘土分が多い。その間のE~Hは淘汰のよい砂層である。Gは鉄分が集まつた板状の層である。LはE層のサンプルであり、全体がほぼ同質の砂であった。MはF層のサンプルであり、シルト分、粘土分が多い。

露頭40814(図7)では、A~CがE層のサンプルであり、比較的淘汰がよい。B, Cは、

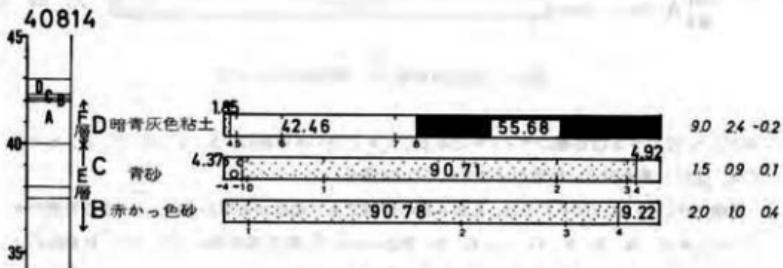
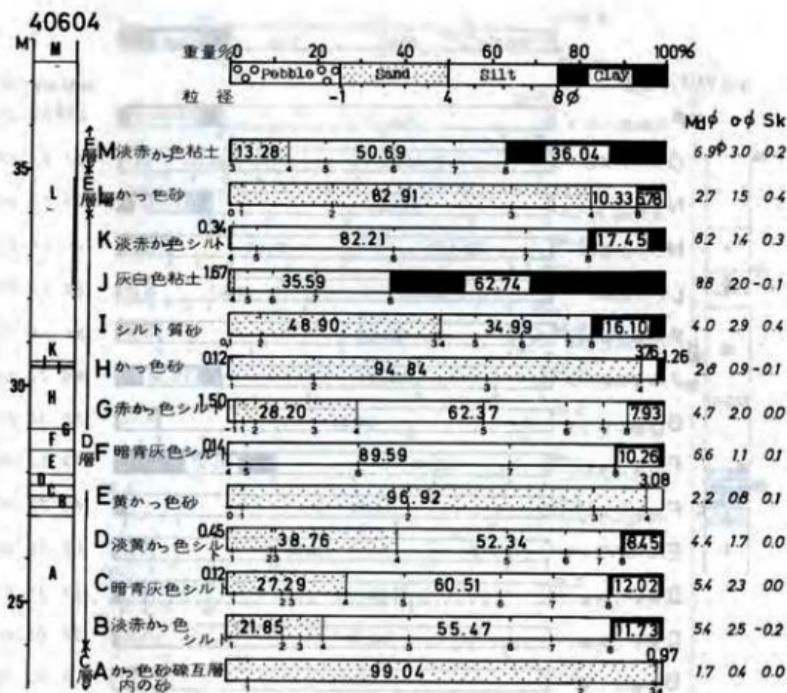


図7 粒度分析結果 露頭

E層とF層の境をなす砂層といえる。DはF層であり、粘土分が非常に多い。

その他のサンプル(図8)は、B, D, F層の粘土とG~I層の砂層、砂礫層を分析したものである。

また、それらのサンプルの分析結果を、A~Jの各層ごとに分けて平均をとり、確率紙に積

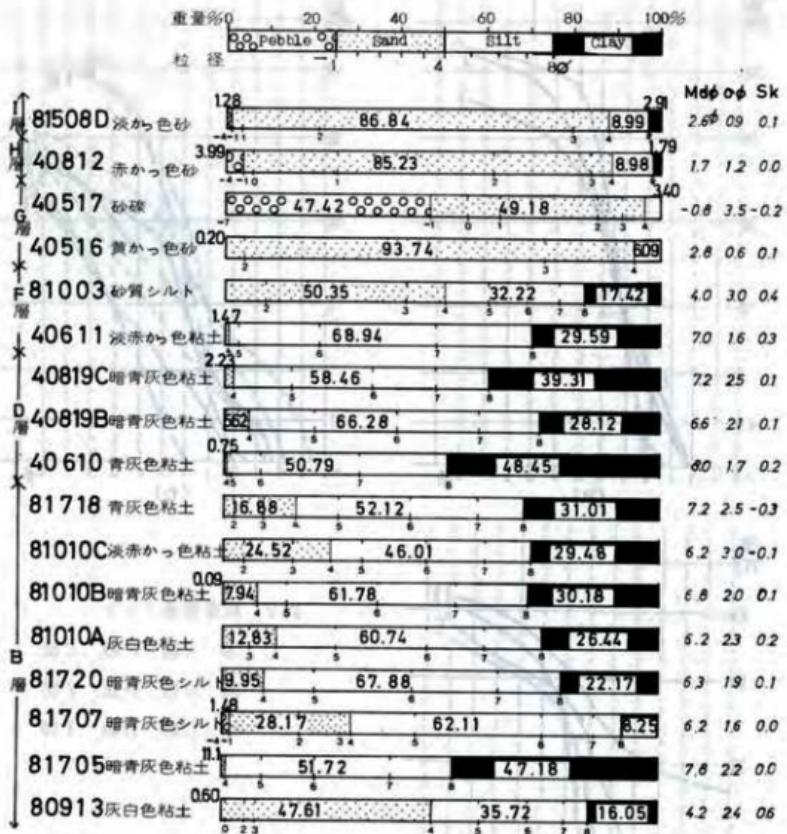


図8 粒度分析結果 露頭

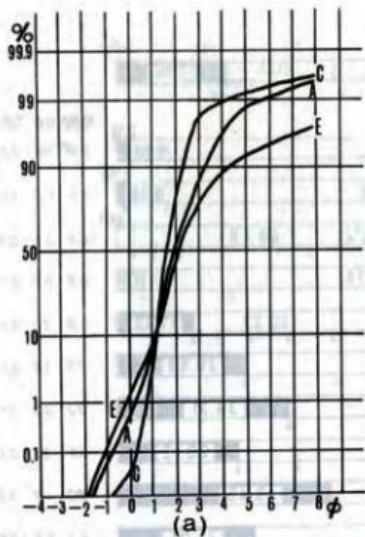
算曲線で表したもののが図9である。

以上の5つの図をもとに、各層の粒度分析結果を考察する。

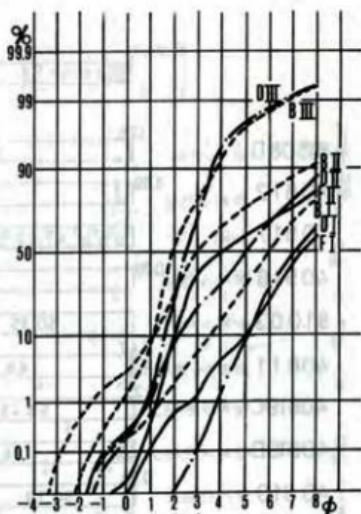
A層（海浜砂礫層）

A層のサンプルは4個であるが、そのうち、砂層だけを採取したサンプル3個の平均を取りグラフ化した。それら3個のサンプルは、粒径中央値 ($Md\phi$) が1～3 ϕ 、淘汰度 ($\sigma\phi$) が0.4～0.6、歪度 (Sk) が0～0.2、砂含有量約90～99%であった。淘汰度が非常に高い中粒砂である。図10と比較してみると、グラフは、海岸砂丘の曲線に近似している。

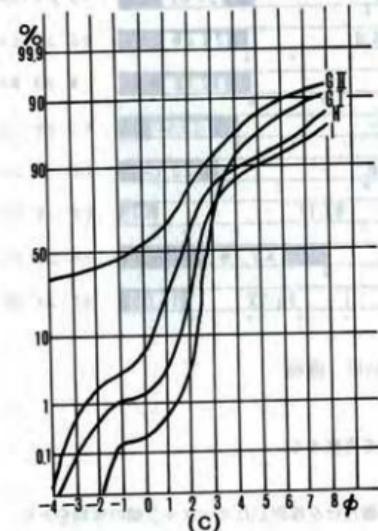
B層（シルト層）



(a)



(b)



(c)

図9 粒度累積グラフ

- (A) A層, C層, E層
 (B) B層, D層, F層
 (C) G層, H層, I層

B層のサンプルは全部で38個あり、粒度分布から、次の3つのタイプに分類される。
 BI : $Md \phi = 4 \phi$ 以上のシルト — $Md \phi = 4 \sim 8 \phi$, $\sigma \phi = 0.9 \sim 2.4$, $Sk = 0.1 \sim 0.4$ (まれに 0.6), 混含有量 50%以上。(サンプル22個)

B II : $\sigma\phi$ 1 以上のシル質砂 —— Md ϕ 2 ~ 3 ϕ , $\sigma\phi$ 0.9 ~ 3.0, Sk 0.2 ~ 0.8, 混含有量 20 ~ 40%。(8 個)

B III : $\sigma\phi$ 1 以下の淘汰のよい中粒 ~ 細粒砂 —— Md ϕ 1 ~ 4 ϕ , $\sigma\phi$ 0.4 ~ 0.9, Sk = 0.1 ~ 0.2, 混含有量 1 ~ 12%。(8 個)

B I ~ B III の 3 つとも、砂質部分にウンモを多く含んでいる。B I の粒度曲線は、図 10 の浅海(陸棚)の曲線に、B II は渦・デルタ(少し図 10 より礁が多い)、B III は海浜の曲線に、それぞれ似ている。

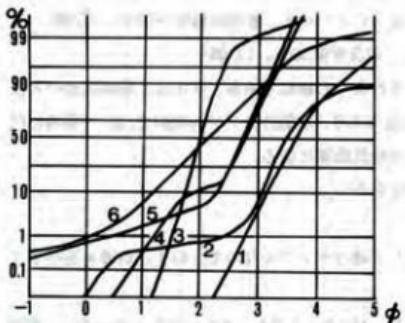


図 10 堆積環境の違いによる粒度曲線の違い

1 : 浅海(陸棚) 2 : 渦・デルタ

3 : 海浜 4 : 海岸砂丘

5 : 汀線より少し海側 6 : 川

なお、現在の浜名湖底質の粒度分析結果(Ikeya・Handa, 1972)と比較してみると、B I は浜名湖の入江の口部の比較的淘汰の良いシルトに近似し、B III は湖南部の水深 4 m 以下の浅い地域の淘汰の良い砂に近似している。図 5・図 6 より、B I に分類されるシルトが、少なくとも 4 回繰り返して堆積していることがわかる。

C 層(海浜砂礫層)

C 層のサンプルは 1 つしか分析していない。また、砂層だけを採取したので、Md ϕ = 1.7 ϕ , $\sigma\phi$ = 0.4, Sk = 0, 砂含有量 99% と、淘汰の良い中粒砂である。図 10 の海浜の曲線に似る。

D 層(シルト層)

分析を行った D 層のサンプルは 13 個であり、これらも、大きく 3 つに分類される。

D I : Md ϕ 6 ϕ 以上の細粒シルト —— Md ϕ 6 ~ 9 ϕ , $\sigma\phi$ 1.0 ~ 2.5, Sk = 0.2 ~ 0.3, 混含有量 95 ~ 100%。(6 個)

D II : Md ϕ 4 ~ 6 ϕ のシルト —— Md ϕ 4 ~ 6 ϕ , $\sigma\phi$ 1.7 ~ 3.0, Sk = 0.2 ~ 0.0 (まれに 0.4), 混含有量 50 ~ 70%。(5 個)

D III : Md ϕ 3 ϕ 以下の比較的淘汰のよい中 ~ 細粒砂 —— Md ϕ 2 ~ 3 ϕ , $\sigma\phi$ 0.7 ~ 0.9, Sk = 0.1 ~ 0.1, 混含有量 5% 以下。(2 個)

D II, D III は砂質部分にウンモを多く含んでいる。D I は浅海(陸棚), D II は渦・デルタ, D III は海浜の、それぞれの曲線に近似する。

なお、現在の浜名湖と比較すると、D I は湖北の水深 6 ~ 10 m の入江部および入江口部のシルトに、D III は湖南部の水深 4 m 以下の浅い地域の砂に近似する。

図 7, 露頭 40604 の結果から、シルト質の層が、間に D III の砂層を 2 層はさんで、3 回堆積しているのがわかる。また、それらは上位のものほど細粒になっている。

E層（海浜砂層）

分析したE層のサンプルは3個で、その平均をグラフに示した。 $Md\phi = 1 \sim 3$, $\sigma\phi = 0.8 \sim 1.5$, $Sk = 0.1 \sim 0.4$ 、泥含有量5~20%の、比較的淘汰のよい、中~細粒砂である。粒度曲線は、海浜を示している。なお、図7の40814 B, Cは、現在の浜名湖の浅い地域の砂の粒度分析値にも似ている。

F層（シルト層）

F層のサンプルは4箇であるが、粒度分布の違いから2つに分けてグラフ化した。

F I : $Md\phi = 7 \sim 9\phi$, $\sigma\phi = 1.6 \sim 3.0$, $Sk = 0.2 \sim 0.3$ 、泥含有量90~98%。(3個)

F II : $Md\phi = 4\phi$, $\sigma\phi = 3.0$, $Sk = 0.4$ 、泥含有量50%。(1個)

F Iは、潟・デルタの粒度曲線に似るが、それよりも細粒である。F Iは、現浜名湖の入江のシルトの粒度にも似る。F IIは、露頭81003であり、4個のサンプルの中では、一番西に位置する露頭のサンプルである。海浜または川の粒度曲線に似る。

F I, F IIとも、砂質部分にはウンモの破片が多い。

G層（砂礫層）

分析したG層のサンプルは2個であり、著しく違うサンプルなので、G I, G IIに分けてグラフにした。

G Iは、G層下部の淘汰のよい細粒砂であり、 $Md\phi = 2.8\phi$, $\sigma\phi = 0.6$, $Sk = 0.1$ 、泥含有量6%を示す。海岸砂丘の曲線を表している。

G IIは、G層に普通にみられる礁質砂で、 $Md\phi = -1\phi$, $\sigma\phi = 3.5$, $Sk = -0.2$ 、泥含有量3%・砂含有量50%。川の曲線を表す。

H層（海浜礁層）

H層の砂の多い部分のサンプル1個の粒度分析結果は、 $Md\phi = 2\phi$, $\sigma\phi = 1.2$, $Sk = 0.1$ 、泥含有量10%である。海浜と川の中間の曲線を示す。

I層（砂礫層）

I層の砂層のサンプル1個の分析では、 $Md\phi = 3\phi$, $\sigma\phi = 0.9$, $Sk = 0.1$ 、泥含有量10%であった。海浜と川の中間の曲線を示す。

6. 各層の粘土鉱物分析結果

粒度分析を行った67個のサンプルの、 8ϕ 以上の粒子に含まれる粘土鉱物をX線回折法により調べた。その結果は表2に示す。各層の間には大きな差異は認められなかったので、全般的な特徴を述べる。

まず、イライトは、ほとんどすべてのサンプルに存在する。特に、露頭40201のB層中の、B Iの暗青灰色シルトB IIIの砂(I)、81003のF層中のシルト質砂に非常に多く含まれている。

クロサイトも普通に存在する。特によく見られたのは、40701のB層中の暗青灰色シルト(F, F' E)と、その下の砂(40701 D)、40201~02のB層中の2枚の暗青灰色シルト(Q・L)である。

表2 粘土鉱物分析結果

強度表示: ◎ > ○ > □ > △

III.: イライト Chlo.: クロライト Mont.: モンモリロナイト Kao.: カオリナイト
 Verm.: バーミキュライト Hall.: ハロイサイト Gibb.: ギブサイト

粘土鉱物 サンプル名	III.	Chlo.	Mont.	Kao.	Verm.	Hall.	Gibb.
40201-02							
S(淡白色シルト)B I	○	○					
R(かすり色砂)B III	○	□					
Q(暗青灰色シルト)B I	○	◎					
P(淡赤褐色シルト)B I	○	△			□		
O(褐色砂)B III	□						
N(暗青色シルト)B I	□	○		△			
M(褐色砂)B III	□						
L(暗青色シルト)B I	○	○				△	
K(灰褐色砂)B III	○	□					
J(シルト質砂)B II	○	○					
I(黄褐色砂)B III	○						
H(シルト質砂)B II	△						
G(シルト質砂)B II	○						
F(褐色砂)B III	△	△					
E(暗青色シルト)B III	○	□					
D(褐色シルト質砂)B II	△	△					
C(褐色砂)					△		
B(黄褐色砂)	○						
A(砂礫互層内の砂)	□						
40701-03							
P(淡白色シルト)B I	○	○		△			
O(シルト質砂)B II	○		○				
N(淡青色シルト)B I	○		○				
M(シルト質砂)B II	○	○					
L(褐色砂)B II	○	□					
K(暗青灰色シルト)B I	○	○		△			
J(暗青色シルト)B I	○	○					
G(暗青灰色シルト)B I	○	○					
F(暗青灰色粘土)B I	○	○	○				
F'(暗青灰色シルト)B I	○	○	○				
E(暗青色砂)B I	○	○					
D(黄褐色砂)B III	○	○					
C(黄褐色砂)B III	○		○				
B(淡青色シルト)B I	○	○	○		△		
A(淡黄褐色砂)	○		□				
40604							
M(淡赤褐色粘土)F I	○	□					
L(褐色砂)	○		△			△	
K(淡青色シルト)D I	○	□					
J(淡白色粘土)D I	○	○	○	△		△	
I(シルト質砂)D II	○	○					
H(褐色砂)D III	□						
G(赤褐色シルト)D B	○		□	○	□		
F(暗青灰色シルト)D I	○	○	○				

参考資料: 第二回

地質学、岩相、岩石の形成過程とその関係についての解説。特に、礫岩の形成過程と岩相の関係、岩相と成因過程の関連性について述べられており、多くの図表や写真が付いています。

表2の続き

粘土鉱物 サンプル名	Ill.	Chlo.	Mont.	Kao.	Verm.	Hall.	Gibb.
40604							
E(黄褐色砂) D田	○			○		△	
D(淡黄褐色シルト)	○					□	
C(暗青灰色シルト)	○		○				
B(淡赤褐色シルト)	○					△	
A(褐色砂礫互層内の砂)	□	○					
40814							
D(暗青灰色粘土) D I	○				□		
C(青砂)	○		□				
B(赤褐色砂)	○	□					
81508(淡褐色砂)						○	
40812(赤褐色砂)	□						□
40517(砂礫)	□						
40516(黄褐色砂)	□						
81003(砂質シルト)	●		□				
40611(暗赤褐色砂)	○			○			
40819C(暗青灰色粘土)	○		△				
40819D(暗青灰色粘土)	○	○					
40610(青灰色粘土)	○						
81718(青灰色粘土)	○		□				
81010C(淡赤褐色粘土)	○						
81010B(暗青灰色粘土)	○	△	△				□
81010A(灰白色粘土)	□		△				
81720(暗青灰色シルト)	○	△					
81702(暗青灰色シルト)	□	□					
81705(暗青灰色粘土)						□	
80913(灰白色粘土)	△					△	

それらと違つて、モンモリロナイトは偏在している。すなわち、40604 の 1 枚の青灰色シルト (40604 F) を除けば、他は灰白色、淡黄~淡赤褐色シルト、および、その上または下に位置する砂に含まれている。特に、露頭 40604 の他より一段と灰白色を強く呈するシルトに多く含まれていた。

カオリナイト、ハロイサイト、バーミキュライトは、以上 3 つの鉱物に比べるとあまり存在せず、その傾向もはっきりとはしない。しいていえば、バーミキュライトは、いくつかの淡赤褐色シルトにみられるようだ。

また、ギブサイトは、H 層・I 層のサンプルに見られ、他には一般に見られない。特に 81508 の I 層の砂中に多く含まれる。

これらの結果は、本地域の堆積物にはイライト、クロライトなどの堆積岩起源の粘度鉱物が多いことを表している。また、モンモリロナイトを含む層もいくつか見られる。

なお、ギブサイトは、風化の最終生成物であり、風化された表層近くにのみ見られる。

7. 化学分析結果

B 層・D 層・F 層中のシルトまたは粘土のサンプル 5 個の化学分析結果を表 3 に示す。B 層では露頭 40202 の暗青灰色シルトと 40702 の淡黄褐色シルト、D 層では 40819 の暗青灰色粘土 (81902 と同じ) と 40604 の灰白色粘土、F 層では 40611 の淡赤褐色粘土 (80906 と同じ) の

表3 化学分析結果

サンプル名 化学成分	40202Q (B層) 暗青灰色シルト	40702N (B層) 淡黄かっ色シルト	81902 (D層) (40819B) 暗青灰色粘土	40604J (D層) 灰白色粘土	80906 (F層) (40611D) 淡赤かっ色粘土
SiO ₂	65.83 wt%	68.15 wt%	66.83 wt%	58.10 wt%	66.94 wt%
TiO ₂	1.03	0.85	0.87	1.69	1.02
Al ₂ O ₃	19.86	18.73	20.39	30.82	19.73
Total Fe	5.82	5.13	5.83	4.19	5.79
MnO	0.08	0.09	0.07	0.00	0.07
MgO	2.00	1.34	1.47	1.42	1.82
CaO	1.10	0.83	0.67	0.72	0.82
Na ₂ O	1.85	1.76	1.50	0.72	1.52
K ₂ O	2.28	2.87	2.55	1.87	2.87
P ₂ O ₅	0.02	0.02	0.00	0.10	0.00
Total	99.88	99.77	100.18	99.62	100.57

分析をした。

全体的にみて、SiO₂の重量パーセントは58～68%で、ほぼ中性岩の割合と同じであった。

また、資料の少ないこともあり、各層間の著しい相違は認められないが、シルト・粘土の色で分けると、灰白色粘土ではSiO₂58%と他よりも少ない。暗青灰色粘土（またはシルト）ではSiO₂66～67%，淡黄～淡赤褐色粘土（またはシルト）では67～68%であり、少し多い。

それに対して、Al₂O₃は、灰白色粘土では31%であるが、暗青灰色粘土では20%，淡黄～淡赤褐色粘土では19～20%であり、灰白色シルトより少ない。また、K₂Oは灰白色粘土では1.9%であるが、暗青灰色粘土では2.3～2.6%，淡黄～淡赤褐色粘土では2.9%と、多い。

この他の成分については、あまり相關が認められない。

なお40604Jの灰白色粘土が他の粘土、シルト層とSiO₂やAl₂O₃の含有量で著しく異なっているのは、モンモリロナイトを多量に含むことや、粘土分が62.7%も含まれるという、粘土鉱物分析や粒度分析の結果と対応している。

8. 湖西市南部に分布する粘土層の性質

前述したように、湖西市南部に分布する粘土分の多い層は、B層（層厚2～9m）、D層（層厚2～4m）、F層（層厚1m）の3層である。

これらの3層をさらに細かく見れば、砂層をはさんで、何枚かの粘土層にさらに細分される。Mdφ4以上の中のシルト・粘土（以下、粘土として表す）層は、B層で2枚、D層で6枚、F層で6枚の、少なくとも14枚（厚さは0.1～1.5mと違いがある）存在する（表4）。そのうち、淡黄～淡赤褐色粘土は6枚（B層2枚、D層3枚、F層1枚）、暗青灰色粘土は6枚（B層3枚、

表4 各層粘土の分析結果

B層	粒度分析結果					粘土鉱物分析 結果	化学分析結果
	Md ϕ	$\sigma \phi$	S k	Mud %	Clay%		
淡赤かっ色粘土 40604M (厚さ50cm)	6.9	3.0	0.2	86.73	(36.04)	I ll. Chl.	80906(40611) 淡赤かっ色粘土 SiO_2 66.94% Al_2O_3 19.73 Fe 5.79 Na_2O 1.52
暗青灰色粘土 40814 D (70cm)	9.0	2.4	-0.2	98.14	(55.68)	I ll. Verm.	
淡黄・赤かっ色粘土 40604 K (60cm)	8.2	1.4	0.3	99.66	(17.45)	I ll. Chl.	81902(408198) 暗青灰色粘土 SiO_2 66.83% Al_2O_3 20.39 Fe 5.83 Na_2O 1.50
	4.4	1.7	0.0	60.79	(8.45)	I ll. Hall.	
	5.4	2.5	-0.2	67.20	(11.73)	I ll. Hall.	
暗青灰色粘土 40604 F (59cm)	6.6	1.1	0.9	99.85	(10.26)	I ll. Chl. Mont.	40604 J 灰白色粘土 SiO_2 58.10% Al_2O_3 30.82 Fe 4.19 Na_2O 0.72
	5.4	2.3	0.0	72.53	(12.02)	I ll. Chl.	
灰白色粘土 40604 J (10cm)	8.8	2.0	-0.1	98.33	(62.74)	Mont. I ll. Kao. Hall.	
淡黄・赤かっ色粘土 40703 N (25cm) (40701 B) (10cm)	6.2	1.9	0.3	98.51	(21.32)	I ll. Mont.	40702 N 淡黄かっ色粘土 SiO_2 68.15% Al_2O_3 18.73 Fe 5.13 Na_2O 1.73
	5.1	2.2	0.2	71.00	(14.60)	I ll. Verm. Chl.	
暗青灰色粘土 402020 (100cm) (40702 J-K) (25cm)	6.0	1.5	0.1	96.66	(12.63)	Chl. I ll.	40202 Q 暗青灰色粘土 SiO_2 65.83% Al_2O_3 19.86 Fe 5.82 Na_2O 1.85
	7.2	2.3	0.3	98.58	(36.07)	Chl. I ll.	
	4.7	2.1	0.4	65.36	(12.61)	I ll. Chl.	
灰白色粘土 40202 S (150cm) (40703 P) (100cm)	5.9	2.4	0.3	86.55	(22.68)	I ll. Chl.	

D層2枚、F層1枚)、灰白色粘土は2枚(B層1枚、D層1枚)である。

粒度分析結果から全体的傾向をみると、φは0.9~3.0で、混含有量は50~100%である。粘土含有量30~60%の、粘土分の多い層は4枚(40604M, 40814D, 40604J, 40701F)ほどである。

粘土鉱物は、イライト、クロライトが普通にみられ、暗青灰色粘土にはクロライト、淡黄~淡赤褐色粘土および灰白色粘土にはモンモリロナイトが特徴的にみられる。

化学成分については、粘土の色により多少の相違がみられる。すなわち、 $\text{SiO}_2 \cdot \text{K}_2\text{O}$ は、淡黄~淡赤褐色粘土で一番多く、暗青灰色粘土ではそれより少し少なく、灰白色粘土では一番少ない。 Al_2O_3 は、淡黄~淡赤褐色粘土で一番少なく、暗青灰色粘土はそれより少し多く、灰白色粘土では他よりも多い。

従って、湖西市南部に分布する粘土は、B層・D層・F層の各層間の差異は、厚さ以外にはみられないが、淡黄~淡赤褐色粘土、暗青灰色粘土、灰白色粘土といった色の違う粘土ごとに考察すれば、それらの間に、粘土鉱物組成や化学組成の上でかなりの差異が認められた。

9. 粘土の焼成実験結果と古窯出土陶器類との比較

野外地質調査で採取してきた粘土(実際には粘土とシルト)のサンプルを実際に焼成して、東笠子古窯跡群(湖西古窯跡群の1つ)から出土した陶器類との相違を鉱物学的、化学的に比較してみた。

焼成実験に使用したサンプルは、B層の暗青灰色粘土(40202Q)と淡黄褐色粘土(40702N)、D層の暗青灰色粘土(81902)と灰白色粘土(40604J)、F層の淡赤褐色粘土(80906)である。

これらの粘土を水ひせずにそのまま練って成形し、充分乾燥させた後、電気窯に入れ、ゆっくりと温度を上げて最高温が850°Cくらいになるようにして、8~10時間素焼きをした(図版4-16)。さらに、同電気窯1250°Cで15時間、本焼きをした(図版4-17)。両方とも酸化焼成である。

普通、土師器の焼成温度が600°C、須恵器が1500°Cまであるから、素焼きをした40604Jと本焼きをした5つを出土陶器と比較することにした。比較する陶器は写真に示すような(図版4-19)須恵器(土器A、土器B)と、土師器(土器C)である。須恵器は普通、環元焼成されているので灰色をしている。土器Aは暗紫色(表面は灰色)、土器Bは緑灰色、土器Cは淡赤黄色である。また、土器と同じ粘土を使ったと推定されている。窯の壁の粘土も比較の試料とした。

まず、肉眼観察による比較をする。図版5からわかるように、素焼きをしたもののは全て淡赤黄色になっており、土器Cの色に似ている。40604Jの素焼きは他よりも白い。

また、本焼きをしたものでは、40202Qと81902の暗青灰色粘度は、図版4-20でもわかるように、外側に穴がたくさん見られ全体が変形しコクス状を呈している。特に40202Qは窯の中で鉄板にはりついてしまった。割ってみると、内部にも穴がたくさん見られた(図版5-21)。これらの暗青灰色粘土は、土器には不適当のようだ。また、40604Jは本焼きをしても淡赤黄色が少し濃くなかった程度の変化しかしないが、残りの40702N、80906(淡黄~淡赤褐色粘土)

表5 粘土焼成実験結果～土器との鉱物比較

Ill.: Illite Chl.: Chlorite Mont.: Montmorillonite Kao.: Kaolinite
 Hall.: Halloysite Q.: Quartz Mull.: Mullite Cris.: Cristobalite
 Trid.: Tridymite

粘土鉱物 サンプル名	Ill.	Chl.	Mont	Kao.	Hall	Q.	Mull.	Cris.	Trid.
40702N 淡黄かっ色粘土 本焼き	○		○			◎	○		
80906 淡赤かっ色粘土 本焼き	○		○			◎	□		
402029 暗青灰色粘土 本焼き	○	◎				◎	○	□	
81902 暗青灰色粘土 本焼き	○	○				◎	○	□	△
40604J 灰白色粘土 本焼き 素焼き	○		◎	△	△	◎	○	○	
土器A						◎	○	□	
土器B						◎			△
土器C						◎			
かまの壁粘土						◎	○	○	△

は土器Aと同じ暗紫色に変化する（図版5-21～26）。

次に、鉱物分析結果を比較してみる（表5）。

焼く前の粘土の分析結果では、淡黄～淡赤褐色粘土、灰白色粘土にはイタイトとモンモリロナイトが、暗青灰色粘土にはイライトとクロライトが含まれていた。その他に石英もすべての粘土に多量に含まれていた。だが、焼成後では、それらの粘土鉱物は全くみられない。石英はそのままみられるが、素焼きの40604J（灰白色粘土焼成物）ではクリストバライト、本焼きしたものでは色に関係なく、ムライト、クリストバライトができていた。これは、粘土鉱物、および石英が1100～1300℃で転移するためである。

また、実験で焼いたものより土器の方が粗い粒がみられた。より粗粒のシルトを使ったか、または、砂などを混ぜたとも考えられる。全体的に、土器の方がろくなっている。これらを土器と比べてみると、本焼きしたものはどれでも土器Aと同じ鉱物がみられる。しかし、素焼き40604Jは、ムライトがみられない土器Cと同じ鉱物組成である。土器Bには石英が多く含まれるが、これは、粗粒物がたくさん含まれているためと思われる。また、この土器Bには鱗珪石も少しみられるが、これは81902（暗青灰色粘土焼成物）、かまの壁の粘土にもみられる。

次に、化学組成を比較すると表6のようになる。焼成する前の粘土と、焼成したあとの粘土では、化学組成に大きな差異は認められない。従って、須恵器、土師器での化学組成の違いは考えなくともよいようである。

具体的に見て、SiO₂の重量パーセントは、土器で64～67%であり。これは、淡黄～淡赤褐色粘土、暗青灰色粘土焼成物の割合とほぼ同じである。灰白色粘土は、粘土分が63%と非常に多いため、SiO₂が約58%と、他より少ないものと思われる。また、窯の壁の粘土は相当砂質分

表6 粘土焼成実験結果—土器との化学組成の比較

サンプル名 化学成分	淡黄かっ色粘土		淡赤かっ色粘土		暗青灰色粘土		暗青灰色粘土		灰白色粘土		
	40702N 本焼き	40702N 本焼き	80906 本焼き	80906 本焼き	40202Q 本焼き	40202Q 本焼き	81902 本焼き	81902 本焼き	40604J 本焼き	40604J 本焼き	40604J 素焼き
SiO ₂	68.15%	67.20%	66.94%	66.59%	65.83%	65.89%	66.83%	65.93%	58.10%	58.34%	57.07%
TiO ₂	0.85	0.85	1.02	1.01	1.03	1.00	0.87	0.86	1.69	1.65	1.62
Al ₂ O ₃	18.73	18.92	19.73	19.58	19.86	19.58	20.39	20.30	30.82	30.38	30.08
Total Fe	5.13	5.21	5.79	5.83	5.82	5.80	5.83	5.80	4.16	4.36	4.11
MnO	0.09	0.10	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.00	0.03	0.00
MgO	1.34	1.18	1.82	1.82	2.00	1.82	1.47	1.60	1.42	1.47	1.65
CaO	0.83	0.82	0.82	0.84	1.10	1.11	0.67	0.69	0.72	0.74	0.70
Na ₂ O	1.76	1.76	1.52	1.43	1.85	1.76	1.50	1.42	0.72	0.91	0.87
K ₂ O	2.87	2.82	2.87	2.83	2.28	2.30	2.55	2.50	1.87	1.97	1.91
P ₂ O ₅	0.02	0.02	0.00	0.01	0.02	0.02	0.00	0.00	0.10	0.10	0.09
Total	99.77	98.88	100.57	100.00	99.88	99.36	100.18	99.17	99.62	99.95	98.09

サンプル名 化学成分	土器A 須恵器	土器B 須恵器	土器C 土師器	かまの 壁
SiO ₂	65.46%	67.02%	64.16%	71.28%
TiO ₂	0.96	0.83	0.99	0.57
Al ₂ O ₃	22.62	20.41	23.55	17.43
Total Fe	6.01	5.39	5.25	4.46
MnO	0.05	0.05	0.00	0.05
MgO	1.00	0.99	0.99	0.76
CaO	0.57	0.42	0.33	0.32
Na ₂ O	0.99	0.77	0.58	0.87
K ₂ O	2.07	1.92	1.71	2.51
P ₂ O ₅	0.00	0.00	0.00	0.00
Total	99.72	97.80	97.56	98.24

が多いので、SiO₂ 71%と、他より高い値がでたと思われる。

Total Fe の割合も、土器の 5 ~ 6 %という値と淡黄 ~ 淡赤褐色粘土、暗青灰色粘土焼成物の値が一致する。

それに対して、MgO, CaO, Na₂O, K₂Oの割合は、土器の方が粘土より少なくなっている。これは、これらの成分は水に溶けやすい成分であるので、埋没中に減少したことが考えられる。

なお、ここでは、3個の土器との比較だけであるが、三辻（1982）により、東笠子古窯跡群出土須恵器のFe, Naの定量分析値が報告されているので、それとも比較してみる。この分析値は、岩石標準試料JG-1の分析値で規格化された値で表示されている。このFe量・Na量は、東笠子古窯跡群の窯間にはほとんど差異は認められないが、東海地方の古窯跡群の窯間には、はっきりと差異が認められ、岐阜>名古屋・知多>湖西>清水>伊豆の順に東に向かうにつれて減少する傾向がみられている。

さて、東笠子古窯跡群では、Fe量1.1～2.7, Na量は0.20～0.35（湖西グループでは0.27～0.42）であるが、それと、先にあげた化学分析値のTotal Fe (Fe₂O₃と考えた) Na₂Oの値から計算で求めたFe量, Na量とを比べてみた。

Fe量は、土器も粘土焼成実験物も三辻の範囲内に入っている。しかし、Na量は、土器では東笠子の範囲内であるが、40604 J以外の粘土焼成物では0.53～0.65と、高い値を示す。これは、新しい焼成物より1200年ほど前の焼成物の方がその後の風化を受けているためと思われる。ゆえに、湖西市の粘土は東笠子古窯跡群の須恵器の原土に近似していると思われる。

10. 古窯出土陶器の原土の推定

以上のような焼成実験から、次のようなことが明らかになった。

- ・まず、暗青灰色粘土は化学成分的には土器に適合するが、うまく焼成できない。
- ・粘土分の一一番多い灰白色粘土は、焼成物でも一番硬質でよいものが成形されるが、化学成分的には多少、土器と違っている。しかし、違いはわずかであり、東笠子グループ（三辻、1982）には適合している。
- ・淡黄褐色粘土は、化学成分的にも、焼成物でも、土器に近似している。特に、土器Aはこの粘土で作られたと言ってもいいほどよく似ている。
- ・土器Bは、土器Aと多少違って、淡黄～淡赤褐色粘土に暗青灰色粘土が少し混ざったような鉱物組成を示す。

以上の結果から、陶器原料粘土としては、灰白色粘土が一番適しているが、化学成分的には出土陶器とかなり異なっている。また、灰白色粘土はB層、D層中に各1枚しかなく、すべての陶器が灰白色粘土だけで作られたと考えるのは、量的にも説明できないであろう。

淡黄～淡赤褐色粘土は、化学成分的にも、焼成物でも、出土陶器と近似しているので、この粘土が主に使われていた可能性が強い。淡黄～淡赤褐色粘土は、B層に2枚、D層に3枚、F層に1枚の計6枚存在し、厚さの合計も灰白色粘土の倍以上ある。すなわち、灰白色粘土も使われたであろうが、原料粘土の主体は、淡黄～淡赤褐色粘土であったと考えることができる。

それでは、数多くの窯を構成立てるだけの量の淡黄～淡赤褐色粘土を採取できたのであろうか。古代人が使用した粘土量が、これらの粘土でまかなえたかどうかを検討してみた。これを検討するには、数多くの推定要素があり、とても正確な推定はできない。そこで、ごく大ざ

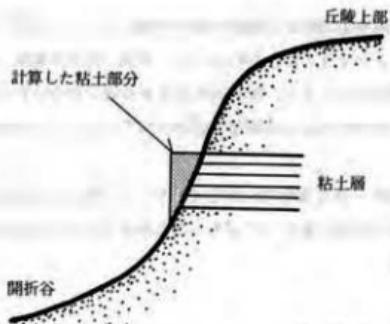


図11

っぱな推定をするにとどめる。

まず、現在谷の斜面になっているところで、上記の粘土が分布している面積をアムスラーの面積計により測定した。これに、6枚の淡黄～淡赤褐色粘土の厚さである250cmをかけ、現在まだ残っている粘土量を引くと、744kgという値が得られた。これは、図11に示す破線の部分の粘土量を計算したことになる。湖西市北部にも粘土は存在するし、灰白色粘土を加えれば、さら

に多くなる。湖西古窯でどのぐらいの粘土が使われたのか、わからないが、恐らく、これだけの量の粘土があれば、十分であろう。

結論

本研究により明らかになったことは、以下のとおりである。

a) 湖西市南部の更新統、渥美層群は、全部で74mの厚さを持ち、それらは岩相の違いによりA層～J層の10層に分けられる。下位より、A層(海浜砂礫層)、B層(シルト層)、C層(海浜砂礫層)、D層(シルト層)・E層(海浜砂層)、F層(シルト層)、G層(砂礫層)、H層(海浜礫層)、I層(砂礫層)、J層(海浜砂礫層)と名付けた。その分布は、付図2に示すとおりである。各層間に著しい不整合関係はみられず、漸移している。各層は、わずかに南方へ傾斜している。

b) 粒度分析により、A層・C層・E層の海浜砂は、 $Md \phi 2 \sim 3 \phi$ 、 $\sigma \phi 0.4 \sim 1.0$ 、B層D層、F層のシルトは、 $Md \phi 4 \sim 9 \phi$ 、 $\sigma \phi 0.9 \sim 3.0$ 、砂は、 $Md \phi 1 \sim 4 \phi$ 、 $\sigma \phi 0.4 \sim 0.9$ 、G層、I層の砂は、 $Md \phi 2 \sim 3 \phi$ 、 $\sigma \phi 0.6 \sim 1.2$ であることがわかった。この結果と野外観察から、A層、C層、E層は海岸～海浜に堆積したものと思われる。B層、D層、F層は浅海、または海浜、または潟(B層では一時淡水湖)に、G層、I層は陸に、H層、J層は海岸に堆積したものと推定される。

c) 粘土鉱物分析を行った結果、どの層にもイライトが含まれ、クロライト・モンモリロナイトも多く含まれることがわかった。すなわち、各層の粘土鉱物にはあまり違いが見られない。

d) 粘土層の化学分析を行った結果、どの粘土もほぼ同じような化学組成をもつことがわかった。主な成分の SiO_2 は 58～68%、 Al_2O_3 は 20～30% であった。

e) 以上のような野外地質調査、粒度分析、粘度鉱物分析、化学分析の結果から、湖西市南部に分布する粘土(およびシルト)は、少なくとも14枚存在し、その色と化学分析結果から、大きく3種に分けられることがわかった。すなわち、淡黄～淡赤褐色粘土、暗青灰色粘土、灰白色粘土である。

f) それらの粘土を焼成実験した結果、暗青灰色粘土は陶器の成形に適さないが、淡黄～淡赤褐色粘土、灰白色粘土は陶器をつくることができる事がわかった。今回、粘土を焼成したものと、出土した陶器の鉱物組成・化学組成を比べると、鉱物的にはあまり違いがみられないが、化学成分では、淡黄～淡赤褐色粘土、暗青灰色粘土は陶器の成分に似ているが、灰白色粘土では多少違うことがわかった。

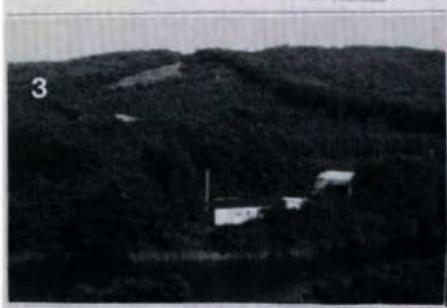
g) f) より、陶器に使われた粘土は淡黄～淡赤褐色粘土が主であり、この粘土は、湖西市南部に少なくとも6枚存在し、当時、使用できた量は744 m³あったと推定され、古窯を成り立たせるのに十分な量であったと思われる。

引用文献

- 長谷恵治、1976：渥美半島東部の渥美層群の層序と構造。日本地質学会第83年学術大会講演要旨、111。
Hayasaka, S., 1962 : Summary of the Geology and Paleontology of the Atsumi Peninsula.
Aichi Prefecture, Japan • Tohoku Univ., Sci. Rep., 2nd Ser (Geol.), Spec. Vol., (5), 195—217
Ikeya, N. • Handa, T., 1972 : Surface Sediments in Hamana Lake, the Pacific Coast of Central Japan. Rep. Fac. Sci. Shizuoka Univ., Vol. 7, 129—148
伊藤通玄・土隆一、1963：浜名湖西岸の第四系について。静大教研報、14、72—74。
加藤芳郎、1956：静岡県浜名湖西南岸洪積層西浜名累層の堆積状態と斜交層理（旨）。地質雑誌、62、384。
木宮一邦、1982：東笠子遺跡群周辺の地質と粘土鉱物。東笠子第27地点遺跡発掘調査報告書、111—119。
湖西市教育委員会、1982：湖西古窯跡群のあらまし。
黒田啓介、1958：渥美半島の洪積層序並びに地質構造。地学しづはた、16、38—45。
1964：渥美半島の更新統層序についての2～3の問題。地学しづはた、34、11—15。
1966：渥美層群中下部から産出する植物遺体。第四紀研、5(2), 49—58。
1967：渥美層群上部から産出する植物遺体。第四紀研、6(2), 57—62。
松本良・浦辺徹郎、1980：ガラス円板試料による珪酸塩岩石中の主要成分の自動蛍光X線分析。岩石鉱物
鉱床学会誌、75(8), 272—278。
三辻利一、1982：東笠子古窯跡群出土須恵器の胎土分析。東笠子第27地点遺跡発掘調査報告書 111—119。
大炊御門経輝、1933：渥美半島の洪積層。地球、20(3), 163—173。
生沼龍、1980：各種の粘土鉱物組成を持つ堆積岩・堆積物試料の各種処理後のX線粉末回折曲線。東洋
大学紀要教養課程篇(自然科学)、23、11—34。
土隆一、1960：東海地方の第四系生成史。第四紀研、1、(7) 279—281。

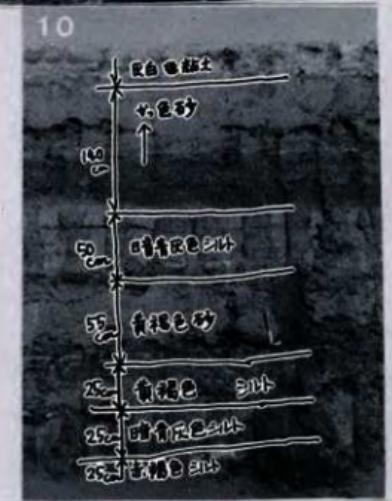
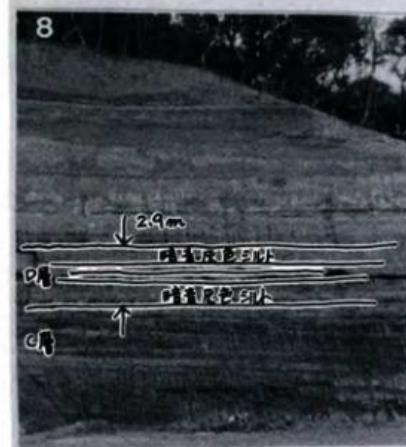
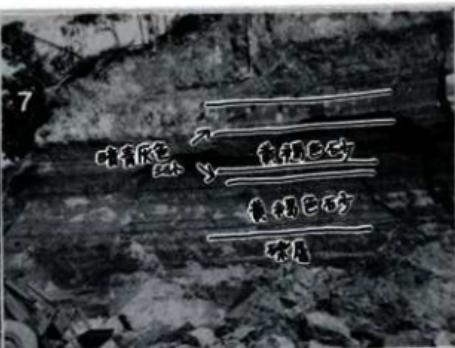
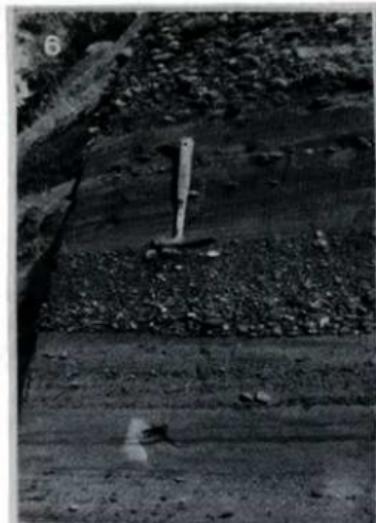
第1図版

1. 80911, 窯跡, 標高23~30m
2. 標高20mの水田, 山は20~50m, 右の山の頂上付近に80911の窯跡がある。
3. 標高37mの山中池, 81501の少し北。山頂は標高70m
4. 82105付近, 標高58m、赤い砂礫の畑
5. 40201, A層



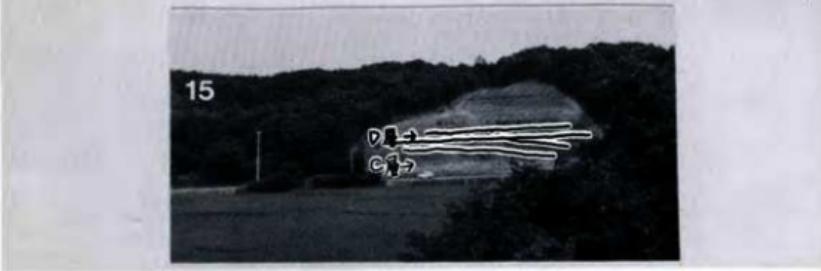
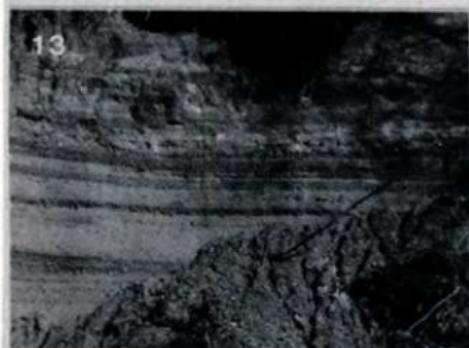
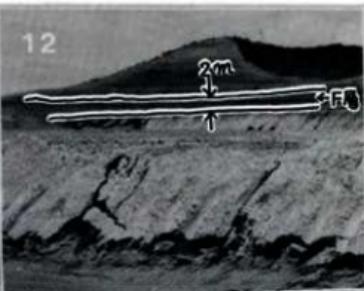
第2図版

6. 40403 A層, ハンマーの長さ25cm, 実際はもう少し色がうすい。
7. 40503 B層
8. 40609 C, D, E層
9. 81708 B層とC層の境界
10. 40604 D層, 40604 B~40604 J



第3図版

11. 40819 D, E層, 暗青灰色シルトと赤褐色シルトの境が直線
12. 81004 E層, F層, G層, 区画整理工事現場内
13. 40814 E, F層
14. 40813 I層, 標高62~65m
15. 40609 C~E層, 右方向が南



第4図版

16. 素焼き
17. 本焼き
18. 素焼きと本焼きの色の比較
19. 土器類
20. 暗青灰色シルト焼成物

16



17



18



19



20



第5図版

21. 本焼きしたものを碎いたもの

22~26 21を拡大した写真

21



22



23



本燒3
1/2 - 6

素燒3
1/2 - 7

24



25



26



静岡県湖西市

東笠子遺跡群発掘調査概報

1983年3月31日

編集 静岡県湖西市教育委員会

発行 静岡県湖西市教育委員会

印刷 浜松共同印刷株式会社